

別冊

平成 29 年度大気及び水質等測定結果について
(参考資料)

平成 30 年 7 月 13 日

岡山県環境文化部環境管理課

目 次

環境大気

環境大気測定局配置図	1
大気の汚染に係る環境基準達成の評価の方法及び主たる発生源	2
大気汚染物質ごとの測定結果	3
環境大気の測定結果	5

有害大気汚染物質

有害大気汚染物質測定結果	9
測定地点図	9

公共用水域の水質

測定地点位置図	10
健康項目の環境基準超過状況	11
生活環境項目（BOD, COD）の測定結果	12
生活環境項目（全窒素, 全りん）の測定結果	14
生活環境項目（全亜鉛, ノニルフェノール, LAS）の測定結果	15
その他の生活環境項目の測定結果（環境基準適合率）	16
要監視項目の指針値超過状況	17
環境基準の評価方法等	18

地下水の水質

地下水環境基準達成状況図	19
地下水測定項目	20
概況調査の測定結果	21
継続監視調査の測定結果	23

酸性雨

調査結果（pH）	24
過去10年間の推移	24
調査地点図	24

ダイオキシン類

環境測定（大気）測定地点図	25
環境測定（公共用水域）測定地点図	26
環境測定（地下水）測定地点図	27
環境測定（土壌）測定地点図	28
環境測定結果の概要	29
環境測定結果の評価	29
測定地点ごとの測定結果	30
事業者による測定結果の概要	35
事業者による測定結果一覧表	36
ダイオキシン類対策特別措置法に基づく排出基準等（抜粋）	41

化学物質環境モニタリング

測定地点図（平成28～30年度）	42
測定結果	43
地点ごとの測定結果	44

アスベスト

一般環境における大気中アスベスト濃度測定結果（総繊維数濃度）	45
大気中アスベスト濃度測定地点図	45

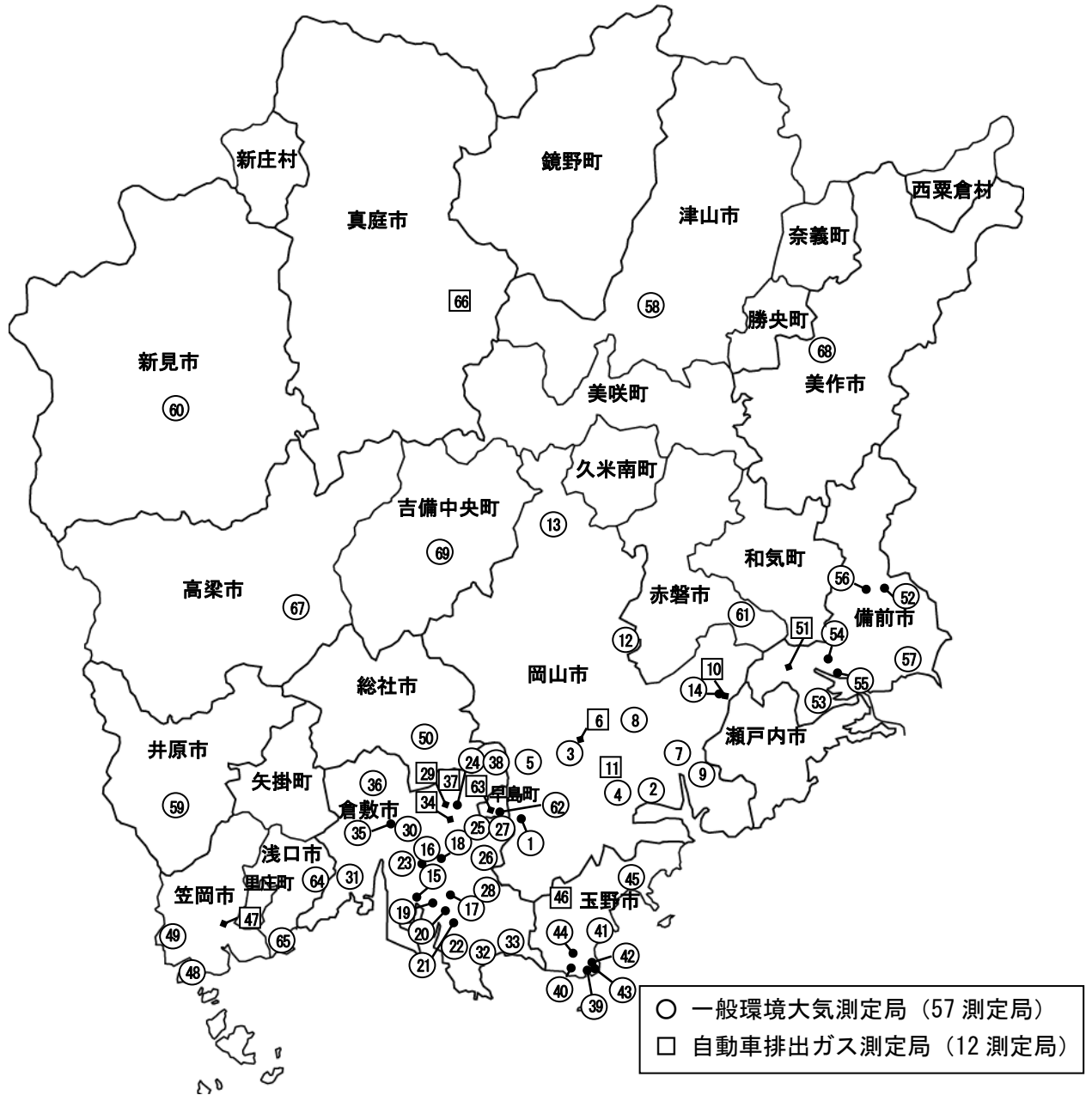
（参考）岡山市関係資料

有害大気汚染物質環境調査結果について	46
酸性雨調査結果（pH）	50
ダイオキシン類環境調査結果について	51
事業者によるダイオキシン類自主測定結果について	59
一般環境における大気中アスベスト濃度測定結果（総繊維数濃度）	63
外因性内分泌かく乱化学物質等調査結果について	64

（参考）倉敷市関係資料（速報値）

大気及び水質等測定結果について	70
酸性雨調査結果（pH）	78
一般環境における大気中アスベスト濃度測定結果（総繊維数濃度）	79
参考資料	80

環境大気測定局配置図



岡山市	1	興除
	2	江並
	3	出石
	4	南輝
	5	吉備
	6	南方 (自)
	7	西大寺
	8	東岡山
	9	五明
	10	西祖 (自)
	11	青江 (自)
	12	高倉山
	13	建部
	14	西祖農集
倉敷市	15	監視センター
	16	春日
	17	広江
	18	福田
	19	松江

倉敷市	20	呼松
	21	宇野津
	22	塩生
	23	連島
	24	倉敷美和
	25	豊洲
	26	天城
	27	茶屋町
	28	郷内
	29	駅前 (自)
	30	西阿知
	31	玉島
	32	児島
	33	田の口
	34	大高 (自)
	35	船穂
	36	真備
	37	西坂 (自)
	38	庄

玉野市	39	日比
	40	洪川
	41	宇野
	42	向日比 1
	43	向日比 2
	44	日比 2 丁目
笠岡市	45	後閑
	46	用吉 (自)
	47	大磯 (自)
総社市	48	寺間
	49	茂平
備前市	50	総社
	51	伊部 (自)
	52	三石
	53	鶴海
	54	東片上
	55	穂浪
	56	野谷
	57	日生

その他市町	58	津山
	59	井原
	60	新見
	61	熊山
	62	早島
	63	長津 (自)
	64	金光
	65	寄島
	66	久世 (自)
	67	高梁
	69	吉備高原

(参考)

大気の汚染に係る環境基準達成の評価の方法及び主たる発生源

対象物質	環境基準達成の評価の方法	主たる発生源
二酸化硫黄 (SO ₂)	○短期的評価 1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。	硫黄を含む化石燃料の燃焼により発生し、主な発生源は工場である。
	○長期的評価 日平均値の2%除外値が0.04ppm以下である場合に環境基準達成とする。ただし、日平均値が0.04ppmを超える日が2日以上連続した場合は環境基準達成としない。	
一酸化炭素 (CO)	○短期的評価 1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。	燃料の不完全燃焼で発生し、主な発生源は自動車である。
	○長期的評価 日平均値の2%除外値が10ppm以下である場合に環境基準達成とする。ただし、日平均値が10ppmを超える日が2日以上連続した場合は環境基準達成としない。	
浮遊粒子状物質 (SPM)	○短期的評価 1時間値の1日平均値が0.10mg/ m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/ m ³ 以下であること。	工場からのばいじん、ディーゼル車排ガスの黒煙等の人工発生源と土壌の飛散等の自然発生源がある。
	○長期的評価 日平均値の2%除外値が0.10mg/ m ³ 以下である場合に環境基準達成とする。ただし、日平均値が0.10mg/m ³ を超える日が2日以上連続した場合は環境基準達成としない。	
光化学オキシダント (Ox)	○短期的評価 昼間(6時から20時まで)の1時間値が全て0.06ppm以下である場合に環境基準達成とする。	工場や自動車から排出される窒素酸化物等が太陽光線により光化学反応を起こし生じる二次物質である。
二酸化窒素 (NO ₂)	○長期的評価 日平均値の年間98%値が0.06ppm以下である場合に環境基準達成とする。	物の燃焼により発生し、主な発生源は工場と自動車である。
微小粒子状物質 (PM _{2.5})	○長期的評価 1年平均値(長期基準)が15µg/ m ³ 以下であり、かつ、日平均値の年間98%値(短期基準)が35µg/ m ³ 以下である場合に環境基準達成とする。	工場や自動車などの発生源から直接排出される一次生成粒子と、大気中の光化学反応によって生じる二次生成粒子で構成されている。また、土壌粒子等も含まれており、発生源は多岐にわたっている。

大気汚染物質ごとの測定結果

1 二酸化硫黄

- (1) 測定した41局について、長期的評価では、全ての測定局で環境基準を達成した。また、短期的評価では、環境基準に適合しなかった測定局が3局あった。
- (2) 過去10年間継続して測定を実施している一般環境大気測定局(以下「一般局」という。)(37局)及び自動車排出ガス測定局(以下「自排局」という。)(1局)における年平均値の推移は次のとおりであり、ほぼ横ばいであった。

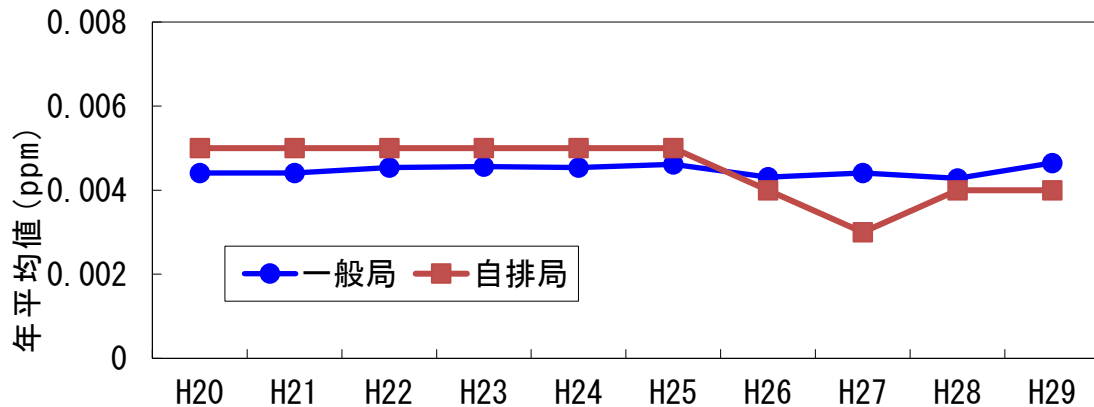


図1 過去10年間における二酸化硫黄の年平均値の推移

2 一酸化炭素

測定した7局について、長期的評価及び短期的評価のいずれも、全ての測定局で環境基準を達成した。

3 浮遊粒子状物質

- (1) 測定した54局について、長期的評価では、全ての測定局で環境基準を達成した。また、短期的評価では、環境基準に適合しなかった測定局は4局であった。
- (2) 過去10年間継続して測定を実施している一般局(39局)及び自排局(10局)における年平均値の推移は次のとおりであり、わずかに減少している状況であった。

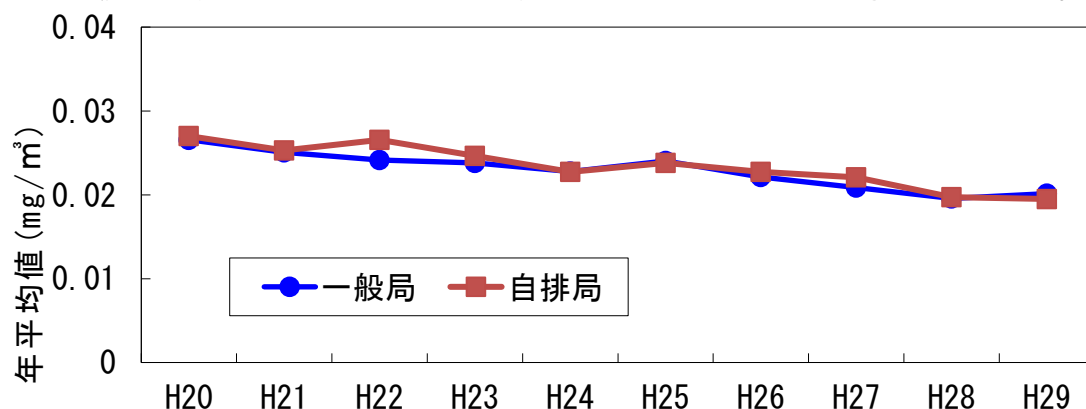


図2 過去10年間における浮遊粒子状物質の年平均値の推移

4 光化学オキシダント

- (1) 測定した44局について、全ての測定局で環境基準を達成しなかった。
- (2) 光化学オキシダント情報(1時間値が0.10ppm以上で継続が予想される場合等)のみの発令は36回(8日)、光化学オキシダント注意報(1時間値が0.12ppm以上で継続が予想される場合)の発令は14回(8日)の計50回(16日)であった。

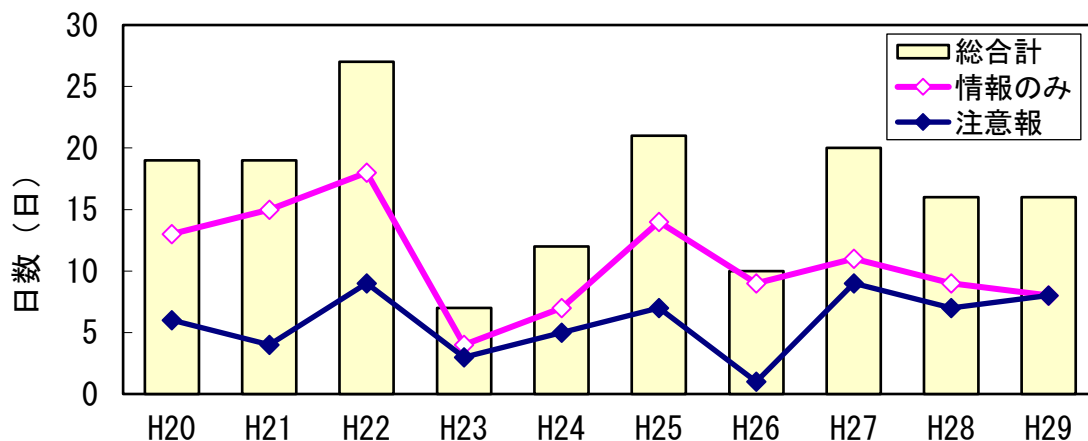


図3 過去10年間における光化学オキシダント注意報等の発令日数の推移

5 二酸化窒素

- (1) 測定した56局について、全ての測定局で環境基準を達成した。
- (2) 過去10年間継続して測定を実施している一般局（39局）及び自排局（11局）における年平均値の推移は次のとおりであり、わずかに減少している状況であった。

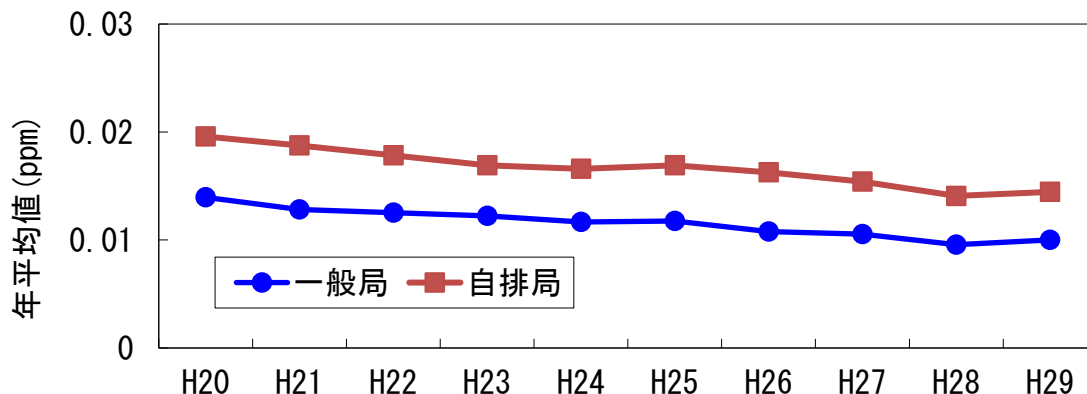


図4 過去10年間における二酸化窒素の年平均値の推移

6 微小粒子状物質 (PM2.5)

- (1) 県下では、平成22年度から測定を開始しており、平成29年度に測定した23局について、10局で環境基準を達成した。
- (2) 過去5年間継続して測定を実施している一般局（10局）及び自排局（3局）における年平均値の推移は次のとおりであり、わずかに減少している状況であった。

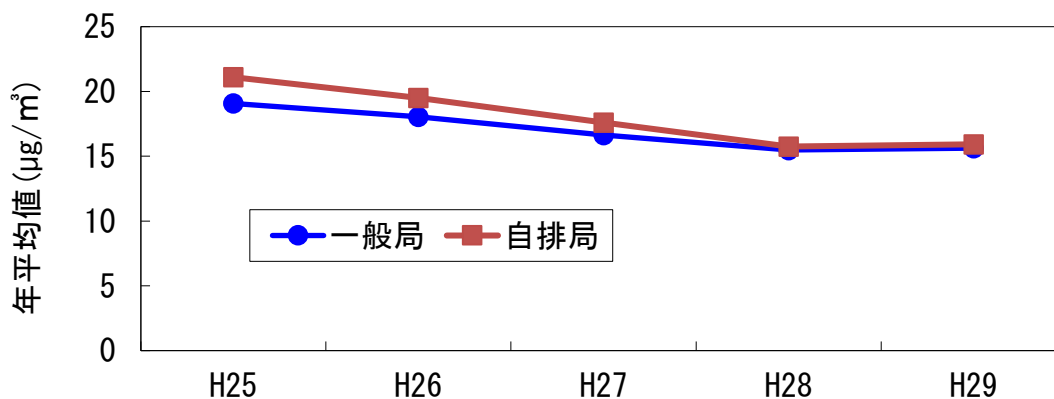


図5 過去5年間における微小粒子状物質の年平均値の推移

環境大気の測定結果

1 二酸化硫黄

測定局の種類	市町村	測定局	短期的評価				長期的評価		
			1時間値が0.1ppmを超えた時間数とその割合		日平均値が0.04ppmを超えた日数とその割合		日平均値の2%除外値 (ppm)	日平均値が0.04ppmを超えた日が2日以上連続したことの有無 (有×・無○)	日平均値が0.04ppmを超えた日数 (日)
			(時間)	(%)	(日)	(%)			
一般局	岡山市	江並	0	0.0	0	0.0	0.008	○	0
		南輝	0	0.0	0	0.0	0.010	○	0
		西大寺	0	0.0	0	0.0	0.008	○	0
		出石	0	0.0	0	0.0	0.009	○	0
		興除	0	0.0	0	0.0	0.011	○	0
		五明	0	0.0	0	0.0	0.009	○	0
	倉敷市	春日	0	0.0	0	0.0	0.012	○	0
		広江	1	0.0	0	0.0	0.019	○	0
		松江	0	0.0	0	0.0	0.014	○	0
		呼松	2	0.0	0	0.0	0.016	○	0
		宇野津	1	0.0	0	0.0	0.012	○	0
		塩生	0	0.0	0	0.0	0.012	○	0
		連島	0	0.0	0	0.0	0.009	○	0
		倉敷美和	0	0.0	0	0.0	0.009	○	0
		豊洲	0	0.0	0	0.0	0.012	○	0
		天城	0	0.0	0	0.0	0.011	○	0
		茶屋町	0	0.0	0	0.0	0.010	○	0
		郷内	0	0.0	0	0.0	0.011	○	0
		西阿知	0	0.0	0	0.0	0.009	○	0
		玉島	0	0.0	0	0.0	0.007	○	0
		児島	0	0.0	0	0.0	0.009	○	0
		田の口	0	0.0	0	0.0	0.011	○	0
		監視センター	0	0.0	0	0.0	0.014	○	0
	福田	0	0.0	0	0.0	0.013	○	0	
	船穂	0	0.0	0	0.0	0.008	○	0	
	津山市	津山	0	0.0	0	0.0	0.005	○	0
	玉野市	日比	0	0.0	0	0.0	0.012	○	0
		向日比1丁目	0	0.0	0	0.0	0.010	○	0
		渋川	0	0.0	0	0.0	0.011	○	0
		宇野	0	0.0	0	0.0	0.010	○	0
		日比2丁目	0	0.0	0	0.0	0.009	○	0
		向日比2丁目	0	0.0	0	0.0	0.016	○	0
	笠岡市	後関	0	0.0	0	0.0	0.005	○	0
寺間		0	0.0	0	0.0	0.006	○	0	
備前市	穂浪	0	0.0	0	0.0	0.006	○	0	
	鶴海	0	0.0	0	0.0	0.006	○	0	
	東片上	0	0.0	0	0.0	0.003	○	0	
	三石	0	0.0	0	0.0	0.004	○	0	
浅口市	野谷	0	0.0	0	0.0	0.006	○	0	
	寄島	0	0.0	0	0.0	0.009	○	0	
自排局	玉野市	用吉	0	0.0	0	0.008	○	0	

2 一酸化炭素

測定局の種類	市町村	測定局	短期的評価				長期的評価		
			8時間値が20ppmを超えた回数とその割合		日平均値が10ppmを超えた日数とその割合		日平均値の2%除外値 (ppm)	日平均値が10ppmを超えた日が2日以上連続したことの有無 (有×・無○)	日平均値が10ppmを超えた日数 (日)
			(回数)	(%)	(日)	(%)			
一般局	倉敷市	倉敷美和	0	0.0	0	0.0	0.7	○	0
自排局	岡山市	青江	0	0.0	0	0.0	0.8	○	0
		駅前	0	0.0	0	0.0	0.7	○	0
	倉敷市	大高	0	0.0	0	0.0	0.6	○	0
		西坂(移)	0	0.0	0	0.0	0.5	○	0
	玉野市	用吉	0	0.0	0	0.0	0.5	○	0
笠岡市	大磯	0	0.0	0	0.0	0.6	○	0	

※1 (移)は移動局を表す。(以下同じ)

3 浮遊粒子状物質

測定局の種類	市町村	測定局	短期的評価				長期的評価		
			1時間値が 0.20mg/m ³ を 超えた時間数 とその割合		日平均値が 0.10mg/m ³ を 超えた日数 とその割合		日平均値の 2%除外値	日平均値が 0.10mg/m ³ を 超えた日が2日 以上連続した ことの有無	日平均値が 0.10mg/m ³ を 超えた日数
			(時間)	(%)	(日)	(%)	(mg/m ³)	(有×・無○)	(日)
一般局	岡山市	江並	0	0.0	0	0.0	0.045	○	0
		南輝	0	0.0	0	0.0	0.054	○	0
		西大寺	0	0.0	0	0.0	0.042	○	0
		東岡山	0	0.0	0	0.0	0.039	○	0
		出石	0	0.0	0	0.0	0.044	○	0
		興除	0	0.0	0	0.0	0.063	○	0
		吉備	0	0.0	0	0.0	0.046	○	0
	五明	0	0.0	0	0.0	0.045	○	0	
	倉敷市	春日	1	0.0	0	0.0	0.057	○	0
		広江	0	0.0	0	0.0	0.055	○	0
		松江	0	0.0	0	0.0	0.063	○	0
		呼松	0	0.0	0	0.0	0.055	○	0
		塩生	0	0.0	0	0.0	0.047	○	0
		連島	0	0.0	0	0.0	0.051	○	0
		倉敷美和	1	0.0	0	0.0	0.053	○	0
		天城	0	0.0	0	0.0	0.051	○	0
		茶屋町	1	0.0	0	0.0	0.050	○	0
		郷内	1	0.0	0	0.0	0.044	○	0
		西阿知	0	0.0	0	0.0	0.050	○	0
		玉島	0	0.0	0	0.0	0.047	○	0
		児島	0	0.0	0	0.0	0.044	○	0
	監視センター	0	0.0	0	0.0	0.050	○	0	
	福田	0	0.0	0	0.0	0.047	○	0	
	庄	0	0.0	0	0.0	0.037	○	0	
	船穂	0	0.0	0	0.0	0.050	○	0	
	津山市	津山	0	0.0	0	0.0	0.040	○	0
	玉野市	日比	0	0.0	0	0.0	0.051	○	0
		渋川	0	0.0	0	0.0	0.045	○	0
		宇野	0	0.0	0	0.0	0.045	○	0
		日比2丁目	0	0.0	0	0.0	0.042	○	0
		向日比2丁目	0	0.0	0	0.0	0.050	○	0
	後閑	0	0.0	0	0.0	0.029	○	0	
	笠岡市	寺間	0	0.0	0	0.0	0.061	○	0
		茂平	0	0.0	0	0.0	0.060	○	0
	総社市	総社	0	0.0	0	0.0	0.048	○	0
	新見市	新見	0	0.0	0	0.0	0.044	○	0
	備前市	穂浪	0	0.0	0	0.0	0.044	○	0
		鶴海	0	0.0	0	0.0	0.055	○	0
		東片上	0	0.0	0	0.0	0.038	○	0
		三石	0	0.0	0	0.0	0.051	○	0
野谷		0	0.0	0	0.0	0.041	○	0	
日生	0	0.0	0	0.0	0.048	○	0		
浅口市	金光	0	0.0	0	0.0	0.044	○	0	
早島町	早島	0	0.0	0	0.0	0.051	○	0	
自排局	岡山市	南方	0	0.0	0	0.0	0.047	○	0
		青江	0	0.0	0	0.0	0.049	○	0
		西祖	0	0.0	0	0.0	0.050	○	0
	倉敷市	大高	0	0.0	0	0.0	0.044	○	0
		西坂(移)	0	0.0	0	0.0	0.049	○	0
	玉野市	用吉	0	0.0	0	0.0	0.045	○	0
	笠岡市	大磯	0	0.0	0	0.0	0.042	○	0
	備前市	伊部	0	0.0	0	0.0	0.041	○	0
	真庭市	久世	0	0.0	0	0.0	0.040	○	0
早島町	長津	0	0.0	0	0.0	0.049	○	0	

4 光化学オキシダント

測定局の種類	市町村	測定局	昼間の1時間値が 0.06ppmを 超えた日数と時間数		昼間の1時間値が 0.12ppm以上 の日数と時間数	
			(日)	(時間)	(日)	(時間)
			一般局	岡山市	江並	90
南輝	86	430			0	0
西大寺	95	470			0	0
東岡山	74	324			0	0
出石	97	494			1	2
興除	65	280			0	0
吉備	69	303			0	0
五明	97	461			0	0
倉敷市	春日	69		321	0	0
	松江	47		167	0	0
	塩生	64		265	0	0
	連島	86		432	0	0
	倉敷美和	123		673	3	3
	天城	59		240	0	0
	茶屋町	75		357	0	0
	郷内	89		431	0	0
	西阿知	79		450	0	0
	玉島	72		370	0	0
	児島	82		416	0	0
	監視センター	42		131	0	0
	福田	66		300	0	0
	庄	96		485	1	1
船穂	84	446		0	0	
真備	115	609		1	1	
津山市	津山	73		382	1	2
玉野市	日比	84		426	0	0
	宇野	73		360	0	0
笠岡市	茂平	96		506	0	0
井原市	井原	110		579	0	0
総社市	総社	119		651	3	3
高梁市	高梁	86		454	1	1
新見市	新見	61		341	0	0
備前市	東片上	110		566	0	0
	三石	85		406	0	0
	日生	97		472	0	0
赤磐市	熊山	103		550	1	3
美作市	美作	78		395	0	0
浅口市	金光	112		599	0	0
	寄島	120		635	2	2
早島町	早島	89		428	0	0
吉備中央町	吉備高原	92		559	2	6
自排局	玉野市	用吉	69	347	0	0
	笠岡市	大磯	76	401	0	0
	真庭市	久世	48	252	0	0

5 二酸化窒素

測定局の種類	市町村	測定局	日平均値 の年間 98%値	98%値評価に よる日平均値が 0.06ppmを超え た 日数
			(ppm)	(日)
一般局	岡山市	江並	0.023	0
		南輝	0.026	0
		西大寺	0.021	0
		東岡山	0.017	0
		出石	0.026	0
		興除	0.023	0
		吉備	0.021	0
		五明	0.018	0
		春日	0.028	0
	倉敷市	松江	0.026	0
		塩生	0.028	0
		連島	0.026	0
		倉敷美和	0.026	0
		豊洲	0.031	0
		天城	0.022	0
		茶屋町	0.029	0
		郷内	0.021	0
		西阿知	0.022	0
		玉島	0.026	0
		児島	0.027	0
		監視センター	0.032	0
		福田	0.024	0
		庄	0.023	0
		船穂	0.022	0
		真備	0.014	0
		津山市	津山	0.013
	玉野市	日比	0.023	0
		向日比1丁目	0.024	0
		洗川	0.022	0
	宇野	宇野	0.025	0
		寺間	0.016	0
	笠岡市	茂平	0.024	0
	総社市	総社	0.017	0
	高梁市	高梁	0.010	0
	新見市	新見	0.010	0
	備前市	穂浪	0.020	0
		鶴海	0.014	0
		東片上	0.018	0
		三石	0.022	0
		野谷	0.021	0
	日生	日生	0.014	0
		赤磐市	熊山	0.014
	美作市	美作	0.009	0
	浅口市	金光	0.022	0
	早島町	早島	0.025	0

測定局の種類	市町村	測定局	日平均値 の年間 98%値	98%値評価に よる日平均値が 0.06ppmを超え た 日数
			(ppm)	(日)
自排局	岡山市	南方	0.023	0
		青江	0.039	0
		西祖	0.027	0
	倉敷市	駅前	0.030	0
		大高	0.028	0
		西坂(移)	0.028	0
	玉野市	用吉	0.019	0
	笠岡市	大磯	0.025	0
	備前市	伊部	0.031	0
	真庭市	久世	0.014	0
早島町	長津	0.040	0	

6 微小粒子状物質

測定局の種類	市町村	測定局	長期基準		短期基準		日平均値が35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ を 超えた日数とその割合	
			年平均値		日平均値の 年間98%値		日	割合
			($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	達成	($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	達成	(日)	(%)
一般局	岡山市	江並	15.0	○	35.3	×	9	2.5
		東岡山	13.9	○	33.8	○	5	1.4
		建部(移)	14.2	○	34.3	○	6	1.7
		西祖農集(移)	13.4	○	34.1	○	5	1.4
	倉敷市	松江	19.2	×	42.6	×	29	8.0
		塩生	15.9	×	39.1	×	15	4.2
		倉敷美和	15.1	×	38.2	×	10	2.8
		茶屋町	15.2	×	38.1	×	12	3.3
		玉島	14.6	○	34.7	○	7	1.9
		児島	15.1	×	36.6	×	14	3.8
		監視センター	15.7	×	38.3	×	12	3.3
		庄	13.8	○	34.3	○	5	1.4
	真備	13.8	○	32.4	○	5	1.4	
	津山市	津山	12.2	○	33.3	○	4	1.1
	玉野市	宇野	13.6	○	32.4	○	2	0.6
	笠岡市	茂平	16.4	×	39.7	×	15	4.2
	総社市	総社	14.1	○	35.5	×	8	2.2
	新見市	新見	9.0	○	23.6	○	0	0
	備前市	三石	13.6	○	30.9	○	2	0.6
	早島町	早島	16.9	×	43.9	×	21	6.0
吉備中央町	吉備高原 ^{※3}	14.2	○	32.8	○	1	1.1	
自排局	岡山市	南方	14.2	○	35.2	×	8	2.2
	倉敷市	大高	16.1	×	40.4	×	13	3.7
	早島町	長津	17.5	×	44.7	×	21	5.8

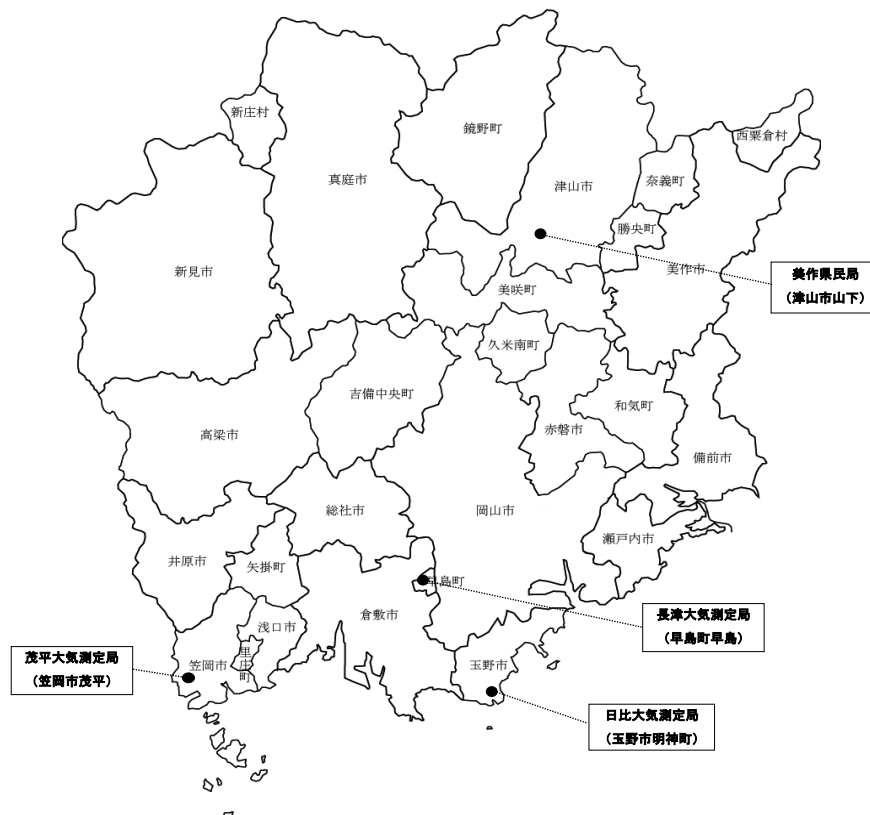
※1 「○」は各基準を達成した測定局を示す。「×」は各基準を達成しなかった測定局を示す。
 ※2 長期基準と短期基準の両者を達成した場合に環境基準を達成したと評価する。
 ※3 吉備高原局は1月に測定を開始し、年間の有効測定日数が250日に満たないため参考値である。

有害大気汚染物質測定結果

測定地点		長津大気測定局	茂平大気測定局	美作県民局	日比大気測定局	環境基準 (指針値)
物質名	単位					
アクリロニトリル	μg/m ³	0.044	0.026	0.022	0.021	(2以下)
塩化ビニルモノマー	μg/m ³	0.018	0.013	0.013	0.030	(10以下)
クロロホルム	μg/m ³	0.14	0.14	0.15	0.16	(18以下)
1,2-ジクロロエタン	μg/m ³	0.13	0.13	0.12	0.14	(1.6以下)
ジクロロメタン	μg/m ³	0.62	0.74	2.6	0.62	150以下
テトラクロロエチレン	μg/m ³	0.039	0.030	0.040	0.054	200以下
トリクロロエチレン	μg/m ³	0.035	0.045	0.032	0.023	200以下
1,3-ブタジエン	μg/m ³	0.075	0.034	0.040	0.040	(2.5以下)
ベンゼン	μg/m ³	1.2	1.2	0.77	1.1	3以下
塩化メチル	μg/m ³	1.2	1.1	1.1	1.2	
トルエン	μg/m ³	4.8	4.3	3.9	4.0	
酸化エチレン	μg/m ³	0.046	0.036	0.030	0.072	
アセトアルデヒド	μg/m ³	1.6	1.0	1.1	0.97	
ホルムアルデヒド	μg/m ³	2.0	1.6	2.0	1.8	
ニッケル化合物	ng/m ³	5.3	4.1	1.8	6.5	(25以下)
ヒ素及びその化合物	ng/m ³	2.5	2.2	1.2	6.4	(6以下)
ベリリウム及びその化合物	ng/m ³	0.030	0.029	0.012	0.026	
マンガン及びその化合物	ng/m ³	99	60	12	84	(140以下)
クロム及び三価クロム化合物 ^(※)	ng/m ³	5.8	3.8	1.3	2.8	
六価クロム化合物 ^(※)						
水銀及びその化合物	ng/m ³	2.0	2.0	1.8	2.0	(40以下)
ベンゾ[a]ピレン	ng/m ³	0.44	0.57	0.11	0.42	

(※) 個別の分析が困難のため、クロム及びその化合物(全クロム)として分析している。

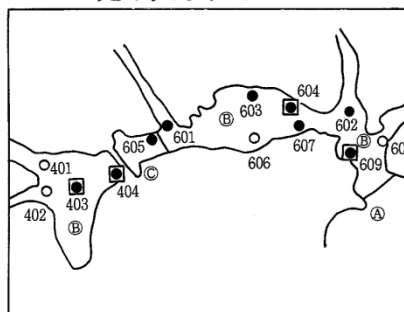
測定地点図



測定地点位置図



児島湾拡大図



- は、BOD又はCOD等に係る環境基準点
- は、全窒素及び全りんに係る環境基準点
- △は、全亜鉛等に係る環境基準点
- は、補助測定点
- 番号は地点番号
- Ⓐ～Ⓓはそれぞれ環境基準のA～D類型
- 未は環境基準の類型未設定

健康項目の環境基準超過状況

項目名	項目別 測定地点数	環境基準 超過地点数	環境基準
カドミウム	84 (河川46, 湖沼2, 海域36)	0	0.003mg/L以下
全シアン	〃	0	検出されないこと
鉛	〃	0	0.01mg/L以下
六価クロム	〃	0	0.05mg/L以下
ヒ素	〃	0	0.01mg/L以下
総水銀	〃	0	0.0005mg/L以下
アルキル水銀	37 (河川12, 湖沼2, 海域23)	0	検出されないこと
ポリ塩化ビフェニル	84 (河川46, 湖沼2, 海域36)	0	検出されないこと
トリクロロエチレン	〃	0	0.01mg/L以下
テトラクロロエチレン	〃	0	0.01mg/L以下
ジクロロメタン	〃	0	0.02mg/L以下
四塩化炭素	〃	0	0.002mg/L以下
1, 2-ジクロロエタン	〃	0	0.004mg/L以下
1, 1-ジクロロエチレン	〃	0	0.1mg/L以下
シス-1, 2-ジクロロエチレン	〃	0	0.04mg/L以下
1, 1, 1-トリクロロエタン	〃	0	1mg/L以下
1, 1, 2-トリクロロエタン	〃	0	0.006mg/L以下
1, 3-ジクロロプロペン	〃	0	0.002mg/L以下
チウラム	〃	0	0.006mg/L以下
シマジン	〃	0	0.003mg/L以下
チオベンカルブ	〃	0	0.02mg/L以下
ベンゼン	〃	0	0.01mg/L以下
セレン	〃	0	0.01mg/L以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	93 (河川54, 湖沼4, 海域35)	0	10mg/L以下
ふっ素	47 (河川45, 湖沼2)	0	0.8mg/L以下
ほう素	〃	0	1mg/L以下
1, 4-ジオキサン	75 (河川44, 湖沼2, 海域29)	0	0.05mg/L以下

生活環境項目	環境基準で定めている生活環境の保全に係る項目
水素イオン濃度 (pH)、生物化学的酸素要求量 (BOD)、化学的酸素要求量 (COD)、浮遊物質量 (SS)、溶存酸素量 (DO)、大腸菌群数、ノルマルヘキサン抽出物質 (油分)、全窒素、全りん、全亜鉛、ノニルフェノール、直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩 (LAS)、底質DO (以上13項目)	

BOD及びCODの測定結果

(1)河川(31水域、33環境基準点)

水 域 名	地 点 名	市町村	水質 (BOD:75%値) (mg/L)					環境基準 (mg/L)		
			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度			
高梁川水域	高梁川上流	一中橋	新見市	1.0	0.9	1.0	0.8	1.2	○	2以下
	高梁川中流(1)	中井橋	高梁市	1.2	0.8	0.8	0.8	1.0	○	2以下
	高梁川中流(2)	湛井堰	総社市	1.1	0.7	0.8	0.6	0.9	○	2以下
	高梁川下流	霞橋	倉敷市	1.3	1.1	0.9	0.8	1.9	○	3以下
	西川	布原橋	新見市	0.8	0.7	0.6	0.8	1.0	○	2以下
	小坂部川	巖橋	新見市	0.8	1.1	1.0	0.8	1.2	○	2以下
	有漢川	幡見橋	高梁市	1.2	1.0	1.0	0.8	1.0	○	2以下
	成羽川	神崎橋	高梁市	1.0	0.8	1.2	1.0	1.0	○	2以下
	小田川上流	猪原橋	井原市	1.0	1.2	0.6	0.8	1.2	○	2以下
	小田川下流	福松橋	倉敷市	1.9	1.2	1.2	1.2	1.4	○	3以下
	美山川	栄橋	矢掛町	1.4	1.6	1.0	1.2	1.6	○	2以下
旭川水域	旭川上流	湯原ダム	真庭市	1.0	1.1	1.2	1.0	1.0	○	1以下
	旭川中流	落合大橋	真庭市	1.1	0.9	0.8	0.8	1.0	○	2以下
		乙井手堰	岡山市	1.0	0.9	0.8	0.7	0.9		
	旭川下流	桜橋	岡山市	1.3	1.0	1.4	1.3	3.2	×	3以下
	新庄川	大久奈橋	真庭市	0.8	0.6	0.8	0.7	1.0	○	2以下
	百間川	清内橋	岡山市	2.3	2.2	2.3	1.9	2.6	○	5以下
砂川	新橋	岡山市	1.8	1.8	1.2	1.4	1.8	○	3以下	
吉井川水域	吉井川上流	嵯峨堰	津山市	0.9	1.0	1.0	1.0	1.2	○	2以下
	吉井川中・下流	周匝大橋	赤磐市	1.6	1.0	1.4	1.2	1.4	○	3以下
		熊山橋	赤磐市	0.8	1.1	0.8	0.8	0.8		
	加茂川	加茂川橋	津山市	0.9	0.7	1.4	0.8	0.8	○	2以下
	梶並川	滝村堰	美作市	1.0	0.9	0.8	1.2	1.4	○	2以下
	滝川	三星橋	美作市	1.4	1.1	1.0	1.2	1.4	○	3以下
	吉野川	鷺湯橋	美作市	0.9	1.0	1.2	1.0	1.4	○	2以下
金剛川	宮橋	和気町	0.7	1.0	0.6	0.6	0.9	○	2以下	
笹ヶ瀬川水域	笹ヶ瀬川	笹ヶ瀬橋	岡山市	3.6	3.0	3.6	2.4	2.8	○	3以下
	足守川上流	高塚橋	岡山市	1.6	1.4	1.8	1.2	1.1	○	2以下
	足守川下流	入江橋	岡山市	1.6	1.2	1.6	1.0	1.4	○	3以下
倉敷川水域	倉敷川	倉敷川橋	岡山市	4.4	4.8	4.0	2.4	3.4	○	5以下
芦田川水域	高屋川	滝山堰	井原市	1.9	1.6	1.2	1.2	1.4	○	2以下
里見川水域	里見川	鴨方川合流点	浅口市	2.6	3.2	2.0	2.4	3.4	○	8以下
伊里川水域	伊里川	浜の川橋	備前市	2.0	1.3	1.2	1.0	1.2	○	3以下

- (備考) 1) 「75%値」とは、年間のn個の日間平均値の全データをその値の小さいものから順に並べたとき、 $0.75 \times n$ 番目 (整数でない場合は端数を切り上げた整数番目) にくるデータを表わす。
- 2) 「○」は、環境基準が達成された水域を示す。「×」は、環境基準が達成されていない水域を示す。
- 3) 複数の環境基準点を持つ水域においては、当該水域内の全ての環境基準点において、環境基準に適合している場合に、当該水域が環境基準を達成しているものと判断する。

公共用水域の水質

(2)湖 沼(児島湖1水域、2環境基準点)

水 域 名	地 点 名	水質 (COD : 75%値) (mg/L)					環境基準 (mg/L)		
		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度			
児島湖 水域	児島湖	湖 心	7.4	7.6	7.2	8.0	7.8	×	5以下
		樋 門	6.9	7.5	7.1	7.2	7.7		

(3)海 域(10水域、27環境基準点)

水 域 名	地 点 名	水質 (COD : 75%値) (mg/L)					環境基準 (mg/L)		
		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度			
水島 海域	玉島港区	玉島港奥部	3.1	4.5	4.1	4.4	3.9	○	8以下
	水島港区	水島港口部	2.5	3.3	3.1	3.2	2.6	○	8以下
	水島地先海域(甲)	玉島港沖合	2.4	2.9	3.2	3.1	2.7	○	3以下
		上水島北	2.3	3.4	3.1	3.0	2.7		
		濃地諸島東	2.3	2.7	2.7	2.5	2.3		
	水島地先海域(乙)	網代諸島沖	1.8	3.0	3.1	2.8	2.2	×	2以下
児島 湾 水 域	児島湾(甲)	海岸通沖	7.1	5.5	5.5	5.8	5.3	○	8以下
	児島湾(乙)	旭川河口部	5.0	4.6	4.2	4.3	3.8	×	3以下
		吉井川河口部	3.0	3.9	3.7	3.9	3.8		
		横樋沖	4.5	4.0	4.3	4.2	3.9		
		九蟠沖	4.4	4.3	4.3	3.7	4.3		
		阿津沖	4.8	4.3	4.2	4.5	5.1		
	児島湾(丙)	向小串沖	2.9	3.7	3.3	4.1	4.1	×	2以下
		別荘沖	2.2	3.0	3.1	2.8	4.1		
		児島湾口沖	2.8	2.6	2.6	2.6	2.9		
		波張崎南	2.3	2.2	2.2	2.4	2.4		
	出崎東沖	2.2	2.4	2.2	2.3	2.5			
備讃 瀬戸	備讃瀬戸	神島御崎沖	3.1	2.8	2.5	2.4	2.5	×	2以下
		青佐鼻沖	2.9	2.8	2.4	2.4	2.6		
		北木島布越崎北	2.2	2.4	2.1	2.3	2.3		
		久須美鼻東	1.8	2.7	2.6	2.4	2.2		
		大槌島北	1.9	2.0	1.6	2.0	2.0		
牛窓地 先海域	牛窓地先海域	錦海湾	2.4	2.6	2.2	2.4	2.2	×	2以下
		前島南西	2.2	2.1	2.0	2.1	2.0		
播磨灘 北西部	播磨灘北西部	長島西南沖	2.4	2.4	2.5	2.3	2.3	×	2以下
		大多府島東南沖	2.6	2.3	2.3	2.5	2.3		
		鹿久居島東沖	2.7	2.8	2.7	2.6	2.4		

- (備考) 1) 「75%値」とは、年間のn個の日間平均値の全データをその値の小さいものから順に並べたとき、
0.75×n番目(整数でない場合は端数を切り上げた整数番目)にくるデータを表わす。
2) 「○」は、環境基準が達成された水域を示す。「×」は、環境基準が達成されていない水域を示す。
3) 複数の環境基準点を持つ水域においては、当該水域内の全ての環境基準点において、環境基準に適合している場合に、当該水域が環境基準を達成しているものと判断する。

全窒素及び全りん の測定結果

(1) 全窒素(湖沼1水域2環境基準点、海域8水域21環境基準点)

水域名	地点名	水質(全窒素:年間平均値)(mg/L)										環境基準 (mg/L)	
		25年度		26年度		27年度		28年度		29年度			
児島湖	湖心	1.1		1.0		1.1		1.2		1.5		×	1以下
	樋門	1.2		1.1		1.1		1.2		1.4			
水島港区	水島港口部	0.26	0.26	0.28	0.28	0.33	0.33	0.31	0.31	0.19	0.19	○	0.6以下
水島地先海域	玉島港沖合	0.24	0.24	0.24	0.24	0.26	0.27	0.29	0.28	0.16	0.17	○	0.3以下
	上水島北	0.27		0.27		0.28		0.31		0.18			
	濃地諸島東	0.21		0.21		0.28		0.24		0.17			
児島湾	九幡沖	0.54	0.49	0.50	0.50	0.54	0.50	0.53	0.53	0.55	0.54	○	1以下
	向小串沖	0.43		0.49		0.46		0.52		0.52			
児島湾沖	児島湾口沖	0.27	0.21	0.32	0.26	0.32	0.24	0.29	0.25	0.38	0.26	○	0.3以下
	出崎東沖	0.20		0.23		0.21		0.24		0.19			
	銚島沖合	0.17		0.24		0.19		0.22		0.21			
備讃瀬戸(イ)	久須美鼻東	0.17	0.16	0.18	0.20	0.22	0.19	0.23	0.20	0.13	0.15	○	0.3以下
	大槌島北	0.15		0.21		0.16		0.17		0.16			
備讃瀬戸(ロ)	網代諸島沖	0.17	0.18	0.21	0.21	0.22	0.19	0.23	0.21	0.14	0.18	○	0.3以下
	神島御崎沖	0.18		0.22		0.19		0.22		0.20			
	青佐鼻沖	0.20		0.24		0.18		0.21		0.21			
	北木島布越崎北	0.15		0.18		0.15		0.17		0.17			
牛窓地先海域	錦海湾	0.17	0.16	0.21	0.20	0.20	0.18	0.20	0.19	0.17	0.17	○	0.3以下
	前島南西	0.16		0.20		0.19		0.19		0.17			
	前島東南	0.15		0.19		0.16		0.18		0.16			
播磨灘北西部	長島西南沖	0.15	0.16	0.19	0.21	0.17	0.18	0.21	0.21	0.18	0.18	○	0.3以下
	大多府島東南沖	0.16		0.20		0.18		0.21		0.17			
	鹿久居島東沖	0.18		0.23		0.20		0.20		0.18			

(2) 全りん(湖沼1水域2環境基準点、海域8水域21環境基準点)

水域名	地点名	水質(全りん:年間平均値)(mg/L)										環境基準 (mg/L)	
		25年度		26年度		27年度		28年度		29年度			
児島湖	湖心	0.18		0.17		0.17		0.18		0.19		×	0.1以下
	樋門	0.17		0.15		0.16		0.17		0.17			
水島港区	水島港口部	0.025	0.025	0.029	0.029	0.025	0.025	0.030	0.030	0.030	0.030	○	0.05以下
水島地先海域	玉島港沖合	0.021	0.021	0.026	0.026	0.023	0.023	0.031	0.029	0.028	0.028	○	0.03以下
	上水島北	0.022		0.027		0.024		0.031		0.029			
	濃地諸島東	0.021		0.025		0.023		0.026		0.026			
児島湾	九幡沖	0.061	0.053	0.054	0.051	0.062	0.056	0.063	0.058	0.067	0.061	○	0.09以下
	向小串沖	0.044		0.048		0.050		0.052		0.055			
児島湾沖	児島湾口沖	0.033	0.031	0.038	0.034	0.036	0.031	0.037	0.033	0.043	0.034	×	0.03以下
	出崎東沖	0.031		0.032		0.030		0.032		0.030			
	銚島沖合	0.028		0.031		0.027		0.030		0.029			
備讃瀬戸(イ)	久須美鼻東	0.021	0.022	0.025	0.027	0.022	0.023	0.028	0.028	0.026	0.026	○	0.03以下
	大槌島北	0.023		0.029		0.024		0.028		0.026			
備讃瀬戸(ロ)	網代諸島沖	0.020	0.025	0.023	0.027	0.020	0.024	0.026	0.030	0.026	0.028	○	0.03以下
	神島御崎沖	0.026		0.031		0.026		0.033		0.029			
	青佐鼻沖	0.029		0.030		0.027		0.034		0.030			
	北木島布越崎北	0.023		0.023		0.021		0.026		0.026			
牛窓地先海域	錦海湾	0.030	0.026	0.028	0.026	0.029	0.027	0.031	0.028	0.029	0.028	○	0.03以下
	前島南西	0.026		0.027		0.027		0.029		0.028			
	前島東南	0.023		0.023		0.024		0.025		0.027			
播磨灘北西部	長島西南沖	0.024	0.025	0.026	0.026	0.025	0.025	0.029	0.028	0.029	0.027	○	0.03以下
	大多府島東南沖	0.026		0.026		0.025		0.028		0.026			
	鹿久居島東沖	0.026		0.027		0.025		0.027		0.027			

(備考) 1) 「○」は、環境基準が達成された水域を示す。「×」は、環境基準が達成されていない水域を示す。

2) 全窒素及び全りんについては、水域内に複数の環境基準点がある場合、湖沼については全ての環境基準点において環境基準に適合している場合に、海域については各環境基準点における表層の年間平均値を、当該水域内の全ての基準点について平均した値が環境基準に適合している場合に、当該水域が環境基準を達成しているものと判断する。

全亜鉛、ノニルフェノール及びLASの測定結果

(1)全亜鉛(海域3水域6環境基準点)

水 域 名	地 点 名	水質(全亜鉛:年間平均値)(mg/L)		環境基準(mg/L)
		29年度		
備 讃 瀬 戸	水 島 港 口 部	0.004	○	0.02以下
	神 島 御 崎 沖	0.001		
備 讃 瀬 戸(イ)	網 代 諸 島 沖	0.001	○	0.01以下
	青 佐 鼻 沖	0.001		
	久 須 美 鼻 東	0.001		
播磨灘北西部(イ)	鹿久居島東沖	0.001	○	0.01以下

(2)ノニルフェノール(海域3水域6環境基準点)

水 域 名	地 点 名	水質(ノニルフェノール:年間平均値)(mg/L)		環境基準(mg/L)
		29年度		
備 讃 瀬 戸	水 島 港 口 部	<0.00006	○	0.001以下
	神 島 御 崎 沖	<0.00006		
備 讃 瀬 戸(イ)	網 代 諸 島 沖	<0.00006	○	0.0007以下
	青 佐 鼻 沖	<0.00006		
	久 須 美 鼻 東	<0.00006		
播磨灘北西部(イ)	鹿久居島東沖	<0.00006	○	0.0007以下

(3)LAS(海域3水域6環境基準点)

水 域 名	地 点 名	水質(LAS:年間平均値)(mg/L)		環境基準(mg/L)
		29年度		
備 讃 瀬 戸	水 島 港 口 部	<0.0006	○	0.01以下
	神 島 御 崎 沖	<0.0006		
備 讃 瀬 戸(イ)	網 代 諸 島 沖	<0.0006	○	0.006以下
	青 佐 鼻 沖	<0.0006		
	久 須 美 鼻 東	<0.0006		
播磨灘北西部(イ)	鹿久居島東沖	<0.0006	○	0.006以下

(備考) 1) 「○」は、環境基準が達成された水域を示す。「×」は、環境基準が達成されていない水域を示す。

2) 複数の環境基準点を持つ水域においては、当該水域内の全ての環境基準点において、環境基準に適合している場合に、当該水域が環境基準を達成しているものと判断する。

その他の生活環境項目の測定結果(環境基準適合率)

(単位：%)

	年度	河 川								小 計
		高梁川	旭 川	吉井川	笹ヶ瀬川	倉敷川	高屋川	里見川	伊里川	
p H	25	84.5	95.2	97.1	98.6	82.2	94.4	-	83.3	93.3
	26	87.5	97.5	99.3	100.0	87.8	94.4	-	94.4	91.4
	27	91.5	95.8	96.7	98.6	93.3	88.9	66.7	100.0	94.2
	28	88.7	93.3	97.0	100.0	90.0	100.0	88.9	83.3	92.9
	29	90.3	96.7	98.5	100.0	90.0	100.0	77.8	88.9	94.4
D O	25	98.8	98.0	95.4	94.4	88.9	66.7	-	100.0	96.1
	26	98.8	97.9	99.3	98.6	100.0	77.8	-	100.0	98.5
	27	98.1	99.2	98.5	98.6	93.3	72.2	100.0	100.0	97.7
	28	98.1	98.8	99.3	97.2	95.6	77.8	100.0	100.0	98.0
	29	95.9	97.9	98.5	95.8	98.9	72.2	100.0	100.0	97.0
S S	25	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	-	100.0	100.0
	26	100.0	100.0	100.0	100.0	98.9	100.0	-	100.0	99.9
	27	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	28	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	29	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
大腸菌 群数	25	60.1	54.4	69.6	48.6	-	11.1	-	66.7	60.5
	26	63.4	50.8	59.6	54.2	-	5.6	-	66.7	57.4
	27	51.6	39.6	55.9	48.6	-	5.6	-	55.6	48.9
	28	48.7	42.1	59.3	40.3	-	0.0	-	61.1	50.3
	29	48.1	50.9	58.5	47.2	-	0.0	-	72.2	51.3

(単位：%)

	年度	湖沼	海 域					小 計	合 計
		児島湖	水 島	児島湾	備讃瀬戸	牛窓地先	播磨灘 北西部		
p H	25	59.7	96.7	80.9	98.0	100.0	95.5	92.2	90.3
	26	65.3	95.6	79.1	98.4	100.0	97.3	91.3	91.8
	27	80.6	90.7	88.1	97.8	100.0	100.0	93.3	93.3
	28	77.8	96.9	89.9	99.5	100.0	100.0	95.7	93.5
	29	69.4	95.6	85.3	99.5	100.0	98.2	93.7	93.2
D O	25	100.0	96.7	88.1	70.0	80.0	83.6	85.3	89.9
	26	100.0	96.1	95.0	63.6	63.3	78.2	83.9	92.3
	27	98.6	94.6	89.6	68.5	65.0	72.7	82.2	91.1
	28	100.0	91.2	87.1	67.4	66.7	80.9	81.5	91.0
	29	98.6	90.7	87.4	57.1	63.3	72.7	77.9	88.9
S S	25	33.3	-	-	-	-	-	-	96.0
	26	54.2	-	-	-	-	-	-	94.7
	27	38.9	-	-	-	-	-	-	96.0
	28	36.1	-	-	-	-	-	-	95.9
	29	41.7	-	-	-	-	-	-	96.2
大腸菌 群数	25	-	100.0	98.9	100.0	100.0	100.0	99.8	73.5
	26	-	100.0	97.8	98.9	100.0	100.0	99.2	79.2
	27	-	100.0	97.8	100.0	97.9	99.0	99.1	70.7
	28	-	100.0	97.8	99.4	100.0	100.0	99.3	65.3
	29	-	100.0	94.6	100.0	100.0	99.0	98.6	66.7
油分	25	-	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	26	-	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	27	-	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	28	-	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	29	-	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(注1) 環境基準適合率とは、環境基準類型のあてはめられた水域における「環境基準に適合する検体数/総検体数」を表わす。(検体数には、水域内の類型指定のある補助地点の検体数も含まれる。)

(注2) 里見川の環境基準適合率は、平成26年度以前は高梁川に含まれている。

要監視項目の指針値超過状況

項目名	項目別 測定地点数	指針値 超過地点数	指針値
(人の健康の保護に関する項目)			
クロロホルム	35 (河川15, 海域20)	0	0.06 mg/L
トランス-1, 2-ジクロロエチレン	〃	0	0.04 mg/L
1, 2-ジクロロプロパン	〃	0	0.06 mg/L
p-ジクロロベンゼン	〃	0	0.2 mg/L
イソキサチオン	〃	0	0.008 mg/L
ダイアジノン	〃	0	0.005 mg/L
フェントロチオン(MEP)	〃	0	0.003 mg/L
イソプロチオラン	〃	0	0.04 mg/L
オキシ銅(有機銅)	〃	0	0.04 mg/L
クロタロニル(TPN)	〃	0	0.05 mg/L
プロピザミド	〃	0	0.008 mg/L
o-エチル=o-4-ニトロフェニル= フェニルホスホノチオアート(EPN)	47 (河川19, 湖沼2, 海域26)	0	0.006 mg/L
ジクロロボス(DDVP)	35 (河川15, 海域20)	0	0.008 mg/L
フェノブカルブ(BPMC)	〃	0	0.03 mg/L
イプロベンホス(IBP)	〃	0	0.008 mg/L
クロルニトロフェン(CNP)	〃	(不検出)	指針値なし
トルエン	〃	0	0.6 mg/L
キシレン	〃	0	0.4 mg/L
フタル酸ジエチルヘキシル	26 (河川13, 海域13)	0	0.06 mg/L
ニッケル	〃	(不検出)	指針値なし
モリブデン	〃	0	0.07 mg/L
アンチモン	〃	0	0.02 mg/L
塩化ビニルモノマー	〃	0	0.002 mg/L
エピクロロヒドリン	〃	0	0.0004mg/L
全マンガン	〃	0	0.2 mg/L
ウラン	〃	10 ^{※1}	0.002 mg/L
(水生生物の保全に関する項目)			
クロロホルム(再掲)	35 (河川15, 海域20)	0	0.006~3 mg/L
フェノール	26 (河川13, 海域13)	0	0.01~2 mg/L
ホルムアルデヒド	〃	0	0.03~1 mg/L
4-t-オクチルフェノール	〃	0	0.0004~0.004 mg/L
アニリン	〃	0	0.02~0.1 mg/L
2, 4-ジクロロフェノール	〃	0	0.003~0.03 mg/L

※1 検出濃度の最大値は0.0025mg/L(検出地点は全て海域)

環境基準の評価方法等

1 健康項目の達成状況の評価

基準値は主として長期的摂取に伴う健康影響を考慮して算定された値であることから、環境基準の達成状況の評価については、一部の項目を除き、同一地点における年間の総検体の測定値の平均値（年間平均値）が基準値以下であることをもって、環境基準を達成しているものと判断する。（全シアンについては最高値が基準値以下であること、総水銀については環境基準超過検体数が総検体数の37%未満であること、アルキル水銀及びPCBについては全ての測定値が不検出であることをもって、環境基準を達成しているものと判断する。）

2 環境基準の達成水域

(1) BOD、COD

ア 類型指定された水域の環境基準点における水質（BOD又はCOD）の75%値が環境基準に適合している場合に、当該水域が環境基準を達成しているものと判断する。

（注）75%値とは、年間のn個の日間平均値の全データをその小さいものから順に並べたとき、 $0.75 \times n$ 番目（整数でない場合は、端数を切り上げた整数番目）にくるデータをいう。

イ 複数の環境基準点が存在する水域においては、全ての環境基準点において環境基準に適合している場合に、当該水域が環境基準を達成しているものと判断する。

(2) 湖沼の全窒素及び全りん

ア 類型指定された水域の環境基準点における水質の年間平均値が環境基準に適合している場合に、当該水域が環境基準を達成しているものと判断する。

イ 複数の環境基準点が存在する水域においては、全ての環境基準点において環境基準に適合している場合に、当該水域が環境基準を達成しているものと判断する。

(3) 海域の全窒素及び全りん

ア 類型指定された水域の環境基準点における表層の年間平均値が環境基準に適合している場合に、当該水域が環境基準を達成しているものと判断する。

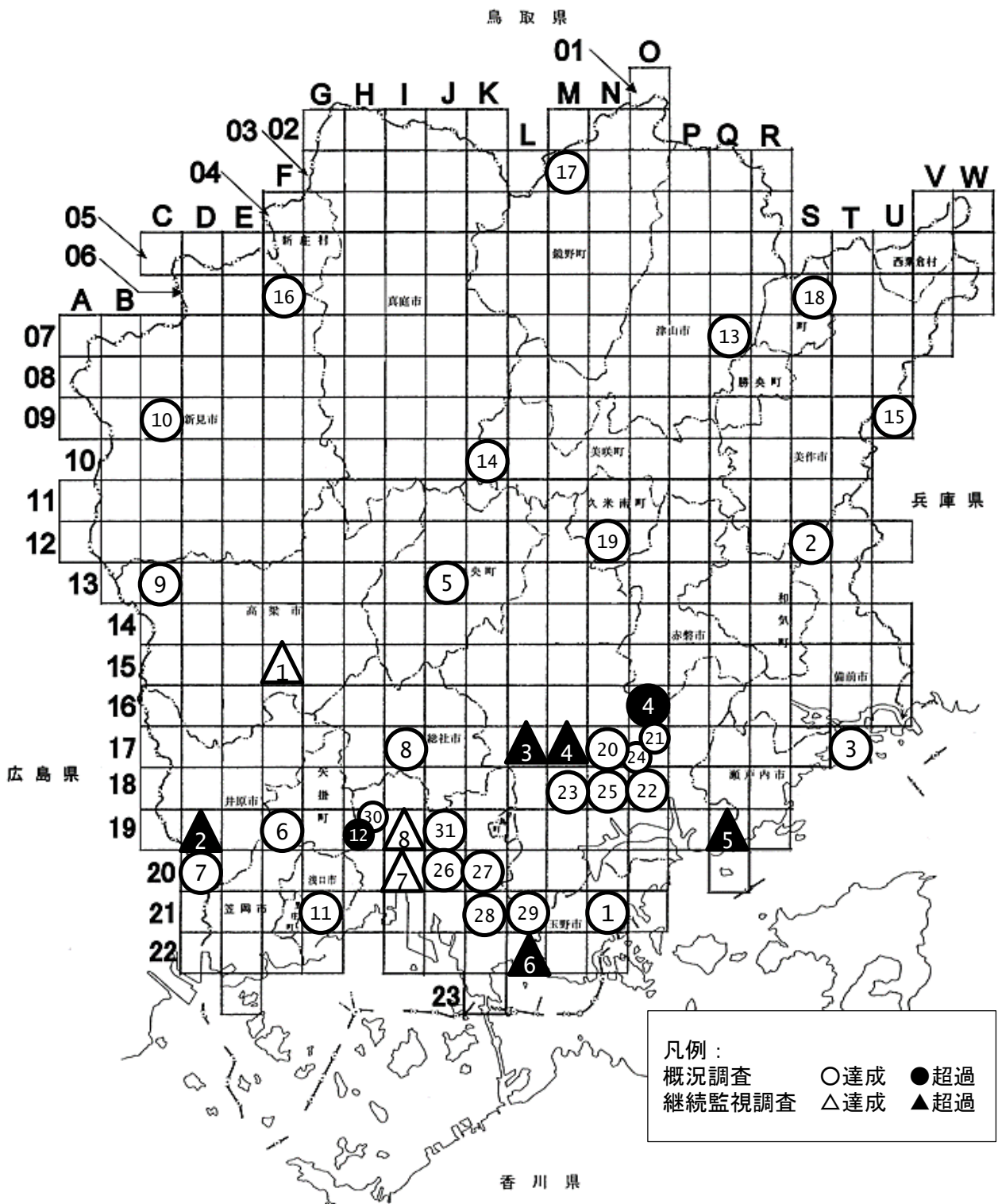
イ 複数の環境基準点が存在する水域においては、各環境基準点における表層の年間平均値を、当該水域内の全ての環境基準点について平均した値が環境基準に適合している場合に、当該水域が環境基準を達成しているものと判断する。

(4) 全亜鉛、ノニルフェノール及びLAS

ア 類型指定された水域の環境基準点における水質の年間平均値が環境基準に適合している場合に、当該水域が環境基準を達成しているものと判断する。

イ 複数の環境基準点が存在する水域においては、全ての環境基準点において環境基準に適合している場合に、当該水域が環境基準を達成しているものと判断する。

地下水環境基準達成状況図



地下水測定項目

環境基準項目	環境基準で定めている人の健康の保護に係る項目
<p>カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、ヒ素、総水銀、アルキル水銀、ポリ塩化ビフェニル、ジクロロメタン、四塩化炭素、クロロエチレン（塩化ビニルモノマー）、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふっ素、ほう素、1,4-ジオキサン（以上28項目）</p>	

要監視項目	人の健康の保護に関連する物質ではあるが、現時点では直ちに環境基準項目とせず引き続き知見の集積に努めるべき項目
<p>クロロホルム、1,2-ジクロロプロパン、p-ジクロロベンゼン、イソキサチオン、ダイアジノン、フェニトロチオン、イソプロチオラン、オキシ銅、クロロタロニル、プロピザミド、o-エチル=o-4-ニトロフェニル=フェニルホスホノチオアート、ジクロルボス、フェノブカルブ、イプロベンホス、クロルニトロフェン、トルエン、キシレン、フタル酸ジエチルヘキシル、ニッケル、モリブデン、アンチモン、エピクロロヒドリン、全マンガン、ウラン（以上24項目）</p>	

概況調査の測定結果

(単位: mg/L)

番号	メッシュ番号	所在地	用途	環境													基準								項目				要監視項目	測定機関	
				カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	ひ素	総水銀	アルキル水銀	PBCB	ジクロロメタン	四塩化炭素	(ク 塩 化 ビ ロ エ チ レ ン モノ マ リ ン)	1, 1, 1-ジクロロエタン	1, 1, 1-トリクロロエタン	1, 1, 2-トリクロロエタン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	1, 1, 1-ジクロロプロペン	チウラム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン	強酸性窒素及び亜硝酸性窒素	ふっ素	ほう素			1, 4-ジオキサソ
1	N-21	玉野市田井	生活用水	0.003	N.D.	0.01	0.05	0.01	0.0005	N.D.	0.02	0.002	0.004	0.1	0.04	1	0.006	0.01	0.01	0.002	0.003	0.002	0.001	0.01	0.001	0.002	10	0.8	1	0.05	
2	S-12	備前市吉永町笹目	一般飲用	0.0003	0.1	0.005	0.02	0.005	0.0005	0.002	0.002	0.004	0.002	0.004	0.004	0.0005	0.0006	0.001	0.0005	0.003	0.002	0.001	0.002	0.002	0.003	0.03	0.08	0.03	0.005		
3	T-17	瀬戸内市邑久町虫明	生活用水	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	3.8	0.12	0.04	N.D.		
4	O-16	赤磐市立川	生活用水	N.D.	0.1	0.005	0.02	0.005	0.0005	0.002	0.002	0.004	0.002	0.004	0.004	0.0005	0.0006	0.001	0.0005	0.003	0.002	0.001	0.002	0.002	0.003	0.03	0.08	0.03	0.005		
5	J-13	吉備中央町竹部	生活用水	N.D.	0.1	0.005	0.02	0.005	0.0005	0.002	0.002	0.004	0.002	0.004	0.004	0.0005	0.0006	0.001	0.0005	0.003	0.002	0.001	0.002	0.002	0.003	0.03	0.08	0.03	0.005		
6	F-19	笠岡市走出	生活用水	N.D.	0.1	0.005	0.02	0.005	0.0005	0.002	0.002	0.004	0.002	0.004	0.004	0.0005	0.0006	0.001	0.0005	0.003	0.002	0.001	0.002	0.002	0.003	0.03	0.08	0.03	0.005		
7	D-20	井原市大江町	生活用水	N.D.	0.1	0.005	0.02	0.005	0.0005	0.002	0.002	0.004	0.002	0.004	0.004	0.0005	0.0006	0.001	0.0005	0.003	0.002	0.001	0.002	0.002	0.003	0.03	0.08	0.03	0.005		
8	I-17	総社市秦	生活用水	N.D.	0.1	0.005	0.02	0.005	0.0005	0.002	0.002	0.004	0.002	0.004	0.004	0.0005	0.0006	0.001	0.0005	0.003	0.002	0.001	0.002	0.002	0.003	0.03	0.08	0.03	0.005		
9	C-13	高梁市備中町西油野	一般飲用	N.D.	0.1	0.005	0.02	0.005	0.0005	0.002	0.002	0.004	0.002	0.004	0.004	0.0005	0.0006	0.001	0.0005	0.003	0.002	0.001	0.002	0.002	0.003	0.03	0.08	0.03	0.005		
10	C-09	新見市上市舞尾	生活用水	N.D.	0.1	0.005	0.02	0.005	0.0005	0.002	0.002	0.004	0.002	0.004	0.004	0.0005	0.0006	0.001	0.0005	0.003	0.002	0.001	0.002	0.002	0.003	0.03	0.08	0.03	0.005		
11	G-21	浅口市鴨方町六条院中	生活用水	N.D.	0.1	0.005	0.02	0.005	0.0005	0.002	0.002	0.004	0.002	0.004	0.004	0.0005	0.0006	0.001	0.0005	0.003	0.002	0.001	0.002	0.002	0.003	0.03	0.08	0.03	0.005		
12	H-19	矢掛町横谷	生活用水	0.0012	N.D.	0.01	0.05	0.01	0.0005	N.D.	0.02	0.002	0.004	0.1	0.04	1	0.006	0.01	0.01	0.002	0.003	0.002	0.001	0.002	0.002	0.03	0.08	0.03	0.005		
13	Q-07	津山市原	生活用水	N.D.	N.D.	0.005	0.02	0.005	0.0005	0.002	0.002	0.004	0.002	0.004	0.004	0.0005	0.0006	0.001	0.0005	0.003	0.002	0.001	0.002	0.002	0.003	0.03	0.08	0.03	0.005		
14	K-10	真庭市旦土	生活用水	N.D.	N.D.	0.005	0.02	0.005	0.0005	0.002	0.002	0.004	0.002	0.004	0.004	0.0005	0.0006	0.001	0.0005	0.003	0.002	0.001	0.002	0.002	0.003	0.03	0.08	0.03	0.005		
15	U-09	美作市宮原	生活用水	N.D.	N.D.	0.005	0.02	0.005	0.0005	0.002	0.002	0.004	0.002	0.004	0.004	0.0005	0.0006	0.001	0.0005	0.003	0.002	0.001	0.002	0.002	0.003	0.03	0.08	0.03	0.005		
16	F-06	新庄村茅見	一般飲用	N.D.	N.D.	0.005	0.02	0.005	0.0005	0.002	0.002	0.004	0.002	0.004	0.004	0.0005	0.0006	0.001	0.0005	0.003	0.002	0.001	0.002	0.002	0.003	0.03	0.08	0.03	0.005		
17	M-03	鏡野町上齋原	一般飲用	N.D.	N.D.	0.005	0.02	0.005	0.0005	0.002	0.002	0.004	0.002	0.004	0.004	0.0005	0.0006	0.001	0.0005	0.003	0.002	0.001	0.002	0.002	0.003	0.03	0.08	0.03	0.005		
18	S-06	奈義町高円	一般飲用	N.D.	N.D.	0.005	0.02	0.005	0.0005	0.002	0.002	0.004	0.002	0.004	0.004	0.0005	0.0006	0.001	0.0005	0.003	0.002	0.001	0.002	0.002	0.003	0.03	0.08	0.03	0.005		
19	N-12	久米南町山手	生活用水	N.D.	N.D.	0.005	0.02	0.005	0.0005	0.002	0.002	0.004	0.002	0.004	0.004	0.0005	0.0006	0.001	0.0005	0.003	0.002	0.001	0.002	0.002	0.003	0.03	0.08	0.03	0.005		

(注) N.D.は報告下限値未満であることを示す。環境基準を超えている検体値は太字(太枠)で示す。

概況調査の測定結果

(単位:mg/L)

番号	メッシュ番号	調査地点	用途	環境基準																項目				要監視項目	測定機関							
				カドミウム	全鉛	六価クロム	ヒ素	総水銀	アルキル水銀	PCB	ジクロロメタン	(塩化ビニルモノマー)	四塩化炭素	1,2-ジクロロエタン	1,1-ジクロロエチレン	1,2-ジクロロエチレン	1,1,1-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	1,3-ジクロロプロペン	チウラム	シマジン			チオベンカルブ	ベンゼン	セレン	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	ふっ素	ほう素	1,4-ジオキサン
			環境基準	0.003	N.D.	0.01	0.05	0.01	0.0005	N.D.	0.02	0.002	0.002	0.002	0.0005	0.0005	0.002	0.002	0.002	0.0005	0.0005	0.0005	0.002	0.006	0.003	0.02	0.01	10	0.8	1	0.05	
			報告下限	0.0003	0.1	0.005	0.02	0.005	0.0005	0.0005	0.002	0.0002	0.0002	0.0002	0.0005	0.0005	0.004	0.004	0.002	0.0005	0.0005	0.0005	0.002	0.006	0.003	0.002	0.002	0.03	0.08	0.03	0.005	
20	N-17	岡山市中区西川原	生活用水	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	1.1	N.D.	N.D.	N.D.	岡山市	
21	O-17	岡山市中区神下	工業用水	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	0.009	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	0.20	0.04	N.D.	〃
22	O-18	岡山市中区海吉	生活用水	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	2.9	N.D.	N.D.	N.D.	〃	
23	M-18	岡山市北区天瀬	生活用水	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	5.4	0.10	0.04	N.D.	〃	
24	O-17	岡山市東区古都南方	生活用水	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	3.1	0.11	N.D.	N.D.	〃	
25	N-18	岡山市中区旭東町	生活用水	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	0.25	0.09	N.D.	〃	
26	J-20	倉敷市西富井	生活用水	0.0005	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	2.8	N.D.	0.12	N.D.	倉敷市	
27	K-20	倉敷市茶屋町	生活用水	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	0.27	0.56	0.36	N.D.	〃	
28	K-21	倉敷市広江	生活用水	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	3.5	0.17	0.14	N.D.	〃	
29	L-21	倉敷市児島由加	生活用水	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	〃	
30	H-19	倉敷市玉島陶	生活用水	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	4.7	N.D.	N.D.	N.D.	〃	
31	J-19	倉敷市船穂町柳井原	生活用水	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	1.5	0.40	N.D.	N.D.	〃	

(注) N.D.は報告下限値未満であることを示す。環境基準を超えている検体値は太字(太枠)で示す。

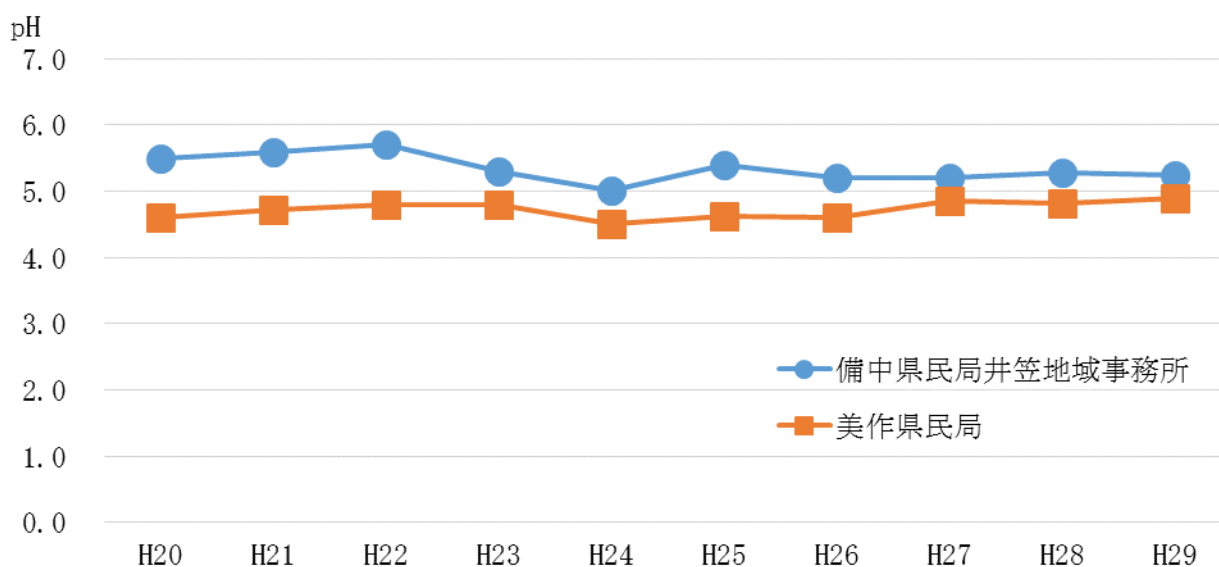
調査結果 (pH)

測定地点	平成29年度 調査結果(※1)	【参考】過去の測定結果(平成2～28年度)	
		平均値(※2)	最小～最大
備中県民局井笠地域事務所 (笠岡市六番町)	5.2	5.1	4.6～5.7
美作県民局 (津山市山下)	4.9	4.8	4.4～5.0

※1 降水量を考慮した水素イオン濃度の加重平均による pH の値 (調査回数: 2回/月)

※2 過去の測定結果の算術平均値

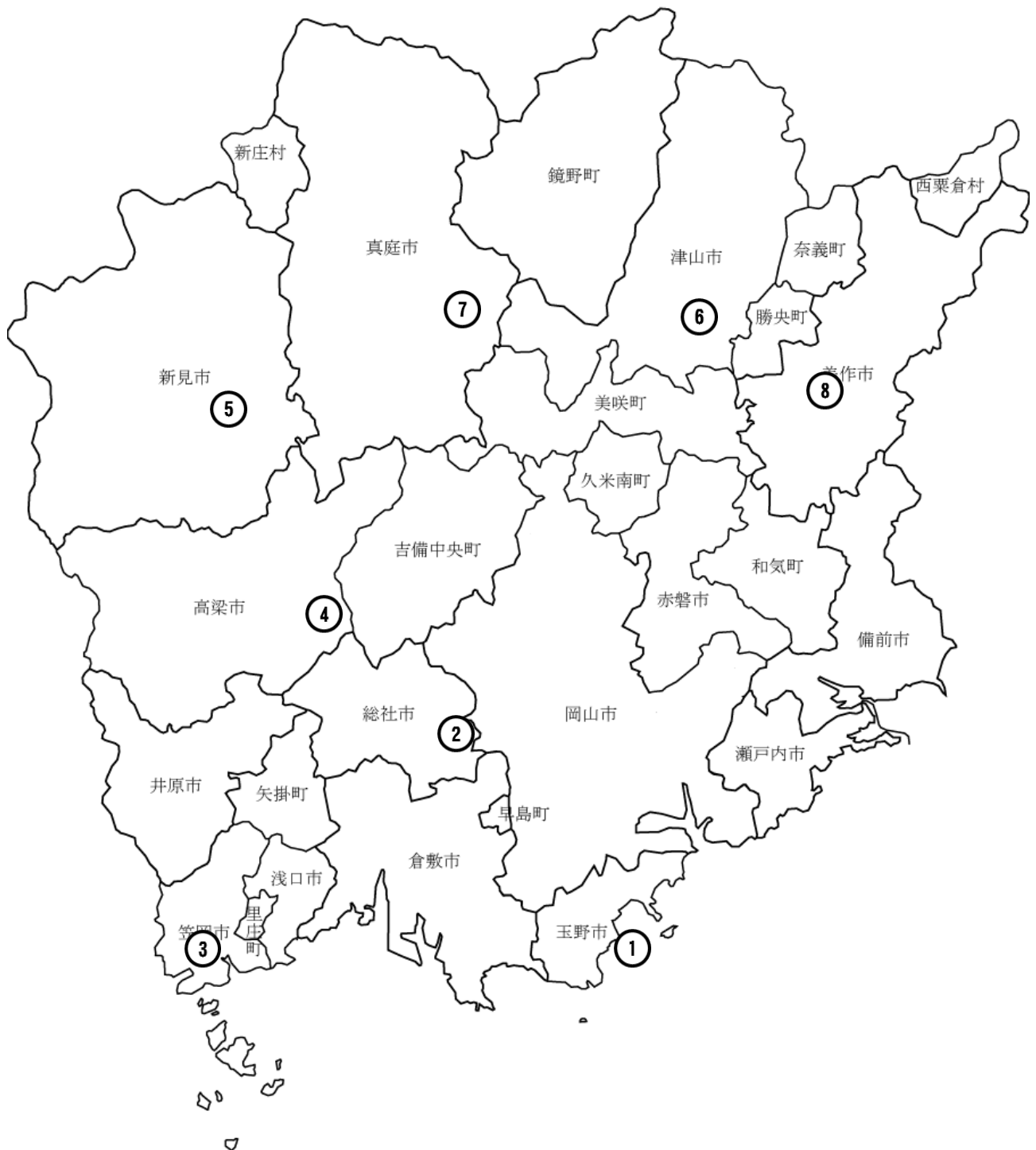
過去 10 年間の推移



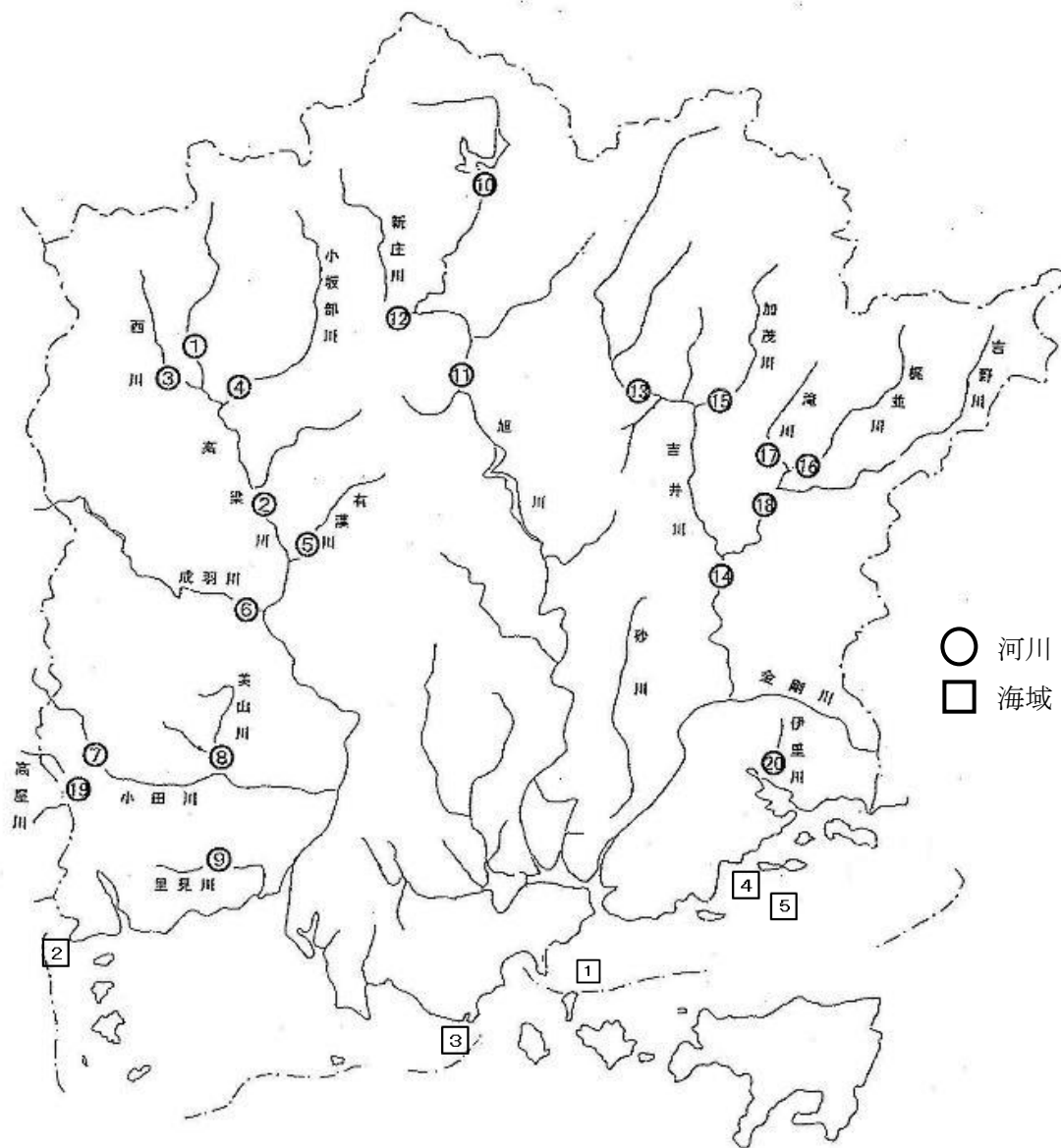
調査地点図



環境測定(大気)測定地点図



環境測定(公共用水域)測定地点図

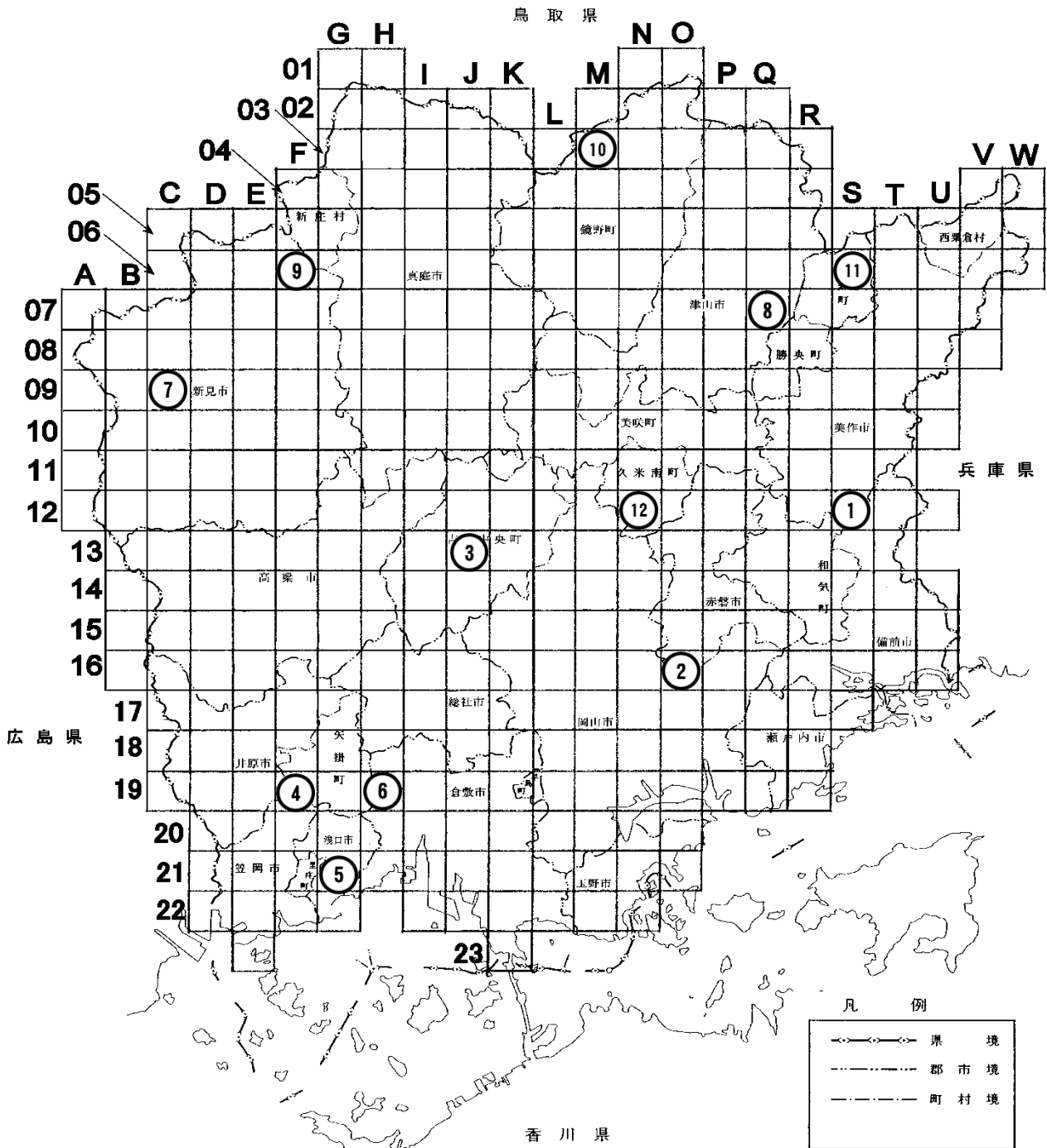


水質 : 全ての地点で実施

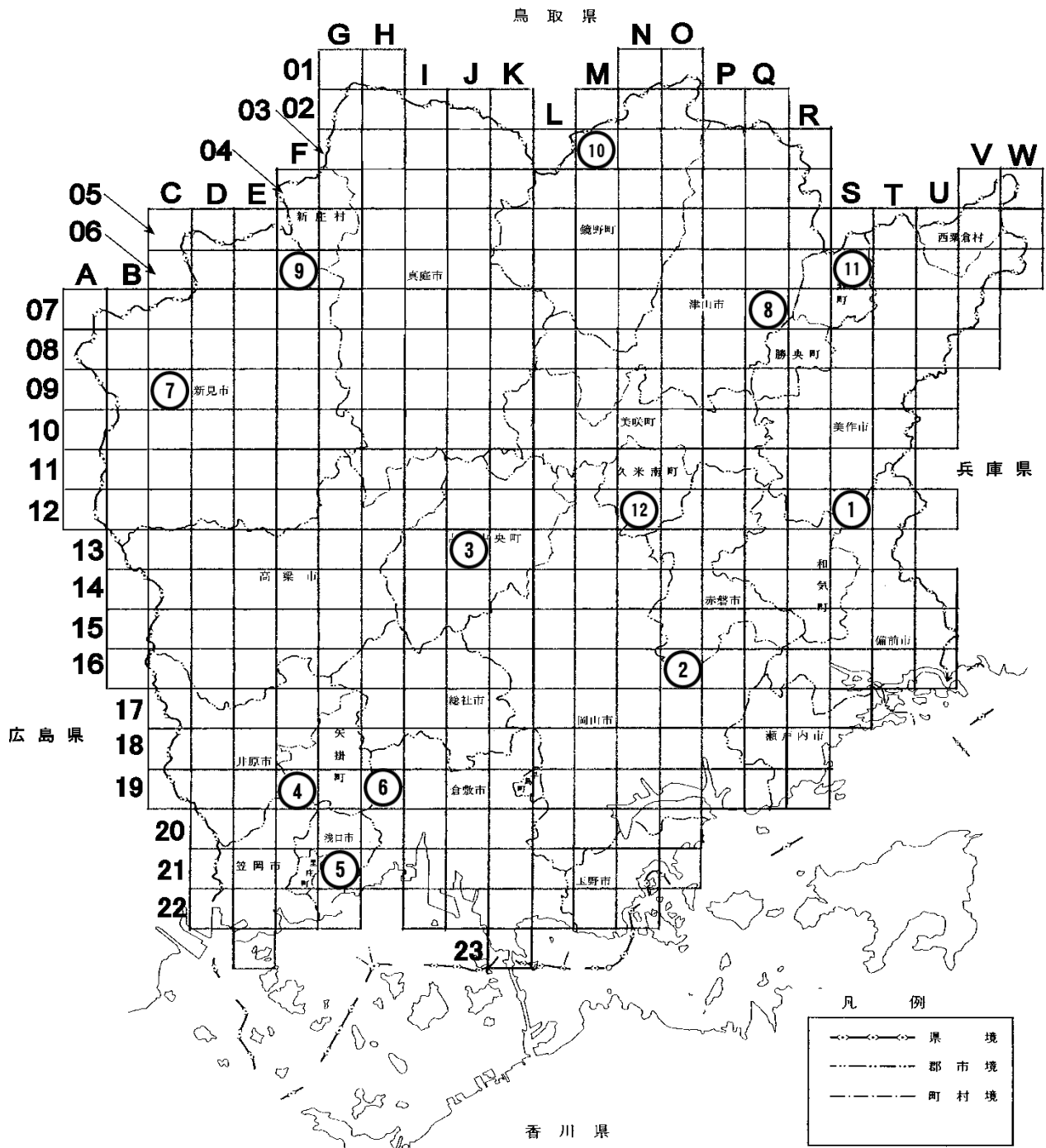
底質 : 河川は②⑥⑨⑩⑪⑭⑰⑱⑳の地点で実施

海域は全ての地点で実施

環境測定(地下水)測定地点図



環境測定(土壌)測定地点図



環境測定結果の概要

環境媒体	測定地点数	平均値	濃度範囲	環境基準	単位
大気	8	0.014	0.0079 ~ 0.020	0.6以下	pg-TEQ/m ³
公共用水域水質	25	0.029	0.016 ~ 0.077	1以下	pg-TEQ/L
公共用水域底質	14	1.7	0.096 ~ 6.3	150以下	pg-TEQ/g
地下水質	12	0.032	0.015 ~ 0.20	1以下	pg-TEQ/L
土壌	12	0.049	0.0010 ~ 0.13	1,000以下	pg-TEQ/g

(備考) 1 濃度範囲の数値は、大気は各地点の年4回の測定結果の平均値、その他の媒体は各地点の年1回の測定結果である。

2 「pg (ピコグラム)」は1兆分の1g、「TEQ (ティーイーキュー)」は毒性当量を示す。

環境測定結果の評価

1 大気

測定地点8地点全てで環境基準を達成しており、例年と比べ大きな変化はみられなかった。

2 公共用水域水質及び底質

測定地点水質25地点、底質14地点全てで環境基準を達成しており、例年と比べ大きな変化はみられなかった。

3 地下水質

測定地点12地点全てで環境基準を達成していた。

また、地下水質の測定は、広域的にダイオキシン類による汚染の状況を把握するため、毎年、測定地点を変えて実施しているが、これまでの測定において、環境基準を超過した地点はなかった。

4 土壌

測定地点12地点全てで環境基準を達成していた。

また、土壌の測定は、広域的にダイオキシン類による汚染の状況を把握するため、毎年、測定地点を変えて実施しているが、これまでの測定において、環境基準を超過した地点はなかった。

測定地点ごとの測定結果

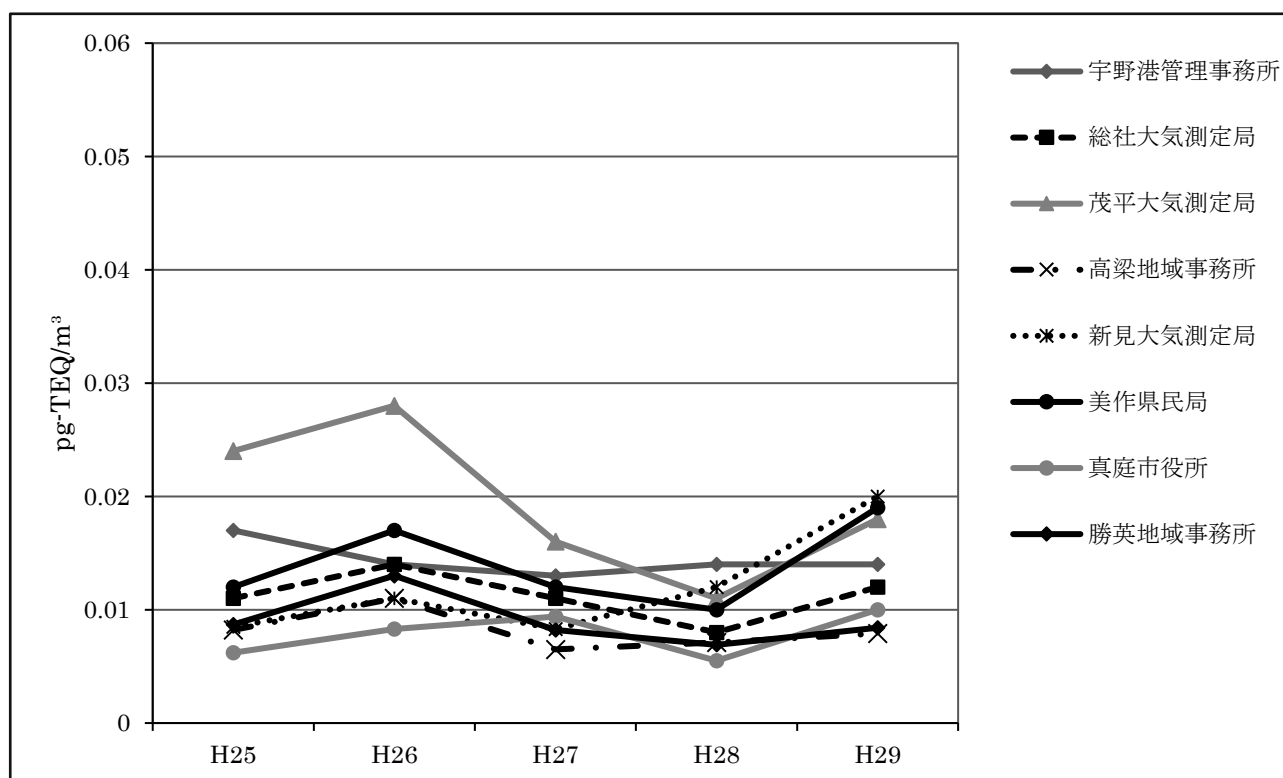
1 大気

(単位：pg-TEQ/m³)

No	測定地点		春季	夏季	秋季	冬季	平均値
	名称	所在地					
1	宇野港管理事務所	玉野市宇野	0.011	0.0088	0.017	0.020	0.014
2	総社大気測定局	総社市中央	0.019	0.0056	0.011	0.013	0.012
3	茂平大気測定局	笠岡市茂平	0.012	0.0089	0.031	0.019	0.018
4	高梁地域事務所	高梁市落合町	0.0065	0.0058	0.010	0.0091	0.0079
5	新見大気測定局	新見市金谷	0.057	0.0050	0.0088	0.0073	0.020
6	美作県民局	津山市山下	0.021	0.0089	0.026	0.022	0.019
7	真庭市役所	真庭市久世	0.018	0.0061	0.0075	0.0091	0.010
8	勝英地域事務所	美作市入田	0.0051	0.0066	0.011	0.011	0.0084

- (備考) 1 環境基準は0.6pg-TEQ/m³以下(年平均値)
2 試料はいずれも1週間連続採取によるものである。

2 大気測定結果の経年変化

(環境基準：0.6pg-TEQ/m³以下)

3 公共用水域水質及び底質

番号	測定地点		水質 (pg-TEQ/L)		底質 (pg-TEQ/g)		
	水域名	地点名	試料採取日	結果	試料採取日	結果	
①	高梁川水域	高梁川上流	一中橋	H29. 11. 10	0. 017	—	
②		高梁川中流	中井橋	H29. 11. 10	0. 017	H29. 11. 10	0. 25
③		西川	布原橋	H29. 11. 10	0. 016	—	
④		小坂部川	巖橋	H29. 11. 10	0. 018	—	
⑤		有漢川	幡見橋	H29. 11. 10	0. 019	—	
⑥		成羽川	神崎橋	H29. 11. 10	0. 028	H29. 11. 10	0. 17
⑦		小田川上流	猪原橋	H29. 11. 10	0. 018	—	
⑧		美山川	栄橋	H29. 11. 10	0. 026	—	
⑨		里見川	鴨方川合流点	H29. 11. 10	0. 041	H29. 11. 10	0. 096
⑩	旭川水域	旭川上流	湯原ダム	H29. 11. 21	0. 018	H29. 11. 21	3. 9
⑪		旭川中流	落合大橋	H29. 11. 21	0. 018	H29. 11. 21	0. 099
⑫		新庄川	大久奈橋	H29. 11. 21	0. 016	—	
⑬	吉井川水域	吉井川上流	嵯峨堰	H29. 11. 17	0. 019	—	
⑭		吉井川中・下流	周匝大橋	H29. 11. 17	0. 018	H29. 11. 17	0. 13
⑮		加茂川	加茂川橋	H29. 11. 17	0. 016	—	
⑯		梶並川	滝村堰	H29. 11. 17	0. 019	—	
⑰		滝川	三星橋	H29. 11. 17	0. 024	H29. 11. 17	0. 77
⑱	吉野川	鷺湯橋	H29. 11. 17	0. 020	—		
⑲	高屋川	滝山堰	H29. 11. 10	0. 026	H29. 11. 10	0. 13	
⑳	伊里川	浜の川橋	H29. 11. 17	0. 017	H29. 11. 17	0. 12	
1	海域	児島湾 (丙)	波張崎南	H29. 10. 4	0. 063	H29. 10. 4	0. 70
2		備讃瀬戸	神島御崎沖	H29. 11. 1	0. 067	H29. 11. 1	6. 2
3			大槌島北	H29. 11. 1	0. 062	H29. 11. 1	0. 18
4		牛窓地先海域	錦海湾	H29. 10. 5	0. 077	H29. 10. 5	5. 2
5		播磨灘北西部	長島西南沖	H29. 10. 5	0. 057	H29. 10. 5	6. 3

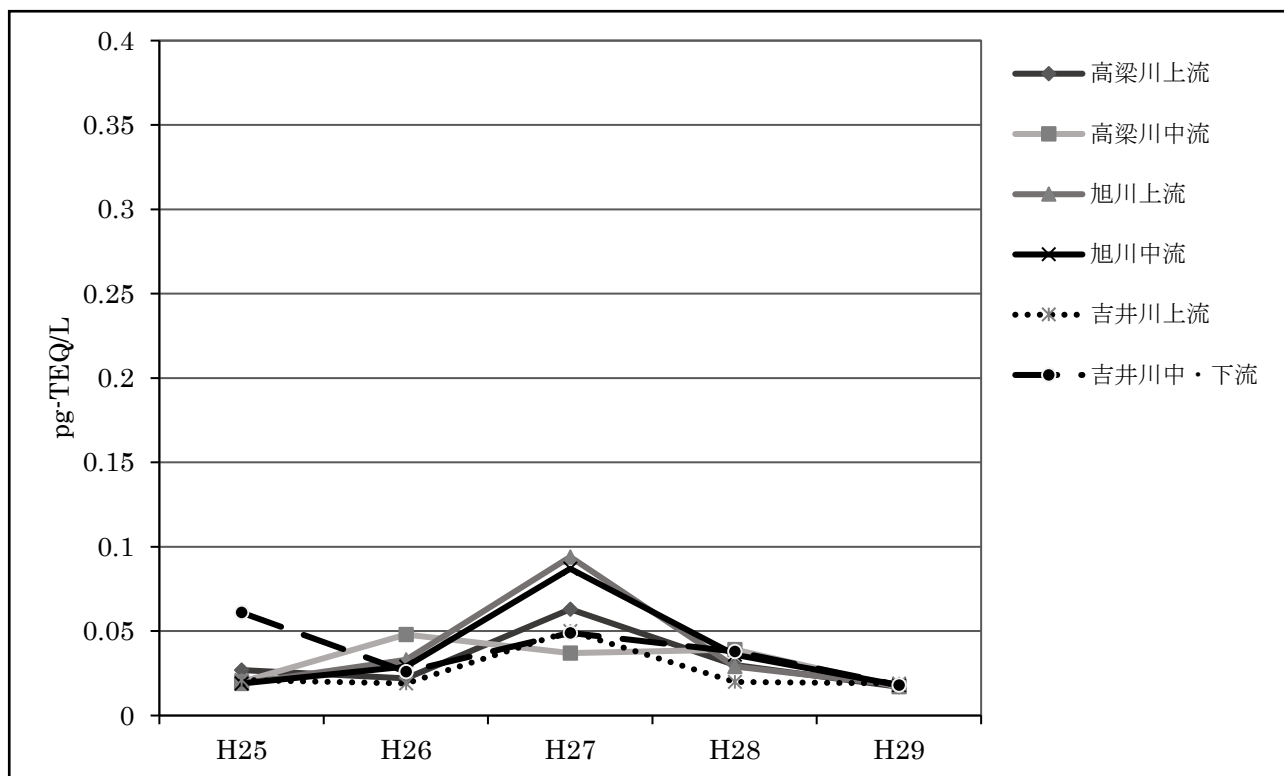
(備考) 1 水質の環境基準は 1pg-TEQ/L 以下 (年平均値)

2 底質の環境基準は 150pg-TEQ/g 以下

4 公共用水域測定結果の経年変化

(1) 水質 (河川)

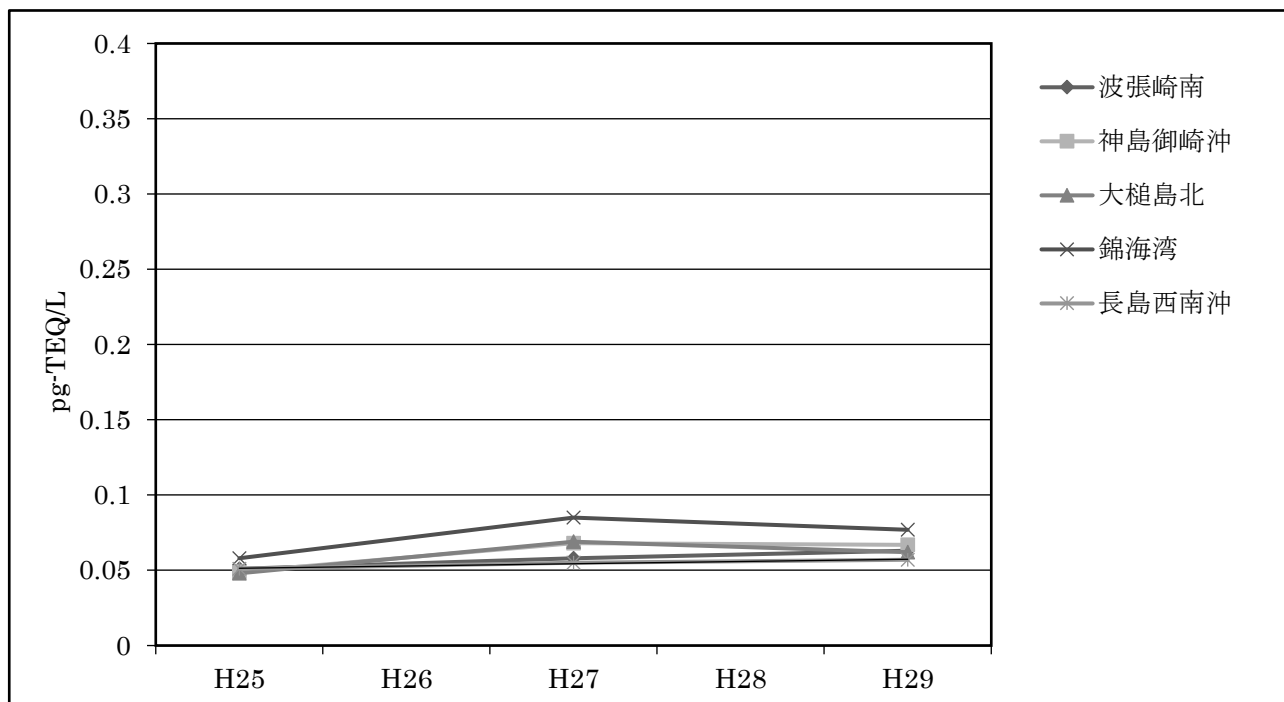
(環境基準 1pg-TEQ/L 以下)



※グラフは、測定地点のうち代表的な地点を抜粋して表示している。

(2) 水質 (海域)

(環境基準 1pg-TEQ/L 以下)

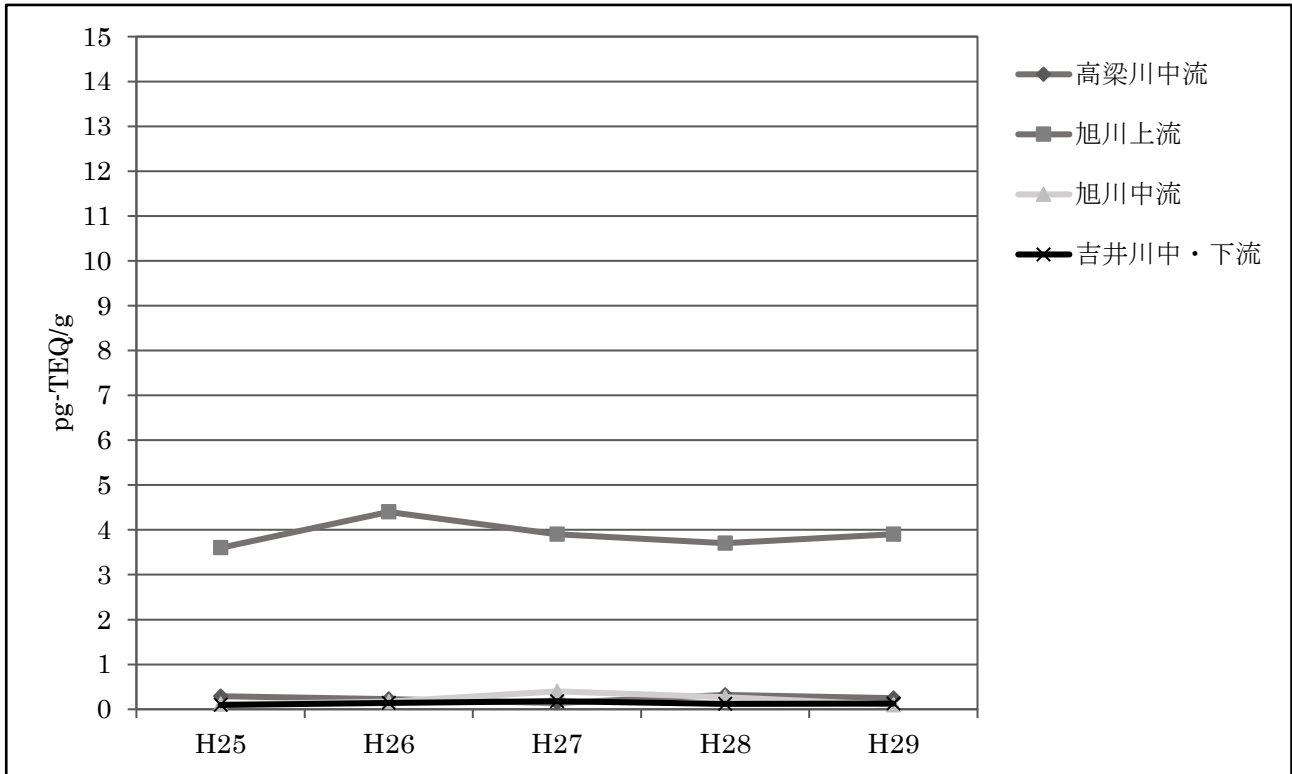


※平成 23 年度から海域 11 地点を 2 年で一巡するよう測定を実施している。

ダイオキシン類

(3) 底質 (河川)

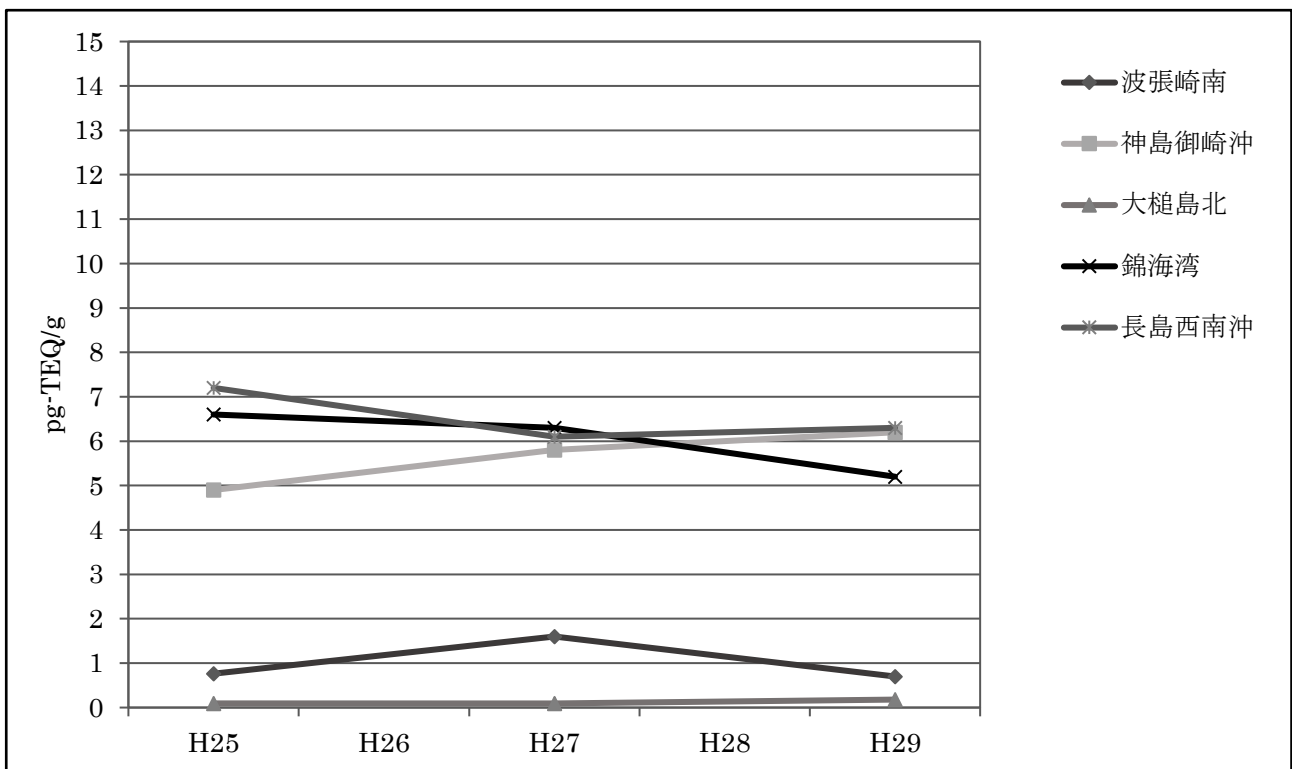
(環境基準 : 150pg-TEQ/g 以下)



※グラフは、測定地点のうち代表的な地点を抜粋して表示している。

(4) 底質 (海域)

(環境基準 : 150pg-TEQ/g 以下)



※平成 23 年度から海域 11 地点を 2 年で一巡するよう測定を実施している。

5 地下水質

番号	メッシュ番号	測定地点所在地	試料採取日	測定結果 (pg-TEQ/L)
1	S-12	備前市吉永町笹目	H29. 10. 26	0. 017
2	O-16	赤磐市立川	H29. 10. 26	0. 017
3	J-13	吉備中央町竹部	H29. 11. 2	0. 017
4	F-19	笠岡市走出	H29. 11. 6	0. 016
5	G-21	浅口市鴨方町六条院中	H29. 11. 6	0. 018
6	H-19	矢掛町横谷	H29. 11. 6	0. 022
7	C-09	新見市上市舞尾	H29. 10. 25	0. 017
8	Q-07	津山市原	H29. 10. 27	0. 20
9	F-06	新庄村茅見	H29. 11. 2	0. 015
10	M-03	鏡野町上齋原	H29. 11. 2	0. 015
11	S-06	奈義町高円	H29. 10. 27	0. 018
12	N-12	久米南町山手	H29. 10. 27	0. 018

(備考) 環境基準は 1pg-TEQ/L 以下

6 土壌

番号	メッシュ番号	測定地点名称	試料採取日	測定結果 (pg-TEQ/g)
1	S-12	都留岐コミュニティハウス	H29. 11. 1	0. 13
2	O-16	備前国分寺跡	H29. 11. 1	0. 10
3	J-13	児童遊園地	H29. 11. 1	0. 042
4	F-19	岡山県笠岡市・矢掛町中学校 組合立小北中学校	H29. 11. 2	0. 0095
5	G-21	浅口市立六条院小学校	H29. 11. 2	0. 011
6	H-19	矢掛町立三谷小学校	H29. 11. 2	0. 13
7	C-09	旧新見市立神郷中学校	H29. 11. 2	0. 0010
8	Q-07	津山市立勝北中学校	H29. 10. 31	0. 0011
9	F-06	新庄村総合運動公園	H29. 10. 31	0. 014
10	M-03	町営住宅中原団地空地	H29. 10. 31	0. 039
11	S-06	農事組合法人高円営農組合	H29. 10. 31	0. 048
12	N-12	久米南町立神目小学校	H29. 11. 1	0. 059

(備考) 環境基準は 1,000pg-TEQ/g 以下

事業者による測定結果の概要（H30. 3. 31現在）

1 排出ガス

区分	届出施設数	報告対象施設数	報告施設数	未報告施設数			測定結果 (ng-TEQ/m ³ N)	排出基準 (ng-TEQ/m ³ N)
				休止中	分析中	指導中		
アルミニウム合金製造施設	3	3	3	0	0	0	0.00079～0.13	1～5
廃棄物焼却炉	106	103	83	19	0	1	0～4.2	1～10
計	109	106	86	19	0	1	—	—

2 排水

区分	届出施設数	報告対象施設数	報告施設数	未報告施設数			測定結果 (pg-TEQ/L)	排出基準 (pg-TEQ/L)
				休止中	分析中	指導中		
アセチレン製造施設	1	0	0	0	0	0	—	10
廃棄物焼却炉に係る施設	24	0	0	0	0	0	—	10
下水道終末処理施設	2	2	2	0	0	0	0.00016～0.0021	10
計	27	2	2	0	0	0	—	—

3 ばいじん

区分	届出施設数	報告対象施設数	報告施設数	未報告施設数			測定結果 (ng-TEQ/g)	処理基準 (ng-TEQ/g)
				休止中	分析中	指導中		
廃棄物焼却炉	106	85	71	14	0	0	0～49	3

4 燃え殻

区分	届出施設数	報告対象施設数	報告施設数	未報告施設数			測定結果 (ng-TEQ/g)	処理基準 (ng-TEQ/g)
				休止中	分析中	指導中		
廃棄物焼却炉	106	99	79	19	0	1	0～0.18	3

（備考）

- 「届出施設数」とは、届出のあった平成30年3月31日現在の特定施設の数であり、岡山市及び倉敷市の区域に設置される特定施設は含まない。
- 「報告対象施設数」とは、未設置である施設、稼働後1年に満たない施設、汚水の循環使用により排水がない施設等を除いた施設数をいう。
- 「報告施設数」とは、報告対象施設のうち、平成29年4月1日から平成30年3月31日までに測定結果の報告があった施設数をいう。
- 「休止中施設」とは、未報告施設のうち、平成30年3月31日現在稼働していないものをいう。
- 「分析中施設」とは、未報告施設のうち、試料の採取を行って分析中であるものをいう。
- 「指導中施設」とは、測定の実施について指導を行っているものをいう。
- ダイオキシン類対策特別措置法の施行日（平成12年1月15日）前に設置された特定施設から排出されるばいじん及び燃え殻であって、セメント固化、薬剤処理又は酸抽出を行っているものは、処理基準が適用されない。

事業者による測定結果一覧表

番号	工場又は事業場の名称	工場又は事業場の所在地		施設番号・名称	設置年度 ・ 新設 ・ 年度 ・ 日 ・ 出 ・ 入 ・ 変	特定施設の種別	排出ガス			排水			ばいじん		燃え殻		備考	
		市町村名	大字、字、番地				試験採取年月日	測定結果 (ng-TEQ/m ³)	排出基準 (ng-TEQ/m ³)	試験採取年月日	測定結果 (ng-TEQ/l)	排出基準 (ng-TEQ/l)	試験採取年月日	測定結果 (ng-TEQ/g)	試験採取年月日	測定結果 (ng-TEQ/g)		
1	玉野市東清浦センター	玉野市	樹ヶ原3072-5	1号炉	H12.2.14	廃棄物焼却炉	H29.4.7	0.045	5	-	H29.4.7	0.28	0.029	H29.4.7	0.0029			
				2号炉	H12.2.14	廃棄物焼却炉	H29.7.12	0.24	5	-	H29.7.12	0.47	0.018	H29.7.12	0.018			
2	北東化学工業㈱岡山工場	玉野市	胸上402	1号炉ガス冷却室	H12.2.14	焼却炉付ガス洗浄施設	-	-	-	(汚水の循環使用等により排水なし)	-	-	-	-	-	-		
				2号炉ガス冷却室	H12.2.14	焼却炉付ガス洗浄施設	-	-	-	(汚水の循環使用等により排水なし)	-	-	-	-	-	-	-	-
3	東京が丘マリンビルズゴルフクラブ	玉野市	下山坂1345	灰ピット	H12.2.14	焼却灰の貯留施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
				S-1廃棄物焼却炉	H16.1.12	廃棄物焼却炉	H29.4.25	0.026	5	-	H29.4.25	0.20	0.026	H29.12.6	0.026			
4	クレーン(横柄)	玉野市	日比6-86	A焼却炉	H12.2.14	廃棄物焼却炉	H29.11.14	0.055	10	-	H29.11.14	0.00021	0.0013	H29.11.14	0.0013	(休止中)	休止中	
				1号炉	H12.2.4	廃棄物焼却炉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	厚島湖流域下水道浄化センター	玉野市	東七区453	下水道終末処理施設	H12.10.2	下水道終末処理施設	-	-	-	0.00069	10	-	-	-	-	-	-	
				1アセチレン洗浄施設	H14.9.11	アセチレン洗浄施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	高圧ガス工業㈱岡山工場	玉野市	田井4-38-6	1号炉	H12.2.14	廃棄物焼却炉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
				2号炉	H12.2.14	廃棄物焼却炉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	備前富士木	玉野市	波川3-16	灰ハシカ	H12.2.14	焼却灰の貯留施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
				灰保管場所	H12.2.14	焼却灰の貯留施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	瀬戸内市クレーンセンターかもめ	瀬戸内市	牛窓町牛窓228	1号炉	H12.2.14	廃棄物焼却炉	H29.8.21	0.014	10	-	H29.8.21	1.5	0.0049	H29.8.21	0.0049	(休止中)	休止中	
				2号炉	H12.2.14	廃棄物焼却炉	H29.8.21	0.017	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	長船クレーンセンター	瀬戸内市	長船町西須置160	灰ハシカ	H12.2.14	焼却灰の貯留施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
				灰保管場所	H12.2.14	焼却灰の貯留施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10	長船衛生センター	瀬戸内市	長船町福重589-1	1号炉	H12.2.7	廃棄物焼却炉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
				2号炉	H12.2.7	廃棄物焼却炉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11	㈱林原吉備製菓工場	吉備中央町	吉川1416-3	1号炉	H12.2.7	廃棄物焼却炉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
				2号炉	H12.2.7	廃棄物焼却炉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
12	㈱クレーン・ボートリー加茂川農場	吉備中央町	上田西2394-22	焼却灰の貯留施設	H12.2.7	焼却灰の貯留施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
				No.1廃棄物焼却炉	H24.10.17	廃棄物焼却炉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
13	クレーンセンター備前	備前市	八木山659-4	No.2廃棄物焼却炉	H24.10.17	廃棄物焼却炉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
				1号炉	H12.2.14	廃棄物焼却炉	H29.5.30	0.30	5	-	H29.5.30	13	0.0078	H29.5.30	0.0078	H29.5.30	0.0078	(休止)
14	㈱同建設	赤磐市	前田979	2号炉	H12.2.14	廃棄物焼却炉	H29.5.30	0.16	5	-	-	-	-	-	-	-	-	
				A灰貯留施設	H12.2.14	焼却灰の貯留施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15	㈱稲田種鶏場	赤磐市	坂辺561	(焼)第1号	H25.6.7	廃棄物焼却炉	H29.6.9	0.087	5	-	H30.1.25	0.29	0.11	H29.10.4	0.11	(休止)	休止(H29.6.30休止届受理)	
				廃棄物焼却炉(No.2)	H26.12.19	廃棄物焼却炉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

ダイオキシン類

番号	工場又は事業場の名称	工場又は事業場の所在地		施設番号・名称	既設改築新設	設置年度 月 日 号	特定施設の種別	排出ガス			排水			ばいじん		燃え殻		備考				
		市町村名	大字、字、番地					試験採取年月日	測定結果 (ng-TEQ/m ³)	排出基準 (ng-TEQ/m ³)	試験採取年月日	測定結果 (ng-TEQ/l)	排出基準 (ng-TEQ/l)	試験採取年月日	測定結果 (ng-TEQ/g)	試験採取年月日	測定結果 (ng-TEQ/g)					
16	赤松市環境センター	赤松市	津崎197-1	1号炉	新	H24.8.30	廃棄物焼却炉	H29.5.25	0.047	5	-	-	H29.5.25	0.83	H29.5.25	0.00095						
				2号炉	新	H24.8.30	廃棄物焼却炉	H29.5.25	0.027	5	-	-	-	-	-	-	-	-	【2号炉混合調査】			
17	和歌山クリンセンター	和歌山	益原1512-3	灰/ハカ	新	H27.2.4	焼却灰の貯留施設	-	-	-	(汚水の循環使用等により排水なし)	-	-	-	-	-	-	-				
				鉄分・セメント不溶物/ハカ	新	H27.2.4	焼却灰の貯留施設	-	-	-	-	-	(汚水の循環使用等により排水なし)	-	-	-	-	-	-	-		
				処理物/ハカ	新	H27.2.4	焼却灰の貯留施設	-	-	-	-	-	(汚水の循環使用等により排水なし)	-	-	-	-	-	-	-	-	
				廃棄物焼却炉	新	H29.5.1	廃棄物焼却炉	-	-	-	-	-	5	-	-	-	-	-	-	-	新設(H29.5.1設置品変更)	
				灰貯留施設	新	H29.5.1	焼却灰の貯留施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	新設(H29.5.1設置品変更)
				13号廃棄物焼却炉	新	H13.6.25	廃棄物焼却炉	H20.2.26	0.096	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.098	
				廃棄物焼却炉	新	H17.1.14	廃棄物焼却炉	H29.11.4	0.16	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.04	
				第5号廃棄物焼却炉	新	H25.5.30	廃棄物焼却炉	H29.6.21	0.16	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.000028	
				7号溶融炉	既	H12.2.15	アルミ合金溶融炉	H29.6.19	0.13	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3号集じん機
				8号溶融炉	既	H12.2.15	アルミ合金溶融炉	H29.6.19	0.055	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5号集じん機
21	朝日アルミ産業㈱	総社市	下原1490-1	乾燥炉	新	H19.3.2	アルミ合金乾燥炉	H29.7.14	0.00079	1	-	-	-	-	-	-	-	-	2号集じん機			
				1号焼却炉	新	H18.4.23	廃棄物焼却炉	H30.2.15	0.058	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	ロータリーキルン		
22	井原市	井原市	高瀬町8-25-8	A-1廃棄物焼却炉	既	H12.2.14	廃棄物焼却炉	H29.10.28	0.083	10	-	-	-	-	-	-	-	-	0			
				A-2廃棄物焼却炉	既	H12.2.14	廃棄物焼却炉	H29.10.28	0.083	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.10		
23	岡山県西部衛生施設組合井原広域クリーンセンター	井原市	下林338-1	焼却炉	既	H12.2.14	廃棄物焼却炉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(休止中)		
				焼却炉	既	H12.2.14	廃棄物焼却炉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(休止中)
24	岡山県西部衛生施設組合井原広域クリーンセンター	井原市	下林338-1	A-1廃棄物焼却炉	既	H12.2.14	廃棄物焼却炉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(休止中)		
				A-2廃棄物焼却炉	既	H12.2.14	廃棄物焼却炉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(休止中)
25	岡山県井原広域衛生施設組合	井原市	木之子町2192-1	1号廃棄物焼却炉	既	H12.2.14	廃棄物焼却炉	H29.8.18	0.23	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6.0		
				2号廃棄物焼却炉	既	H12.2.14	廃棄物焼却炉	H29.9.13	0.22	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2.4	
26	岡山県井原広域衛生施設組合	井原市	木之子町4069-9	廃棄物焼却炉	既	H12.2.15	廃棄物焼却炉	H29.10.20	3.1	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.066		
				焼却炉	既	H15.1.17	廃棄物焼却炉	H29.11.15	0.80	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.00000946	
27	岡山県井原広域衛生施設組合	井原市	西江原町560	焼却炉	既	H14.2.20	廃棄物焼却炉	H29.10.19	0.048	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.027		
				焼却炉	既	H14.2.20	廃棄物焼却炉	H29.10.19	0.048	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(休止中)
28	岡山県井原広域衛生施設組合	井原市	津瀬345	焼却炉	既	H14.2.20	廃棄物焼却炉	H29.10.19	0.048	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(休止中)	
				焼却炉	既	H14.2.20	廃棄物焼却炉	H29.10.19	0.048	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(休止中)
29	岡山県井原広域衛生施設組合	井原市	津瀬345	焼却炉	既	H14.2.20	廃棄物焼却炉	H29.10.19	0.048	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(休止中)	
				焼却炉	既	H14.2.20	廃棄物焼却炉	H29.10.19	0.048	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(休止中)
30	岡山県西部衛生施設組合井原広域クリーンセンター	井原市	高瀬町8-25-8	焼却炉	既	H12.2.14	廃棄物焼却炉	H29.11.16	0.035	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6.0		
				焼却炉	既	H12.2.14	廃棄物焼却炉	H29.11.16	0.035	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2.4	
31	岡山県井原広域衛生施設組合	井原市	木之子町2192-1	1号焼却炉	既	H12.10.12	廃棄物焼却炉	H29.10.23	0.62	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.37		
				2号焼却炉	既	H13.3.29	廃棄物焼却炉	H29.10.23	0.62	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.40	
32	岡山県井原広域衛生施設組合	井原市	津瀬345	A廃棄物焼却炉	既	H12.2.14	廃棄物焼却炉	H29.6.9	0.30	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.50		
				B廃棄物焼却炉	既	H12.2.14	廃棄物焼却炉	H29.12.25	0.31	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.33	
33	岡山県井原広域衛生施設組合	井原市	津瀬345	焼却炉	既	H12.2.14	廃棄物焼却炉	H29.7.14	0.50	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.56		
				焼却炉	既	H12.2.14	廃棄物焼却炉	H30.2.24	0.21	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.21
34	岡山県高梁市衛生施設組合	高梁市	高瀬町井原860	1号廃棄物焼却炉	既	H12.1.28	廃棄物焼却炉	H29.9.15	0.97	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.50		
				A-1一般廃棄物焼却炉	既	H12.2.2	廃棄物焼却炉	H29.8.22	0.040	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.33	
35	岡山県高梁市衛生施設組合	高梁市	高瀬町井原860	A-2一般廃棄物焼却炉	既	H12.2.2	廃棄物焼却炉	H29.8.29	0.011	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.56		
				灰/ハカ	既	H26.12.25	焼却灰の貯留施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.22

番号	工場又は事業場の名称	工場又は事業場の所在地		施設番号・名称	既設 改修 新設	設置 年度 月 日 出 発	特定施設の種別	排出ガス			排水			ばいじん		燃え殻		備考
		市町村名	大字、字、番地					試験採取 年月日	測定結果 (ng-TEQ/m ³)	排出基準 (ng- TEQ/m ³)	試験採取 年月日	測定結果 (ng- TEQ/l)	排出基準 (ng- TEQ/l)	試験採取 年月日	測定結果 (ng-TEQ/l)	試験採取 年月日	測定結果 (ng-TEQ/l)	
36	山陽興産株式会社	高梁市	高梁町井314	A-1廃棄物焼却炉	既	H12.2.8	廃棄物焼却炉	(休止中)	10	-	-	(休止中)	(休止中)	-	(休止中)	0	0	休止中
37	株「ウェルファーム」ズ岡山事業所吉家A農場	高梁市	備中町西山2545-2	吉家A廃棄物焼却炉	新	H18.6.9	廃棄物焼却炉	H20.10.16	0.83	-	-	H20.10.16	0.79	H20.10.16	0	0		
38	株「ウェルファーム」ズ岡山事業所吉家B農場	高梁市	備中町西山2540-2	吉家B廃棄物焼却炉	新	H19.5.11	廃棄物焼却炉	H20.10.17	0.18	-	-	H20.10.17	0.74	H20.10.17	0.0000054	0		
39	株「ウェルファーム」ズ岡山事業所吉家B第2農場	高梁市	備中町西山2530-2	第5号廃棄物焼却炉	新	H20.11.9	廃棄物焼却炉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
40	株「ウェルファーム」ズ岡山事業所吉家C農場	高梁市	備中町西山2530-1	吉家C廃棄物焼却炉	新	H19.5.11	廃棄物焼却炉	H20.6.28	0.050	-	-	H20.6.28	0.021	H20.6.28	0	0		
41	株「ウェルファーム」ズ岡山事業所吉家D農場	高梁市	備中町西山2416	吉家D廃棄物焼却炉	新	H18.10.11	廃棄物焼却炉	H20.10.17	0.033	-	-	H20.10.17	0.18	H20.10.17	0	0		
42	株「ウェルファーム」ズ岡山事業所吉家E農場	高梁市	備中町西山2415	吉家E廃棄物焼却炉1号	既	H12.3.1	廃棄物焼却炉	H20.11.22	1.4	-	-	H20.11.22	0.016	H20.11.22	0.00007	0.00007		
43	株「ウェルファーム」ズ岡山事業所吉家E農場	高梁市	備中町西山3053-1	吉家E廃棄物焼却炉2号	既	H12.12.28	廃棄物焼却炉	H20.11.23	0.028	-	-	H20.11.23	0.0011	H20.11.23	0.00004	0.00004		
44	株「ウェルファーム」ズ岡山事業所大蔵A農場	高梁市	備中町西山3204-1	大蔵A廃棄物焼却炉	新	H18.6.9	廃棄物焼却炉	H20.6.29	0.37	-	-	H20.6.29	0.31	H20.6.29	0	0		
45	株「ウェルファーム」ズ岡山事業所大蔵B農場	高梁市	備中町西山3204-1	大蔵B廃棄物焼却炉	新	H18.3.23	廃棄物焼却炉	H20.5.29	0.64	-	-	H20.5.29	0.24	H20.5.29	0.0000015	0.0000015		
46	株「ウェルファーム」ズ岡山事業所高丸A農場	高梁市	備中町西山3221-1	No.1廃棄物焼却炉	新	H18.1.18	廃棄物焼却炉	H20.11.21	0.20	-	-	H20.11.21	0.16	H20.11.21	0.0000057	0.0000057		
47	株「ウェルファーム」ズ岡山事業所高丸B農場	高梁市	備中町西山1900	高丸A廃棄物焼却炉	新	H18.8.7	廃棄物焼却炉	H20.6.30	0.21	-	-	H20.6.30	0.31	H20.6.30	0	0		
48	株「ウェルファーム」ズ岡山事業所高丸C農場	高梁市	備中町西山1900-32	高丸B廃棄物焼却炉	新	H18.12.14	廃棄物焼却炉	H20.6.1	0.028	-	-	H20.6.1	0.28	H20.6.1	0.00011	0.00011		
49	株「ウェルファーム」ズ岡山事業所高丸C農場	高梁市	備中町西山2707-1	高丸C廃棄物焼却炉	新	H19.4.5	廃棄物焼却炉	H20.6.26	0.099	-	-	H20.6.26	0.093	H20.6.26	0.000031	0.000031		
50	株「ウェルファーム」ズ岡山事業所高丸C農場	高梁市	備中町西油野3076-2	203-4023廃棄物焼却炉	新	H18.2.26	廃棄物焼却炉	H20.12.25	0.095	-	-	(集じん機なし)	(集じん機なし)	H20.12.25	0.00012	0.00012		
51	株「ウェルファーム」ズ岡山事業所高丸C農場	高梁市	川上町高山921-2	第1-5号廃棄物焼却炉1	新	H24.9.13	廃棄物焼却炉	H20.10.31	0.83	-	-	(集じん機なし)	(集じん機なし)	H20.10.31	0.086	0.086		
52	株「ウェルファーム」ズ岡山事業所高丸C農場	高梁市	川上町高山921-2	第1-5号廃棄物焼却炉2	新	H24.9.13	廃棄物焼却炉	H20.10.31	0.069	-	-	(集じん機なし)	(集じん機なし)	H20.10.31	0.073	0.073		
53	株「ウェルファーム」ズ岡山事業所高丸C農場	新見市	菅生7943-8	1号廃棄物焼却炉	既	H12.2.14	廃棄物焼却炉	(休止中)	10	-	-	(休止中)	(集じん機なし)	(休止中)	0	0	休止中	
54	株「ウェルファーム」ズ岡山事業所足見A農場	新見市	大佐田治郎4709-8	東山農場集塵焼却炉	新	H18.8.14	廃棄物焼却炉	H20.10.18	0.23	-	-	H20.10.18	0.081	H20.10.18	0	0		
55	株「ウェルファーム」ズ岡山事業所足見B農場	新見市	金谷252	2号生センター	既	H12.2.17	廃棄物焼却炉	(休止中)	10	-	-	(休止中)	(休止中)	(休止中)	0	0	休止中	
56	株「ウェルファーム」ズ岡山事業所足見B農場	新見市	足見2176-1	足見A農場集塵焼却炉-1	新	H20.12.26	廃棄物焼却炉	H20.5.30	0.25	-	-	H20.5.30	0.0017	H20.5.30	0.0000021	0.0000021		
57	株「ウェルファーム」ズ岡山事業所足見B農場	新見市	土橋37	足見A農場集塵焼却炉-2	新	H20.12.26	廃棄物焼却炉	H20.10.19	0.011	-	-	H20.10.19	0.00040	H20.10.19	0	0		
58	株「ウェルファーム」ズ岡山事業所足見B農場	新見市	足見2176-1	足見A農場集塵焼却炉-3	新	H20.12.26	廃棄物焼却炉	H20.10.19	1.4	-	-	H20.10.19	0.23	H20.10.19	0	0		
59	株「ウェルファーム」ズ岡山事業所足見D農場	新見市	足見2176-1	第1の5号廃棄物焼却炉	新	H25.10.2	廃棄物焼却炉	H20.12.14	0.20	-	-	H20.12.14	0.0046	H20.12.14	0	0		
60	株「ウェルファーム」ズ岡山事業所足見D農場	新見市	足見2176-1	第1の5号廃棄物焼却炉	新	H25.10.2	廃棄物焼却炉	H20.12.15	0.36	-	-	H20.12.15	0.011	H20.12.15	0	0		
61	株「ウェルファーム」ズ岡山事業所永人農場	新見市	豊永赤馬240-1	豊永農場集塵焼却炉-1	新	H21.9.25	廃棄物焼却炉	H20.5.31	0.0014	-	-	H20.5.31	0.00047	H20.5.31	0.000030	0.000030		
62	株「ウェルファーム」ズ岡山事業所永人農場	新見市	豊永赤馬240-1	豊永農場集塵焼却炉-2	新	H21.9.25	廃棄物焼却炉	H20.5.31	0.040	-	-	H20.5.31	0.00047	H20.5.31	0.00082	0.00082		
63	株「ウェルファーム」ズ岡山事業所永人農場	新見市	豊永赤馬240-1	第5号廃棄物焼却炉	新	H20.11.9	廃棄物焼却炉	H20.6.27	0.17	-	-	H20.6.27	0.61	H20.6.27	0	0	ばいじんは薬剤処理しているため処理基準の適用外	
64	株「ウェルファーム」ズ岡山事業所永人農場	新見市	豊永赤馬240-1	1-1クリーンセンター	既	H12.2.17	廃棄物焼却炉	H20.8.17	0.36	-	-	H20.8.17	49	H20.8.17	0.0051	0.0051		
65	株「ウェルファーム」ズ岡山事業所永人農場	新見市	豊永赤馬240-1	1-2クリーンセンター	既	H12.2.17	廃棄物焼却炉	H20.8.18	2.3	-	-	(汚水の循環使用等により排水なし)	【2号混合調整池】	H20.8.17	0.0063	0.0063		
66	株「ウェルファーム」ズ岡山事業所永人農場	新見市	豊永赤馬240-1	灰/ハカ	既	H20.7.7	焼却灰の貯留施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
67	株「ウェルファーム」ズ岡山事業所永人農場	新見市	土橋小畑21-254-2	1号廃棄物焼却炉	既	H12.3.8	廃棄物焼却炉	H20.12.26	4.2	-	-	H20.12.26	0.063	H20.12.27	0.028	0.028		
68	株「ウェルファーム」ズ岡山事業所永人農場	新見市	豊多町大野294	第1-5号廃棄物焼却炉	新	H24.9.13	廃棄物焼却炉	H20.10.24	0.12	-	-	(集じん機なし)	(集じん機なし)	H20.10.24	0.049	0.049		
69	株「ウェルファーム」ズ岡山事業所永人農場	新見市	豊多町田頭1023-6	第1-5号廃棄物焼却炉	新	H24.9.13	廃棄物焼却炉	(休止中)	5	-	-	(休止中)	(休止中)	(休止中)	0	0	休止中	

ダイオキシン類

番号	工場又は事業場の名称	工場又は事業場の所在地		施設番号・名称	既設 改修 新設	設置 年度 月 日 出 発	特定施設の種別	排出ガス			排水			ばいじん		燃え殻		備考	
		市町村名	大字、字、番地					試験採取 年月日	測定結果 (ng-TEQ/m ³)	排出基準 (ng- TEQ/m ³)	試験採取 年月日	測定結果 (ng-TEQ/l)	排出基準 (ng-TEQ/l)	試験採取 年月日	測定結果 (ng-TEQ/g)	試験採取 年月日	測定結果 (ng-TEQ/g)		
63	東洋緑地機軸部事業所	津山市	緑部1207	A-1廃棄物焼却炉	既	H12.2.14	廃棄物焼却炉	H29.11.2	0.31	10	-	-	H29.11.2	0.00044	H29.11.2	0.00059			
64	岡山県津山孝養保健衛生所	津山市	草加部547-8	A-1焼ガス洗浄施設	既	H12.2.14	焼却炉付ガス洗浄施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
65	エハラ食品工業津山工場	津山市	金井488-1工業団地内	1廃棄物焼却炉	既	H12.2.8	廃棄物焼却炉	H29.11.8	0.036	10	-	-	-	(集じん機なし)	H29.11.9	0			
66	株式会社カンロークラブ	津山市	桑下1680	A-2廃棄物焼却炉	新	H22.6.10	廃棄物焼却炉	H29.12.4	1.3	5	-	-	-	(集じん機なし)	H29.12.5	0.025			
67	津山市食肉処理センター	津山市	国分寺9-1	1廃棄物焼却炉	既	H12.2.14	廃棄物焼却炉	H29.9.1	0.076	10	-	-	-	0.018	H29.9.1	0.014			
68	福岡西ポート第一第三成瀬農場	津山市	宮前下256-1	No.1廃棄物焼却炉	新	H17.7.20	廃棄物焼却炉	H30.1.23	0.17	5	-	-	-	0.026	H30.1.24	0.0000653			
69	津山浄化センター	津山市	川崎347	廃棄物焼却炉	新	H20.8.21	廃棄物焼却炉	H30.2.22	2.2	5	-	-	-	0.0033	H29.12.20	0			
70	津山クリーンセンター	津山市	福田217-6	18下水道終末処理施設	新	H24.10.22	下水道終末処理施設	-	-	-	-	0.0021	10	-	-	-	1回目測定		
71	津山圏域クリーンセンター	津山市	御家1446	No.1廃棄物焼却炉	新	H24.11.12	廃棄物焼却炉	H29.11.10	0.14	5	-	-	-	(集じん機なし)	H29.11.10	0.022			
72	岡山市久米南町衛生施設組合立クリーンセンター	久米南町	上神目313-6	No.2廃棄物焼却炉	新	H24.11.12	廃棄物焼却炉	H29.11.10	0.20	5	-	-	-	(集じん機なし)	H29.11.10	0.0053			
73	相模クリーンセンター	美咲町	運石856-1	1号焼却炉	新	H26.1.21	廃棄物焼却炉	H29.5.16	0.0050	1	-	-	-	0.15	H29.8.7	0.00080			
74	岡山県森林水産総合センター畜産研究所	美咲町	北2272	2号焼却炉	既	H26.1.21	焼却炉の貯留施設	H29.8.7	0.0073	1	-	-	-	-	-	-	1回目測定		
75	相模クリーンセンター	美咲町	運石856-1	2号焼却炉	既	H26.1.21	焼却炉の貯留施設	H29.8.7	0.0057	1	-	-	-	-	-	-	2回目測定		
76	相模クリーンセンター	美咲町	運石856-1	灰ピット	既	H26.1.21	焼却炉の貯留施設	H30.2.19	0.0074	1	-	-	-	-	-	-	3回目測定		
77	岡山県森林水産総合センター畜産研究所	美咲町	北2272	1廃棄物焼却炉	既	H12.2.10	廃棄物焼却炉	H29.5.17	0.0065	1	-	-	-	0.22	H29.8.8	0.0022			
78	クリーンセンターまにわ	真庭市	樫西200	1焼ガス洗浄施設	既	H12.2.10	焼却炉の貯留施設	H29.8.8	0.0097	1	-	-	-	-	-	-	1回目測定		
79	相模クリーンセンター	美咲町	運石856-1	2号焼却炉	既	H12.2.10	焼却炉の貯留施設	H29.11.15	0.015	1	-	-	-	-	-	-	2回目測定		
80	相模クリーンセンター	美咲町	運石856-1	灰ピット	既	H12.2.10	焼却炉の貯留施設	H30.2.20	0.010	1	-	-	-	-	-	-	3回目測定		
81	相模クリーンセンター	美咲町	運石856-1	A-1廃棄物焼却炉	既	H12.2.10	廃棄物焼却炉	-	-	-	-	-	-	(休止中)	-	-	4回目測定		
82	相模クリーンセンター	美咲町	運石856-1	1焼ガス洗浄施設	既	H12.2.10	焼却炉の貯留施設	-	-	-	-	-	-	(休止中)	-	-	1回目測定		
83	相模クリーンセンター	美咲町	運石856-1	2号焼却炉	既	H12.2.10	焼却炉の貯留施設	-	-	-	-	-	-	(休止中)	-	-	2回目測定		
84	相模クリーンセンター	美咲町	運石856-1	3号焼却炉	既	H12.2.10	焼却炉の貯留施設	-	-	-	-	-	-	(休止中)	-	-	3回目測定		
85	相模クリーンセンター	美咲町	運石856-1	4号焼却炉	既	H12.2.10	焼却炉の貯留施設	-	-	-	-	-	-	(休止中)	-	-	4回目測定		
86	相模クリーンセンター	美咲町	運石856-1	急冷機・水洗機・選別機・電気集じん機	既	H12.2.14	焼却炉の貯留施設	-	-	-	-	-	-	(休止中)	-	-	1回目測定		
87	相模クリーンセンター	美咲町	運石856-1	新灰ヤード	既	H12.2.14	焼却炉の貯留施設	-	-	-	-	-	-	(休止中)	-	-	2回目測定		
88	岡山県森林水産総合センター畜産研究所	美咲町	北2272	2廃棄物焼却炉	既	H12.2.14	廃棄物焼却炉	-	-	10	-	-	-	(集じん機なし)	-	-	(休止)		
89	相模クリーンセンター	美咲町	運石856-1	1廃棄物焼却炉	既	H12.2.2	廃棄物焼却炉	-	-	10	-	-	-	(休止中)	-	-	(休止中)		
90	相模クリーンセンター	美咲町	運石856-1	NS-26SD焼却炉	新	H14.2.21	廃棄物焼却炉	H29.10.3	0.67	5	-	-	-	(集じん機なし)	H29.10.4	0.000023			
91	相模クリーンセンター	美咲町	運石856-1	1廃棄物焼却炉	既	H12.2.14	廃棄物焼却炉	H29.7.27	0.000049	5	-	-	-	0.022	H29.7.28	0.00091			
92	相模クリーンセンター	美咲町	運石856-1	2廃棄物焼却炉	既	H12.2.14	廃棄物焼却炉	H29.7.28	0.00040	5	-	-	-	【2汚泥混合調査】	-	-	【2汚泥混合調査】		
93	相模クリーンセンター	美咲町	運石856-1	主灰バンク	既	H27.3.6	焼却炉の貯留施設	-	-	-	-	-	-	(汚水の循環使用等により排水なし)	-	-	-		

番号	工場又は事業場の名称	工場又は事業場の所在地		施設番号・名称	既設 年 月 日 新 設	設 理 年 月 日 出 発	特定施設の種別	排出ガス			排水			ばいじん		燃え殻		備考
		市町村名	大字、字、番地					試験採取 年月日	測定結果 (ng-TEQ/m ³)	排出基準 (ng- TEQ/m ³)	試験採取 年月日	測定結果 (ng-TEQ/l)	排出基準 (ng-TEQ/l)	試験採取 年月日	測定結果 (ng-TEQ/g)	試験採取 年月日	測定結果 (ng-TEQ/g)	
79	真庭北部クリーンセンター	真庭市	岡山初和92-1	1 廃棄物焼却炉 2 廃棄物焼却炉 主反ハンカ	既	H12.3.16 H12.3.16 H27.6.11	廃棄物焼却炉 廃棄物焼却炉 焼却灰の貯留施設	H29.10.18 H29.10.18 -	0.0016 0.0022 -	10 10 -	- - (汚水の循環使用等により排水なし)	H29.10.18 - -	3.8 【2号混合調査】 -	H29.10.18 【2号混合調査】 -	0.0061 【2号混合調査】 -	- -	ばいじんは薬液処理しているため 理添添加剤外	
80	岡山県中部環境施設総合コスモスクリンセンター	真庭市	宮地831-3	1 廃棄物焼却炉 2 廃棄物焼却炉 主反ハンカ	既	H12.2.9 H12.2.9 H27.6.11	廃棄物焼却炉 廃棄物焼却炉 焼却灰の貯留施設	H29.7.13 H29.6.22 -	0.066 0.066 -	10 10 -	- -	H29.7.17 - -	3.1 【2号混合調査】 -	H29.7.13 【2号混合調査】 -	0.067 【2号混合調査】 -	- -	ばいじんはセメント固化しているため 処理基準適用外	
81	桐澤名材木店	美作市	江戸原025-1	1 廃棄物焼却炉	新	H13.3.30	廃棄物焼却炉	H29.11.10	1.4	5	-	H29.11.13	0.092	H29.11.13	0.035	-	-	
82	桐白流有機産業	美作市	白水303	廃棄物焼却炉	新	H21.10.8	廃棄物焼却炉	H30.2.2	0.032	5	-	H29.10.13	0.00033	H30.2.2	0.0019	-	-	
83	美作クリーンセンター	美作市	杉原340	廃棄物焼却炉1号炉 廃棄物焼却炉2号炉	新	H25.6.12 H25.6.12	廃棄物焼却炉 廃棄物焼却炉	H29.6.21 H29.6.22	0.021 0.0098	5 5	- -	H29.6.21 -	0.24 【2号混合調査】	H29.6.21 【2号混合調査】	0.0018 【2号混合調査】	- -	- -	
84	(株)関西水・トイレ管理育成農場	美作市	横置482	反ハンカ	新	H25.6.12	焼却灰の貯留施設	-	-	-	(汚水の循環使用等により排水なし)	-	-	-	-	-	-	
85	小川香料桐園山工場	勝央町	木平台1-2	1号廃棄物焼却炉 焼却炉	既	H28.11.11 H12.2.14	廃棄物焼却炉 廃棄物焼却炉	- H29.11.10	- 0.00010	5 10	- -	- -	- H29.11.13	- 0	- H29.11.13	- 0.00090	- -	- -
86	布み水エングランド	美作市	皆木350-10	廃棄物焼却炉	新	H19.9.27	廃棄物焼却炉	H29.12.13	0.43	5	-	H29.12.13	0.00053	H29.12.13	0	-	-	

(備考)
平成30年9月31日現在における特定施設の設置状況(平成29年度に廃止された施設を含む)
1. 本表の施設番号は、環境省の定める「特定施設番号」に基づき付与されたものである。
2. 既設・新設の区分は、本表の「既設・新設」の欄に記載されている。
3. 新設の施行日以降に設置された施設

ダイオキシン類対策特別措置法に基づく排出基準等（抜粋）

1 排出ガスの基準

(単位:ng-TEQ/m³N)

区 分		既設施設	新設施設
アルミニウム合金製造施設		5	1
廃棄物焼却炉	焼却能力	4t/時 以上	0.1
		2t/時 ~ 4t/時	1
		2t/時 未満	5

- (備考) 1 既設施設とは、法の施行日（平成12年1月15日）前に設置された施設をいう。
 2 新設施設とは、法の施行日以降に設置された施設をいう。

2 排出水の基準

(単位:pg-TEQ/L)

区 分	排出基準
廃棄物焼却炉に係る施設	10
アセチレン洗浄施設	10
下水道終末処理施設	10

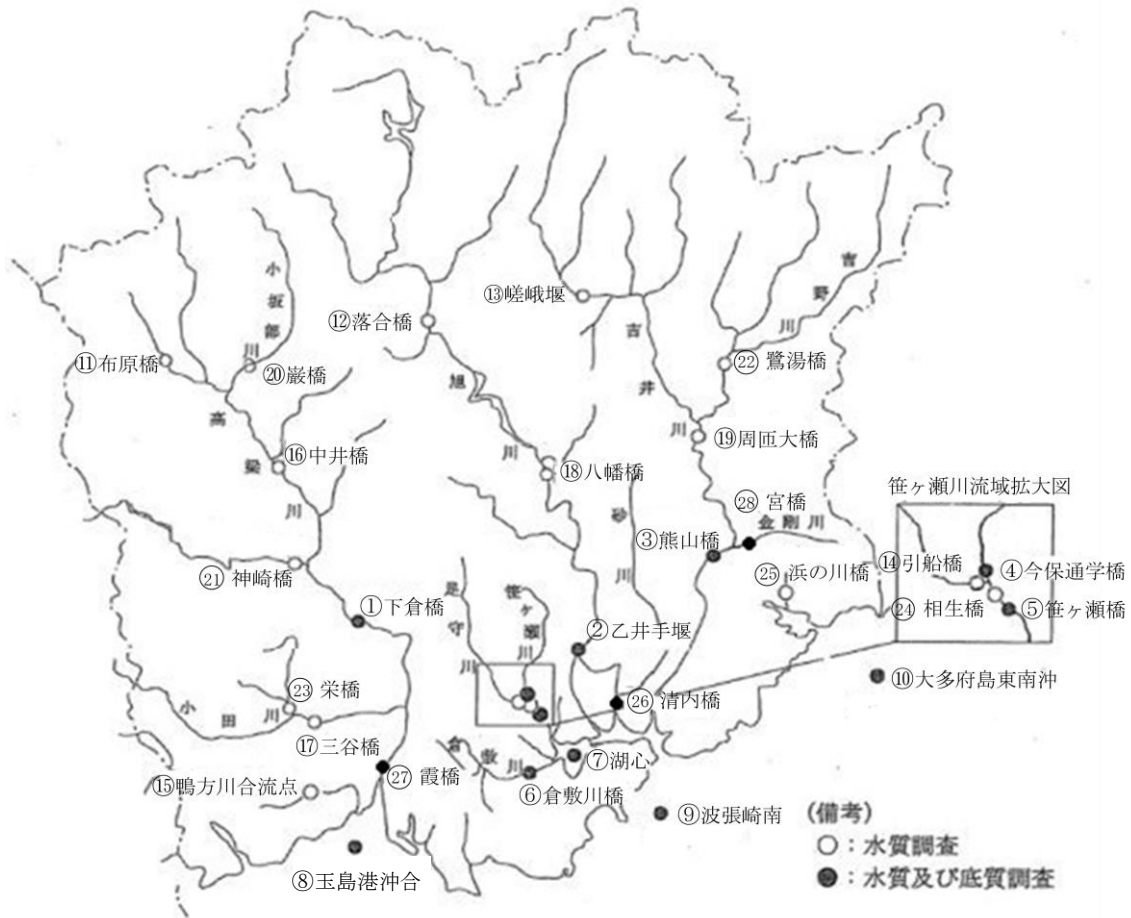
3 ばいじん及び燃え殻の処理基準

(単位:ng-TEQ/g)

区 分	既設施設の処理基準	新設施設の処理基準
ばいじん・燃え殻	3 ^(*)	3

- (備考) 1 埋立処分等の処分を行う際に、この表に定める濃度以下にしなければならないという基準
 2 ^(*) セメント固化、薬剤処理又は酸抽出を行っているものについては、基準が適用されない。

測定地点図（平成 28～30 年度）



固定点（9地点、水質・底質測定を毎年実施）			
<河川>②旭川：乙井手堰、③吉井川：熊山橋、④笹ヶ瀬川：今保通学橋、⑤笹ヶ瀬川：笹ヶ瀬橋、 ⑥倉敷川：倉敷川橋、⑥百間川：清内橋、⑦高梁川：霞橋、⑧金剛川：宮橋 <湖沼>⑦児島湖：湖心			
準固定点（19地点、1回／3年水質測定のみ実施。※は底質測定も実施。）			
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
河川	①高梁川：下倉橋 ※	⑬高梁川：中井橋	⑪成羽川：神崎橋
	⑩西川：布原橋	⑭小田川：三谷橋	⑫吉野川：鷺湯橋
	⑫旭川：落合橋	⑮旭川：八幡橋	⑬美山川：栄橋
	⑬吉井川：嵯峨堰	⑯吉井川：周匝大橋	⑭笹ヶ瀬川：相生橋
	⑭足守川：引船橋	⑰小坂部川：巖橋	⑮伊里川：浜の川橋
	⑮里見川：鴨方川合流地点		
海域	⑩播磨灘北西部：大多府島 東南沖 ※	⑨児島湾：波張崎南 ※	⑧水島地先海域：玉島港沖合 ※

測定結果

No	測定対象物質	水質 (単位: μg/L)				底質 (単位: μg/kg)							
		平成29年度岡山県		(参考) 全国		平成29年度岡山		(参考) 全国					
		検出頻度	最大値	検出頻度	最大値	検出頻度	最大値	検出頻度	最大値				
1	ポリ塩化ビフェニール類(PCB) *1*2	0 / 15	N.D.	0.0001	1,882	0.22	0.22	6 / 10	7.1	0.05	1,698	1,795	5600
2	ヘキサクロロベンゼン(HCB) *1*2	0 / 15	N.D.	0.0002	708	0.0014	0.0014	0 / 10	N.D.	0.05	1,386	1,500	65
3	ヘキサクロロシクロヘキササン *1*2	10 / 15	0.0035	0.0001	718	0.0082	0.0082	5 / 10	0.70	0.01	1,386	1,500	59
4	クロルデン *1*2	2 / 15	0.0002	0.0001	572	0.0019	0.0019	5 / 10	0.44	0.01	1,199	1,313	44
5	ノナクロル *2	1 / 15	0.0001	0.0001	574	0.0081	0.0081	4 / 10	0.32	0.01	1,199	1,313	24
6	DDT (ジクロロジフェニルトリクロロエタン) *1*2	0 / 15	N.D.	0.0001	576	0.0075	0.0075	6 / 10	0.09	0.01	1,072	1,186	2,100
7	DDE (ジクロロジフェニルジクロロエチレン) *2	0 / 15	N.D.	0.0001	477	0.0016	0.0016	8 / 10	1.7	0.01	1,076	1,186	150
8	DDD (ジクロロジフェニルジクロロエタン) *2	1 / 15	0.0001	0.0001	477	0.00097	0.00097	7 / 10	0.84	0.01	1,075	1,186	420
9	アルドリン *1*2	0 / 15	N.D.	0.0001	268	0.00022	0.00022	0 / 10	N.D.	0.02	854	1,059	1
10	エンドリン *1*2	0 / 15	N.D.	0.0002	443	0.00012	0.00012	5 / 10	0.36	0.02	894	1,123	61
11	シアナジン*2	11 / 15	0.075	0.001	6	0.0025	0.0025	0 / 10	N.D.	0.2	0	0	-
12	ディルドリン *1*2	1 / 15	0.0001	0.0001	477	0.00094	0.00094	0 / 10	N.D.	0.02	1,007	1,123	9.1
13	ペンタクロロベンゼン *1	0 / 15	N.D.	0.0002	290	0.00018	0.00018	2 / 10	0.31	0.05	460	490	24
14	エンドスルファン *2	0 / 15	N.D.	0.0005	4	0.00045	0.00045	2 / 10	0.23	0.05	44	127	0.73
15	ピンクロゾリン *2	0 / 15	N.D.	0.0005	0	0	0	0 / 10	N.D.	0.05	1	35	2.2
16	アルキルフェニール類(C5~C9) ノニルフェニール *2	1 / 15	0.12	0.03	897	2,840	21	3 / 10	250	20	299	488	12,000
17	ビスフェノールA *2	2 / 15	0.46	0.01	1,378	2,784	19	3 / 10	26	2	282	488	360
18	フタル酸ジ-2-エチルヘキシル *2	13 / 15	0.27	0.02	716	2,304	9.9	6 / 10	2,700	20	425	484	210,000
19	フタル酸ブチルベンジル *2	0 / 15	N.D.	0.04	11	1,938	3.1	0 / 10	N.D.	10	90	412	1400
20	フタル酸ジ-n-ブチル *2	7 / 15	0.067	0.01	255	2,526	16	0 / 10	N.D.	20	202	536	2000
21	p-ジクロロベンゼン*2	3 / 15	0.073	0.02	14	26	0.094	0 / 10	N.D.	2	45	55	0.18
22	PFOS (ペルフルオロオクタンスルホン酸) *1	15 / 15	0.0028	0.0001	365	366	0.23	2 / 10	0.3	0.1	452	469	1.9
23	PF0A (ペルフルオロオクタノ酸)	15 / 15	0.011	0.0001	366	366	0.1	2 / 10	0.2	0.1	456	468	1.3
24	ペンゾ[a]ピレン *2	1 / 15	0.0005	0.0004	14	1,212	0.07	9 / 10	160	0.2	570	803	7,400
25	ベンゾ[a]ピレン *2	7 / 15	0.10	0.001	195	1,346	0.84	2 / 10	1.3	0.4	106	422	29

注) 1 「検出頻度」とは、検出地点数/測定地点数である。
 2 「N.D.」とは、検出下限値未満のことである。
 3 「全国」とは、平成10年度から平成28年度までに行われた環境省及び国土交通省の測定結果である。
 測定結果が異性体ごとに区分されている場合は、最も濃度が高い異性体の濃度を表示している。
 検出濃度及び検出下限値を表示している。
 4 類でまとめている項目については、検出数が多い物質の検出数、最も濃度が高い物質の検出数、最も濃度が低い物質の検出数、最も濃度が低い物質の検出数、他道府県が独自に測定した結果と比較すると低い値である。
 シアナジンについては比較データが少なく、全国測定結果を超えているが、他道府県が独自に測定した結果と比較すると低い値である。
 5 *1 残留性有機汚染物質 (ストックホルム条約の対象物質)、*2 内分泌かく乱作用を有すると疑われる化学物質

地点ごとの調査結果

地点番号	調査地点		水質	気温 ℃	水温 ℃	天候	項目																											
	調査地	水点					流域名	採年月日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	
2	乙井	堀	旭川	H29.8.22	晴	32.5	27.1	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND			
3	熊山	橋	吉井川	H29.8.3	晴	32.9	33.1	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND			
4	今保	通学	橋	笹ヶ瀬川	H29.7.27	晴	30.0	27.3	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND			
5	笹ヶ瀬	橋	倉敷川	H29.7.27	晴	35.0	30.5	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND			
6	倉敷	川	橋	倉敷川	H29.8.1	晴	32.5	33.0	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND			
7	湖	心児	島湖	H29.7.24	晴	30.5	31.2	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND			
9	波張	崎	南児	島湾	H29.8.1	曇	32.1	27.8	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND			
16	中井	橋	高梁川	H29.7.25	曇	30.5	24.7	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND			
17	三谷	橋	小田川	H29.8.1	晴	30.5	29.8	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND			
18	八幡	橋	旭川	H29.8.22	曇	31.0	24.7	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND			
19	周匠	大	橋	吉井川	H29.8.3	晴	31.5	29.8	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND			
20	巖	橋	小坂	部川	H29.7.25	曇	33.0	26.0	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND		
26	清内	橋	百間川	H29.7.27	晴	32.0	31.0	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND		
27	霞	橋	高梁川	H29.8.22	晴	31.2	28.8	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND		
28	宮	橋	金剛川	H29.8.3	晴	35.0	29.8	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND		

地点番号	調査地点		水質	気温 ℃	水温 ℃	天候	項目																											
	調査地	水点					流域名	採年月日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	
2	乙井	堀	旭川	H29.8.25	曇	31.9	25.0	0.65	ND	ND	ND	0.11	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND		
3	熊山	橋	吉井川	H29.8.3	晴	32.9	31.8	ND	ND	ND	ND	0.11	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND		
4	今保	通学	橋	笹ヶ瀬川	H29.7.27	晴	30.0	28.0	0.42	ND	ND	0.32	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND		
5	笹ヶ瀬	橋	倉敷川	H29.7.27	晴	35.0	29.3	5.1	ND	ND	ND	1.7	0.83	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND		
6	倉敷	川	橋	倉敷川	H29.8.1	晴	32.5	35.2	7.1	ND	ND	1.4	0.84	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND		
7	湖	心児	島湖	H29.7.24	晴	30.5	27.5	0.42	ND	ND	ND	0.11	0.05	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND		
9	波張	崎	南児	島湾	H29.8.1	曇	32.1	30.4	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND		
26	清内	橋	百間川	H29.7.27	晴	32.0	29.3	0.45	ND	ND	ND	0.23	0.18	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND		
27	霞	橋	高梁川	H29.8.22	晴	31.2	28.0	ND	ND	ND	ND	0.23	0.18	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND		
28	宮	橋	金剛川	H29.8.3	晴	35.0	30.9	ND	ND	ND	ND	0.02	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND		

一般環境における大気中アスベスト濃度測定結果（総繊維数濃度）

調査地点		濃度（本/L）	
		夏季	冬季
①	美作県民局別館（津山市山下）	0.070	0.070
	美作県民局第二庁舎（津山市椿高下）	0.056	0.056
②	玉野レクレセンター（玉野市玉）	0.064	不検出
	和田公園（玉野市和田）	0.11	不検出
③	備中県民局井笠地域事務所（笠岡市六番町）	0.088	不検出
	大磯自動車排出ガス測定局（笠岡市笠岡）	0.081	不検出
④	備中県民局新見地域事務所（新見市高尾）	0.056	0.056
	新見市役所（新見市新見）	0.070	0.056
⑤	備前市役所（備前市東片上）	0.081	0.056
	備前市立市民センター（備前市西片上）	0.056	0.056
⑥	長津自動車排出ガス測定局（早島町早島）	0.081	不検出
	早島町役場（早島町前潟）	0.081	0.056
⑦	生物科学総合研究所（吉備中央町吉川）	不検出	不検出
	吉備高原浄化センター（吉備中央町吉川）	0.070	不検出

※ 総繊維数（繊維状物質）を測定した結果であり、アスベスト繊維の測定結果ではない。

※ 不検出とは、0.056（本/L）未満であることを表す。

大気中アスベスト濃度測定地点図



平成 29 年度有害大気汚染物質環境調査結果について

1 調査内容

(1) 調査地点

- ア 南輝小学校 (岡山市南区南輝三丁目 6-9)
- イ 陵南小学校 (岡山市北区東花尻 2 4 1-1)
- ウ 西大寺一般環境大気測定局 (岡山市東区西大寺上一丁目 2 0-6 0)
- エ 青江自動車排出ガス測定局 (岡山市南区青江六丁目 3-1 6)
- オ 南方自動車排出ガス測定局 (岡山市北区南方一丁目 3-6 5)
- カ 岡山市北区役所津高地域センター (岡山市北区栢谷 1 6 8 2)

(2) 調査項目等

「大気汚染防止法第 22 条の規定に基づく大気の汚染の状況の常時監視に関する事務の処理基準」(平成 13 年 5 月 21 日環境省策定、平成 22 年 3 月 31 日最終改正。以下「処理基準」という。)及び「有害大気汚染物質測定方法マニュアル」(平成 9 年 2 月 12 日環境庁(当時)策定、平成 23 年 7 月 1 日最終改正)に準拠し、「優先取組物質」23 物質のうち、調査地点ア及びイでは処理基準に従いダイオキシン類を除く 22 物質について、それ以外の地点ウ～カについてはアセトアルデヒド、酸化エチレン及びホルムアルデヒドの 3 物質について毎月 1 回、24 時間の連続サンプリング調査を実施した。

なお、22 物質中「クロム及び三価クロム化合物」と「六価クロム化合物」については「クロム及びその化合物」の全量を測定している。

ア 環境基準が設定されている物質 (4 物質)

- ジクロロメタン
- テトラクロロエチレン
- トリクロロエチレン
- ベンゼン

イ 環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るための指針となる数値(指針値)が設定されている物質 (9 物質)

- アクリロニトリル
- 塩化ビニルモノマー
- クロロホルム
- 1, 2-ジクロロエタン
- 水銀及びその化合物
- ニッケル化合物
- ヒ素及びその化合物
- 1, 3-ブタジエン
- マンガン及びその化合物 (平成 26 年 4 月指針値設定)

ウ その他の有害大気汚染物質 (8 物質)

- アセトアルデヒド
- 塩化メチル
- クロム及びその化合物
- 酸化エチレン

(参考) 岡山市関係資料

トルエン
ベリリウム及びその化合物
ベンゾ [a] ピレン
ホルムアルデヒド

(3) 調査期間

平成 29 年 4 月 ～ 平成 30 年 3 月

2 調査結果

環境基準及び指針値が設定されている物質の年平均値は、いずれも環境基準及び指針値を下回っていた。

※ 単位[$\mu\text{g}/\text{m}^3$]

物質名	南輝小学校	陵南小学校	環境基準等
アクリロニトリル	0.047	0.030	<u>2 以下</u>
アセトアルデヒド	2.0	2.1	—
塩化ビニルモノマー	0.020	0.016	<u>10 以下</u>
塩化メチル	1.8	1.7	—
クロム及びその化合物	0.0048	0.0052	—
クロロホルム	0.20	0.19	<u>18 以下</u>
酸化エチレン	0.071	0.064	—
1, 2-ジクロロエタン	0.13	0.13	<u>1.6 以下</u>
ジクロロメタン	0.66	0.67	150 以下
水銀及びその化合物	0.0022	0.0021	<u>0.04 以下</u>
テトラクロロエチレン	0.049	0.040	200 以下
トリクロロエチレン	0.15	0.050	200 以下
トルエン	5.3	9.2	—
ニッケル化合物	0.0043	0.0035	<u>0.025 以下</u>
ヒ素及びその化合物	0.0025	0.0019	<u>0.006 以下</u>
1, 3-ブタジエン	0.083	0.066	<u>2.5 以下</u>
ベリリウム及びその化合物	0.000015	0.000017	—
ベンゼン	1.1	1.0	3 以下
ベンゾ [a] ピレン	0.00045	0.00031	—
ホルムアルデヒド	2.3	2.2	—
マンガン及びその化合物	0.048	0.061	<u>0.14 以下</u>

注1 年平均値は検出下限値以上の値は実測濃度の値を用い、検出下限値未満の値は検出下限値の 1/2 の値を用い、算術平均により求めた。

注2 下線 は指針値を示す。

※ 単位[$\mu\text{g}/\text{m}^3$]

物質名	西大寺局	青江局	南方局	津高	環境基準等
アセトアルデヒド	1.9	2.1	2.3	1.8	—
酸化エチレン	0.061	0.12	0.064	0.072	—
ホルムアルデヒド	2.2	2.3	2.5	1.8	—

(参考)

※有害大気汚染物質

大気汚染防止法第2条第13項で、継続的に摂取される場合には人の健康を損なうおそれがある物質で大気汚染の原因となるもの(ばい煙及び特定粉じんを除く。)と規定されている。

※優先取組物質

平成8年10月の中央環境審議会答申(第二次答申)において、「有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質」として234物質、その中でも有害性の程度や大気環境の状況等に鑑み健康リスクがある程度高いと考えられる物質として22の「優先取組物質」がリスト化され、平成10年度から、大気汚染防止法に基づき、地方公共団体(都道府県及び大気汚染防止法の政令市)において優先取組物質のモニタリングが本格的に実施されている。

平成22年10月の中央環境審議会答申(第九次答申)において、「有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質」として248物質、「優先取組物質」として23物質に見直されたところであり、同答申でヒ素及びその化合物に係る指針値($0.006\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下)が設定された。

また、平成26年4月の中央環境審議会答申(第十次答申)において、マンガン及びその化合物に係る指針値($0.14\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下)が設定された。

	物質名(旧)	物質名(新)
1	アクリロニトリル	アクリロニトリル
2	アセトアルデヒド	アセトアルデヒド
3	塩化ビニルモノマー	塩化ビニルモノマー
4	クロロホルム	塩化メチル
5	クロロメチルメチルエーテル	クロム及び三価クロム化合物
6	酸化エチレン	六価クロム化合物
7	1,2-ジクロロエタン	クロロホルム
8	ジクロロメタン	酸化エチレン
9	水銀及びその化合物	1,2-ジクロロエタン
10	タルク(アスベスト様繊維を含むもの)	ジクロロメタン
11	ダイオキシン類	水銀及びその化合物
12	テトラクロロエチレン	ダイオキシン類
13	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン
14	ニッケル化合物	トリクロロエチレン
15	ヒ素及びその化合物	トルエン

(参考) 岡山市関係資料

16	1, 3-ブタジエン	ニッケル化合物
17	ベリリウム及びその化合物	ヒ素及びその化合物
18	ベンゼン	1, 3-ブタジエン
19	ベンゾ [a] ピレン	ベリリウム及びその化合物
20	ホルムアルデヒド	ベンゼン
21	マンガン及びその化合物	ベンゾ [a] ピレン
22	六価クロム	ホルムアルデヒド
23		マンガン及びその化合物

注3 「クロム及び三価クロム化合物」及び「六価クロム化合物」については形態別分析方法が確立されていないことから「クロム及びその化合物」として測定している。

【岡山市】酸性雨調査結果 (pH)

測定地点	平成29年度 調査結果	【参考】過去の測定結果(平成23～28年度)	
		平均値	最小～最大
三野浄水場(岡山市北区三野)	4.8	4.8	4.6～5.1

調査地点図



(注) このページは、岡山市ホームページで公開されているデータを基に県で作成した。

平成29年度 ダイオキシン類環境調査結果について (大気)

ダイオキシン類対策特別措置法第26条の規定に基づき、大気環境中のダイオキシン類調査を市内3地点で年4回(各季節毎)実施し、環境基準の達成状況を把握した。

1 調査地点

- (1) 南輝小学校 岡山市南区南輝三丁目6-9
- (2) 陵南小学校 岡山市北区東花尻241-1
- (3) 岡山市東区役所瀬戸支所 岡山市東区瀬戸町瀬戸45

※南輝小学校については、調査地点を平成20年8月から大気測定局から校舎屋上に、陵南小学校については、平成20年11月から大気測定局から校舎屋上に変更している。

※岡山市東区役所瀬戸支所については、合併する平成18年度以前は岡山県が調査している。

2 調査期間

- (1) 春期：平成29年 5月 8日(月)～ 5月15日(月)
- (2) 夏期：平成29年 8月16日(水)～ 8月23日(水)
- (3) 秋期：平成29年11月13日(月)～11月20日(月)
- (4) 冬期：平成30年 2月 7日(水)～ 2月14日(水)

3 調査方法

次の法令等に準拠して実施した。

- ・ ダイオキシン類対策特別措置法及び同法施行令・施行規則
- ・ ダイオキシン類に係る大気環境調査マニュアル(平成20年3月 環境省水・大気環境局総務課
ダイオキシン対策室大気環境課)

4 調査機関

エヌエス環境株式会社

5 調査結果

調査結果を表1及び図1に示した。

全国調査地点について、環境基準を下回る結果となった。

表1 平成29年度大気環境中のダイオキシン類調査結果

調査地点	単位	環境基準	調査結果					全国 (H28) 調査地点642箇所
			H29.5	H29.8	H29.11	H30.2	平均値	
南輝小学校	pg-TEQ/m ³	0.6以下	0.047	0.029	0.059	0.039	0.044	(0.0034~0.27)
陵南小学校	pg-TEQ/m ³	0.6以下	0.028	0.016	0.0080	0.020	0.018	
岡山市東区役所瀬戸支所	pg-TEQ/m ³	0.6以下	0.017	0.014	0.0082	0.014	0.013	

※平均値：測定値の算術平均値

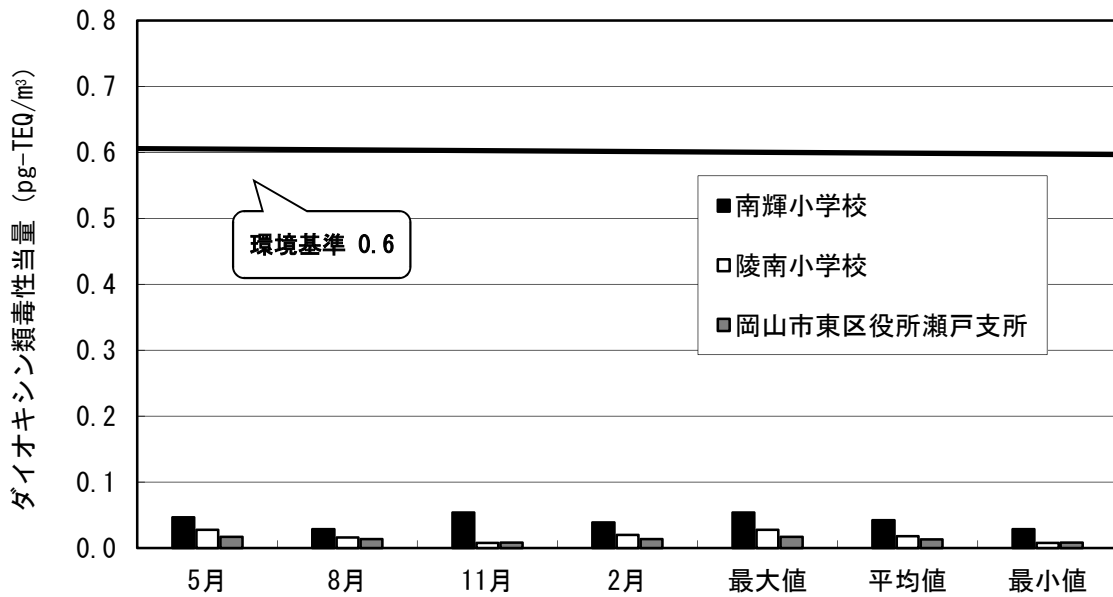


図1 平成29年度大気環境中のダイオキシン類調査結果

6 考察

(1) 各調査月の経年推移

各調査月の年度毎の推移を図2～図5に示した。

H18年度頃までは、11月の調査結果（図4）が他の調査月と比較して高い濃度を示す場合が多かった。また、H20～22年度は2月が比較的高い濃度を示していた。H29年度は、南輝小学校が他の調査箇所よりも濃度が高く、特に11月が高かった。原因としては、ジベンゾフランが多く、燃焼系のものが起因していることがわかった。他の2箇所の調査結果については、調査月による顕著な特徴はみられず、低い濃度を示していた。測定結果は、全箇所環境基準値を十分下回っていた。

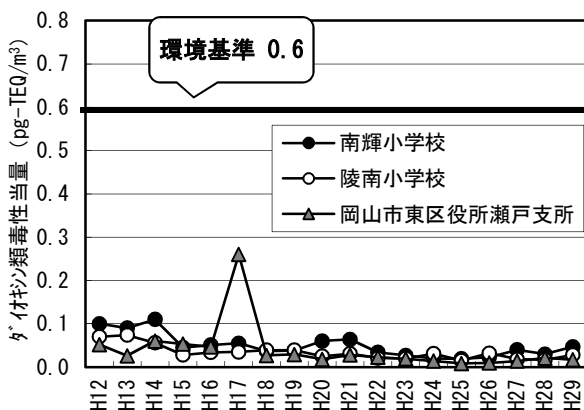


図2 5月 年度ごとの推移

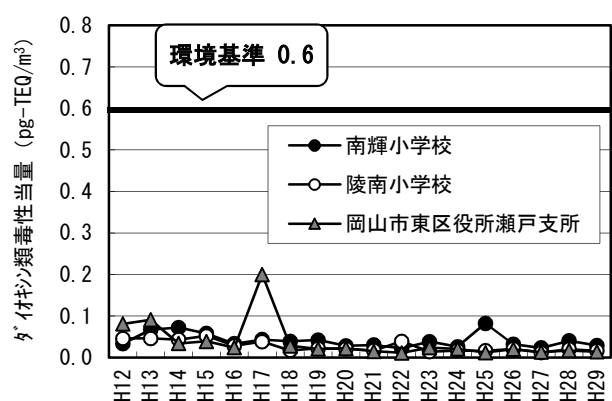


図3 8月 年度ごとの推移

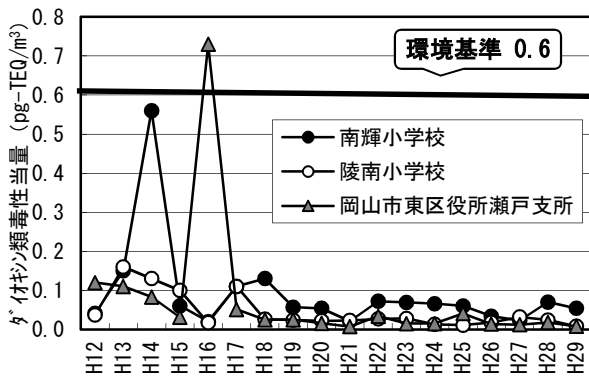


図4 11月 年度ごとの推移

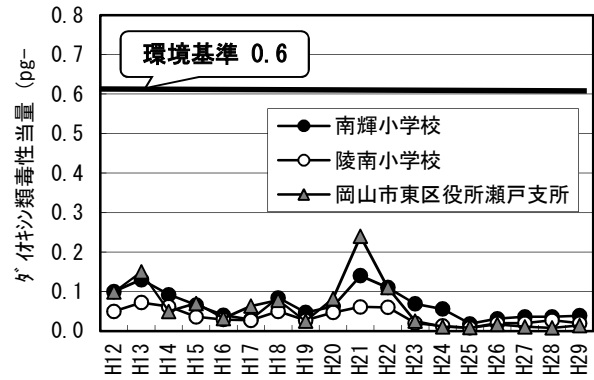


図5 2月 年度ごとの推移

(2) 年間平均値の経年推移

年間平均値の年度毎の推移を図6に示した。

市内全調査地点で環境基準を下回っており、ここ数年は低い値で推移している。

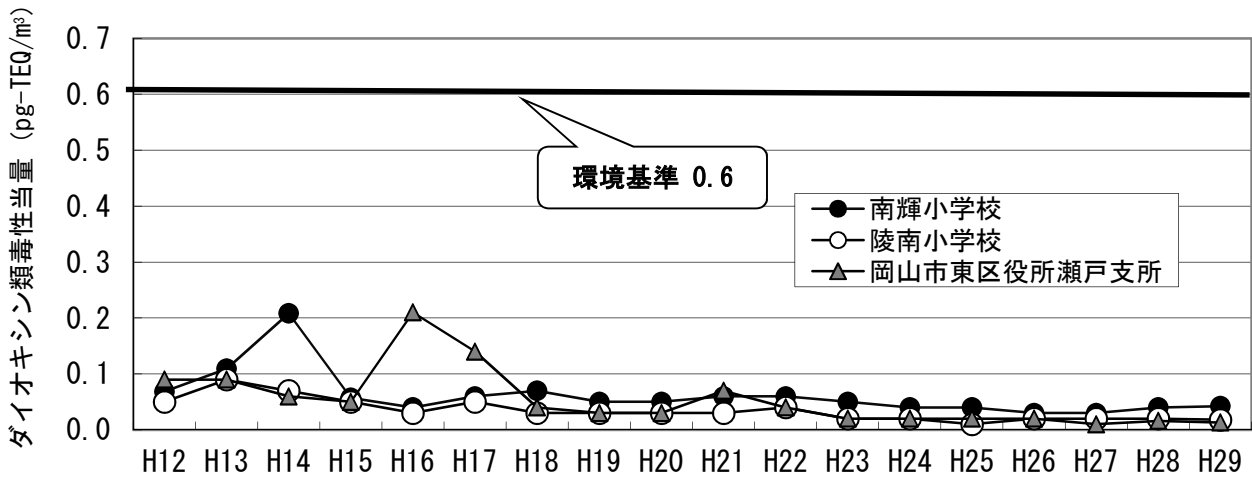


図6 年間平均値の経年推移

平成 29 年度 ダイオキシン類環境調査結果について (水質・土壌)

ダイオキシン類対策特別措置法第 26 条の規定に基づき、平成 29 年度に岡山市が実施した公共用水域水質・底質、地下水及び土壌のダイオキシン類環境調査結果の概要は次のとおりでした。

1. 調査時期

- | | |
|----------------|-----------------------------|
| (1) 公共用水域水質・底質 | } 年 1 回 (平成 29 年 9 月, 10 月) |
| (2) 地下水 | |
| (3) 土壌 | |

2. 調査地点 (図 1)

- | | |
|---------------------------------|---------|
| (1) 公共用水域水質・底質 | |
| 河川 (8 地点), 湖沼 (2 地点), 海域 (3 地点) | 計 13 地点 |
| (2) 地下水 | 6 地点 |
| (3) 土壌 | 10 地点 |

3. 調査項目

ダイオキシン類

- ① ポリ塩化ジベンゾーパラージオキシン (PCDDs)
- ② ポリ塩化ジベンゾフラン (PCDFs)
- ③ コプラナーポリ塩化ビフェニル (Co-PCBs)

4. 調査結果の概要

- (1) 公共用水域水質 (環境基準値 : 1 pg-TEQ/L)

ア. 河川

河川 8 地点の結果は 0.16~0.83 pg-TEQ/L の範囲であり、全ての地点で環境基準値を下回っていた。

イ. 湖沼

児島湖の湖心と樋門の 2 地点の結果はそれぞれ 0.29、0.26 pg-TEQ/L であり、どちらも環境基準値を下回っていた。

ウ. 海域

児島湾 3 地点の結果は 0.11~0.27 pg-TEQ/L の範囲であり、全ての地点で環境基準値を下回っていた。

湖沼、海域の地点において、ここ 5 年間の結果は環境基準値を下回る値で推移している。

- (2) 公共用水域底質 (環境基準値 : 150 pg-TEQ/g)

ア. 河川

河川 8 地点の結果は 0.15~13 pg-TEQ/g の範囲であり、全ての地点で環境基準値を下回っていた。

イ. 湖沼

児島湖の湖心と樋門の 2 地点の結果はそれぞれ 0.86、6.7 pg-TEQ/g であり、どちらも環境基準値を下回っていた。

ウ. 海域

児島湾 3 地点の結果は 6.3~7.0 pg-TEQ/g の範囲であり、全ての地点で環境基準値を

(参考) 岡山市関係資料

下回っていた。

いずれの地点においても、ここ 5 年間の結果は環境基準値を下回る値で推移している。

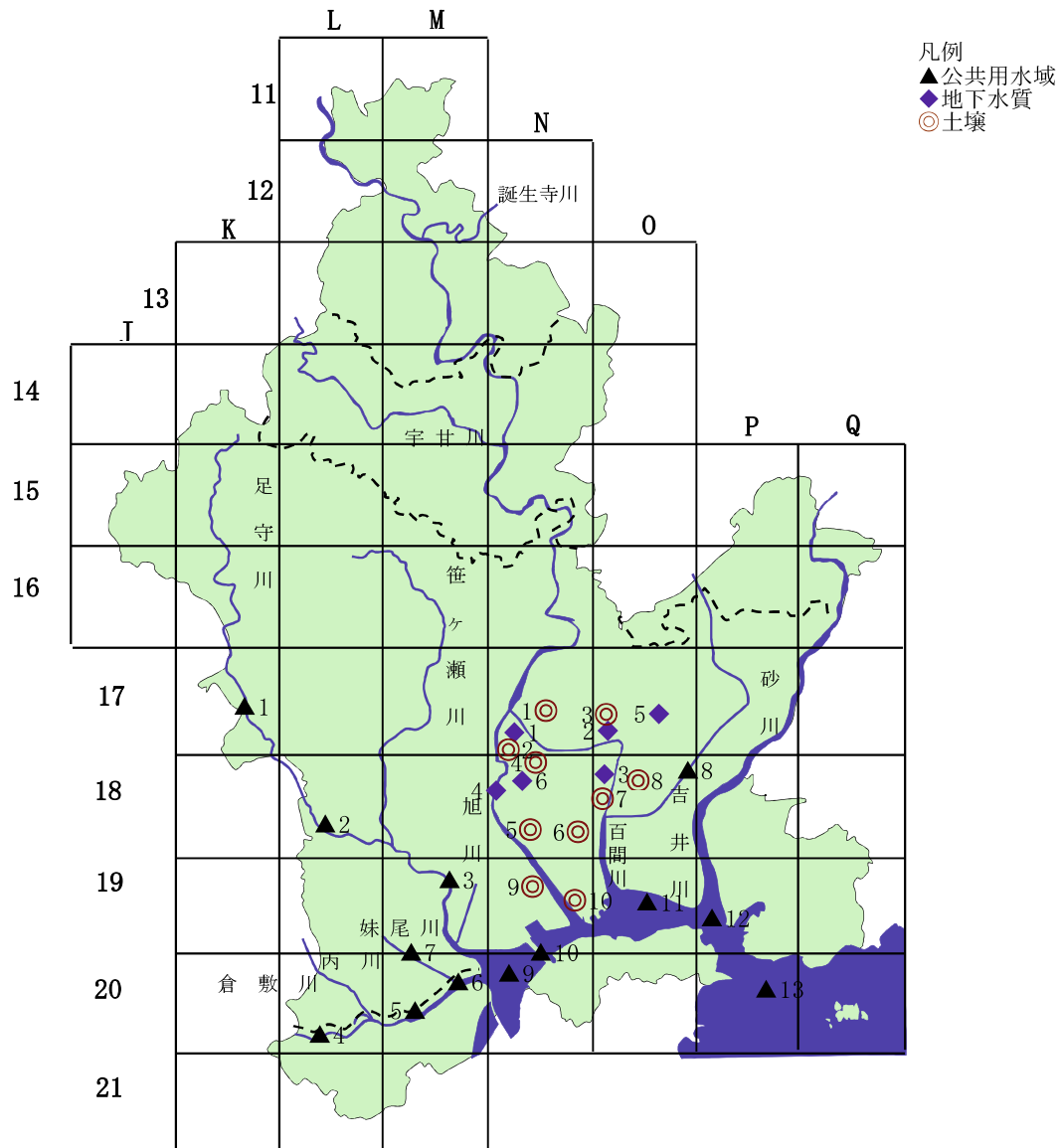
(3) 地下水質 (環境基準値 : 1 pg-TEQ/L)

市内 6 地点の結果は 0.050~0.12 pg-TEQ/L の範囲であり、全ての地点で環境基準値を下回っていた。

(4) 土壌 (環境基準値 : 1,000pg-TEQ/g)

市内 10 地点の結果は 0.0044~1.1 pg-TEQ/g の範囲であり、全ての地点で環境基準値を下回っていた。

図1 平成29年度ダイオキシン類環境調査地点図



(1) 公共用水域 (水質・底質)

水域	番号	調査地点
河川	▲1	高塚橋
	▲2	入江橋
	▲3	笹ヶ瀬橋
	▲4	稔橋
	▲5	倉敷川橋
	▲6	倉敷川及び妹尾川合流点
	▲7	妹尾川国道30号線下
	▲8	新橋
湖沼	▲9	湖心
	▲10	樋門
海域	▲11	海岸通沖
	▲12	横樋沖
	▲13	向小串沖

(2) 地下水 (井戸水)

メッシュNo.	番号	調査地点
N-17	◆1	中区西川原地内
0-17	◆2	中区神下地内
0-18	◆3	中区海吉地内
M-18	◆4	北区天瀬地内
0-17	◆5	東区古都南方地内
N-18	◆6	中区旭東町地内

(3) 土壌 (一般環境)

メッシュNo.	番号	調査地点
N-17	◎1	桃太郎公園 (高島公園)
N-17	◎2	浜川原公園
0-17	◎3	神下乙多見公園
N-18	◎4	住吉町仲よし公園
N-18	◎5	平井三丁目ふれあい公園
N-18	◎6	桑野スポーツ広場
0-18	◎7	福泊公園
0-18	◎8	アピオ第一公園
N-19	◎9	福島四丁目公園
N-19	◎10	江遊公園

(参考) 岡山市関係資料

(参考) 各地点ごとの調査結果

○公共用水域（水質・底質） 各13地点

	水域名		番号	調査地点	水質		底質
					DXNs	SS	DXNs
					pg-TEQ/L	mg/L	pg-TEQ/g
河川	笹ヶ瀬川水域	足守川上流	1	高塚橋	0.16	3	0.20
		足守川下流	2	入江橋	0.18	3	0.15
		笹ヶ瀬川	3	笹ヶ瀬橋	0.19	5	9.1
	倉敷川水域	倉敷川	4	稔橋	0.48	14	1.7
			5	倉敷川橋	0.83	24	13
			6	倉敷川および妹尾川合流点	0.55	21	13
		妹尾川	7	妹尾川国道30号線下	0.37	10	7.5
百間川水域	砂川	8	新橋	0.34	5	0.18	
湖沼	児島湖水域	児島湖	9	湖心	0.29	15	0.86
			10	樋門	0.26	9	6.7
海域	児島湾水域	児島湾（乙）	11	海岸通沖	0.27	11	7.0
			12	横樋沖	0.11	5	6.8
		児島湾（丙）	13	向小串沖	0.14	6	6.3

環境基準値 : (水質) 1 pg-TEQ/L (底質) 150 pg-TEQ/g

採取年月日 : 平成29年10月11, 12日

○地下水 6地点

単位 : pg-TEQ/L

メッシュNo.	番号	調査地点	種別	調査結果
N-17	1	中区西川原地内	民家井戸	0.050
O-17	2	中区神下地内	民家井戸	0.052
O-18	3	中区海吉地内	民家井戸	0.12
M-18	4	北区天瀬地内	民家井戸	0.057
O-17	5	東区古都南方地内	民家井戸	0.11
N-18	6	中区旭東町地内	民家井戸	0.050

環境基準値 : 1 pg-TEQ/L

採取年月日 : 平成29年9月25, 26日

○土壌 10地点

単位 : pg-TEQ/g

メッシュNo.	番号	調査地点	調査結果
N-17	1	桃太郎公園（高島公園）	0.95
N-17	2	浜川原公園	0.0076
O-17	3	神下乙多見公園	0.090
N-18	4	住吉町仲よし公園	0.86
N-18	5	平井三丁目ふれあい公園	0.0044
N-18	6	桑野スポーツ広場	1.1
O-18	7	福泊公園	0.10
O-18	8	アビオ第一公園	0.057
N-19	9	福島四丁目公園	0.52
N-19	10	江並公園	0.024

環境基準値 : 1,000 pg-TEQ/g

採取年月日 : 平成29年9月25, 26日

分析機関 : 三浦工業株式会社

(参考) 全国の調査結果との比較表

調査対象	区分	調査機関	測定地点数	調査結果			環境基準
				最小値	最大値	平均値	
公共用水域水質 (pg-TEQ/L)	河川	岡山市	8	0.16	0.83	0.39	1
		環境省	1,132	0.011	2.4	0.21	
	湖沼	岡山市	2	0.26	0.29	0.28	
		環境省	82	0.013	2.2	0.19	
	海域	岡山市	3	0.089	0.18	0.13	
		環境省	245	0.014	0.47	0.068	
公共用水域底質 (pg-TEQ/g)	河川	岡山市	8	0.15	13	5.6	150
		環境省	917	0.053	510	6.4	
	湖沼	岡山市	2	0.9	6.7	3.8	
		環境省	76	0.21	26	7.7	
	海域	岡山市	3	6.3	7.0	6.7	
		環境省	209	0.072	120	8.4	
地下水質 (pg-TEQ/L)		岡山市	6	0.050	0.12	0.073	1
		環境省	513	0.0073	3.7	0.055	
土 壌 (pg-TEQ/g)	一般環境	岡山市	10	0.0044	1.1	0.37	1,000
		環境省	579	0	130	2.0	

注) 下段 : 平成28年度ダイオキシン類に係る環境調査結果 (環境省 平成30年4月)

平成29年度 事業者によるダイオキシン類自主測定結果について

ダイオキシン類対策特別措置法第28条の規定により、特定施設の設置者は、排出ガス、排出水等について、ダイオキシン類濃度を毎年1回以上測定し、市に報告することが義務付けられています。

本市では、平成29年度の事業者によるダイオキシン類自主測定結果について、次のとおり取りまとめました。なお、今回公表するデータは、平成29年4月1日から平成30年3月31日の間に試料採取等が行われたものです。従って、今回測定結果が空欄となっている事業場が必ずしもダイオキシン類の自主測定を実施していない訳ではないことを申し添えます。

1 自主測定結果

(1) 排出ガス

特定施設の種類	届出施設数	報告対象施設数	報告施設数	廃止施設数	報告対象外施設数	未報告施設		測定結果 (ng-TEQ/Nm ³)	排出基準値※ (ng-TEQ/Nm ³)
						廃止施設数	要指導施設数		
廃棄物焼却炉	43	41	36	5	7	2	3	0 ~ 5.1	0.1 ~ 10

(2) 排出水

特定施設の種類	届出施設数	報告対象施設数	報告施設数	廃止施設数	報告対象外施設数	未報告施設		測定結果 (pg-TEQ/l)	排出基準値 (pg-TEQ/l)
						廃止施設数	要指導施設数		
廃棄物焼却炉に係る施設	10	1	1	0	9	0	0	1.3	10

(3) ばいじん

特定施設の種類	届出施設数	報告対象施設数	報告施設数	廃止施設数	報告対象外施設数	未報告施設		測定結果 (ng-TEQ/g)	排出基準値 (ng-TEQ/g)
						廃止施設数	要指導施設数		
廃棄物焼却炉	43	26	21	5	22	2	3	0 ~ 4.2	—

(4) 焼却灰その他の燃え殻

特定施設の種類	届出施設数	報告対象施設数	報告施設数	廃止施設数	報告対象外施設数	未報告施設		測定結果 (ng-TEQ/g)	排出基準値 (ng-TEQ/g)
						廃止施設数	要指導施設数		
廃棄物焼却炉	43	34	29	5	14	2	3	0 ~ 5.1	—

- (備考) 1 「届出施設数」とは、届出のあった平成30年3月31日現在の特定施設の施設数を示す。(平成29年3月31日以前に廃止届出のあった特定施設は除く。)
- 2 「報告対象施設数」とは、年度を通じて休止、施設未完成、集じん機なし、汚水の循環使用により排出水なし、使用開始後1年に満たない施設等を除いた施設数を示す。
- 3 「報告施設数」とは、平成29年度のダイオキシン類の自主測定結果の報告があった施設数を示す。
- 4 「廃止施設数」とは、平成29年4月1日～平成30年3月31日の間に廃止届出が提出された施設数を示す。
- 5 「報告対象外施設数」とは、年度を通じて休止、施設未完成、集じん機なし、汚水の循環使用により排出水なし、使用開始後1年に満たない施設、流動床炉等構造上やむを得ない等のため測定不能であった施設数を示す。
- 6 「未報告施設数」とは、平成29年度のダイオキシン類の自主検査測定結果の報告がなかった施設数を示す。また、未報告の内訳として平成28年度中は稼動していたが、平成29年4月1日～平成30年3月31日の間に廃止してダイオキシン類の自主測定ができなくなった廃止施設及び測定の実施について指導を要する施設数を示す。
- 7 測定結果の単位等は次のとおり
- | | |
|------------|--|
| pg (ピコグラム) | : 一兆分の1グラム |
| ng (ナノグラム) | : 十億分の1グラム |
| TEQ (毒性等量) | : ダイオキシン類のそれぞれの異性体の毒性を最も毒性の強い2,3,7,8-TCDD (テトラクロロジベンゾパラジオキシン) に換算して合計したもの。 |
- 8 排出基準値(※)の詳細は次頁に示した。

2 測定結果の評価

(1) 大気基準適用施設 (排出ガス)

報告のあった施設の測定結果は、いずれも排出基準値以下でした。

(2) 水質基準対象施設 (排出水)

報告のあった施設の測定結果は、いずれも排出基準値以下でした。

3 今後の対応等

今後も引き続き、事業者に対して排出基準値が遵守されるよう、法に基づき、自主測定の実施及び施設の適正な運転管理等について指導を行います。

なお、未報告施設のうち要指導施設については、分析を実施しその結果を速やかに報告するよう指導しています。

4 その他

事業者による自主測定結果の一覧表は、別紙のとおりです。

自主測定結果一覧表については、環境保全課において閲覧に供するとともに、環境保全課のホームページに掲載いたします。

ダイオキシン類対策特別措置法に基づく基準値

1 排出ガスに係る排出基準値

単位：ng-TEQ/Nm³

特定施設の種類	焼却能力	基準値	
		既存施設	新設施設
廃棄物焼却炉	4t/時以上	1	0.1
	2t/時～4t/時	5	1
	2t/時未満	10	5

- (備考) ・ 「既存施設」とは、平成12年1月15日（法の施行日）より前に設置の工事が着手された施設を示す。
 ・ 「新設施設」とは、平成12年1月15日（法の施行日）以降に設置の工事が着手された施設を示す。

2 排出水に係る排出基準値

単位：pg-TEQ/L

特定施設の種類	排出基準値
廃棄物焼却炉に係る施設	10

3 ばいじん、焼却灰その他の燃え殻に係る処理基準値

単位：ng-TEQ/g

特定施設の種類	区分	判定基準値	
		既存施設	新設施設
廃棄物焼却炉	ばいじん	(3)	3
	焼却灰その他の燃え殻	(3)	3

- (備考) ・ ばいじん、焼却灰その他の燃え殻に含まれるダイオキシン類についての排出基準値は定められておらず、埋立処分等を行う場合に、処理基準値が適用になる。
 ・ 既存施設において、セメント固化、薬剤処理または酸抽出を行っているものについては、処理基準値は適用されない。

平成29年度 ダイオキシン類対策特別措置法に基づく自主測定結果一覧表

岡山市環境保全課

Table with columns: 番号, 工場又は事業場の名称, 工場又は事業場の所在地, 施設番号, 特定施設の種類, 排出ガス (試料採取年月日, 分析年月日, 測定結果, 排出基準), 排水 (試料採取年月日, 分析年月日, 測定結果, 排出基準), ばいじん (試料採取年月日, 分析年月日, 測定結果), 焼却灰その他の燃え殻 (試料採取年月日, 分析年月日, 測定結果), 備考.

(備考) ー: 自主測定義務のないもの
空欄: 自主測定を実施しない又は結果を報告しないもの

【岡山市】一般環境における大気中アスベスト濃度測定結果（総繊維数濃度）

調査地点		測定結果（本/L）
1	青江自動車排出ガス測定局（岡山市南区青江）	0.10 , 0.087 （2地点）
2	御南西公民館（岡山市北区田中）	0.070, 0.070 （2地点）
3	高島公民館（岡山市中区国府市場）	0.056, 0.070 （2地点）

※ 繊維状の物質（総繊維数）を測定した結果であり、アスベスト繊維の測定結果ではない。

大気中アスベスト濃度測定地点図



(注) このページは、岡山市ホームページで公開されているデータを基に県で作成した。

平成29年度 外因性内分泌かく乱化学物質等調査結果について (報告)

1 目 的

外因性内分泌かく乱化学物質（いわゆる環境ホルモン）等による環境汚染は、科学的には未解明な点が多く残されているものの世代を越えた深刻な影響をもたらすおそれがあることから、環境保全上の重要な課題の一つとなっている。

岡山市では、水環境における外因性内分泌かく乱化学物質等の存在状況を把握し今後の適切な対応策の検討に資することを目的として、平成11年度から河川での水質調査を行っている。また、平成22年度からは残留性有機汚染物質を加えるなどして継続した調査を実施している。

2 調査（試料採取）年月日

平成29年7月28日（金曜日）

3 調査機関

中外テクノス株式会社

4 調査対象河川及び地点

調査対象は表1に示す6河川の7地点である。別紙図面に位置を示す。

表1 調査対象河川及び地点

分 類	水 域	河 川 名	調 査 地 点 名	調 査 物 質 群
児島湖流域内	倉敷川水域	妹尾川	国道30号線下	7物質 (表2のNo.1~7)
		足守川	入江橋	
	笹ヶ瀬川水域	日近川	新日近橋	
		足守川	高塚橋	5物質 (表2のNo.3~7)
		笹ヶ瀬川	比丘尼橋	
児島湖流域外	旭川水域	砂川	新橋	
		庄内川	深町橋	

(参考) 岡山市関係資料

5 調査物質

調査物質は内分泌かく乱作用が疑われている物質及び残留性有機汚染物質のうち表2に示す7物質とした。

表2 調査対象物質

区分	No.	調 査 項 目		用 途 等
継 続 調 査	1	ポリ塩化ビフェニール類 (PCB) (1~10塩化物)		熱媒体, ノンカーボン紙, 電気製品
	2	ビスフェノールA		樹脂の原料
	3	[PFOS及びその関連物質]	ペルフルオロオクタンスルホン酸及びその塩 (PFOS)	撥水撥油剤, 調理器具のコーティング剤等
	4		ペルフルオロオクタン酸 (PFOA)	撥水撥油剤 (PFOS関連物質)
復 活 調 査	5	N, N-ジメチルホルムアミド		合成皮革, 合成繊維製造用溶剤
	6	エストロン		女性ホルモンの代謝物質
	7	ノニルフェノール		界面活性剤の原料/分解生成物

6 調査結果

(1) 継続調査結果

表3に示す継続調査項目の4物質全てが検出された。

表3 継続調査結果

物 質 名	単 位	岡山市調査結果		【 参 考 】			
				岡山県調査結果		環境省全国調査	
		検出頻度 (調査年度)	濃度範囲 [中央値] (定量下限値)	検出頻度 (調査年度)	濃度範囲 [中央値] (検出下限値)	検出頻度 (調査年度)	濃度範囲 [中央値] (検出下限値)
PCB	ng/L	3/3 (H29)	0.04~0.31 [0.12] (0.01)	0/16 (H28)	ND [ND] (0.1)	48/48 (H27)	0.034~4.2 [0.16] (0.0073)
ビスフェノールA	μg/L	2/3 (H29)	ND~0.02 [0.01] (0.01)	9/16 (H28)	ND~0.11 [0.01] (0.01)	9/10 (H18)	ND~1.0 [0.0076] (0.0024)
PFOS及びその塩	μg/L	6/7 (H29)	ND~0.004 [0.003] (0.001)	14/16 (H28)	ND~0.0036 [0.00045] (0.0001)	48/48 (H27)	0.00012~0.0047 [0.00049] (0.000011)
PFOA	μg/L	7/7 (H29)	0.004~0.051 [0.009] (0.001)	16/16 (H28)	0.0002~0.011 [0.0042] (0.0001)	48/48 (H27)	0.00031~0.017 [0.0012] (0.000022)

(備考) ND: 岡山市の調査では定量下限値未滿、岡山県と環境省の調査では検出下限値未滿を示す。

岡山県の調査期間: 平成28年5月24日~7月28日

環境省全国調査: 出典元(化学物質環境実態調査-化学物質と環境-)

○ PCB

PCBの経年変化を図1に示した。例年と同様に、平成29年度についても妹尾川国道30号線下が他に比べて高い値で推移していた。

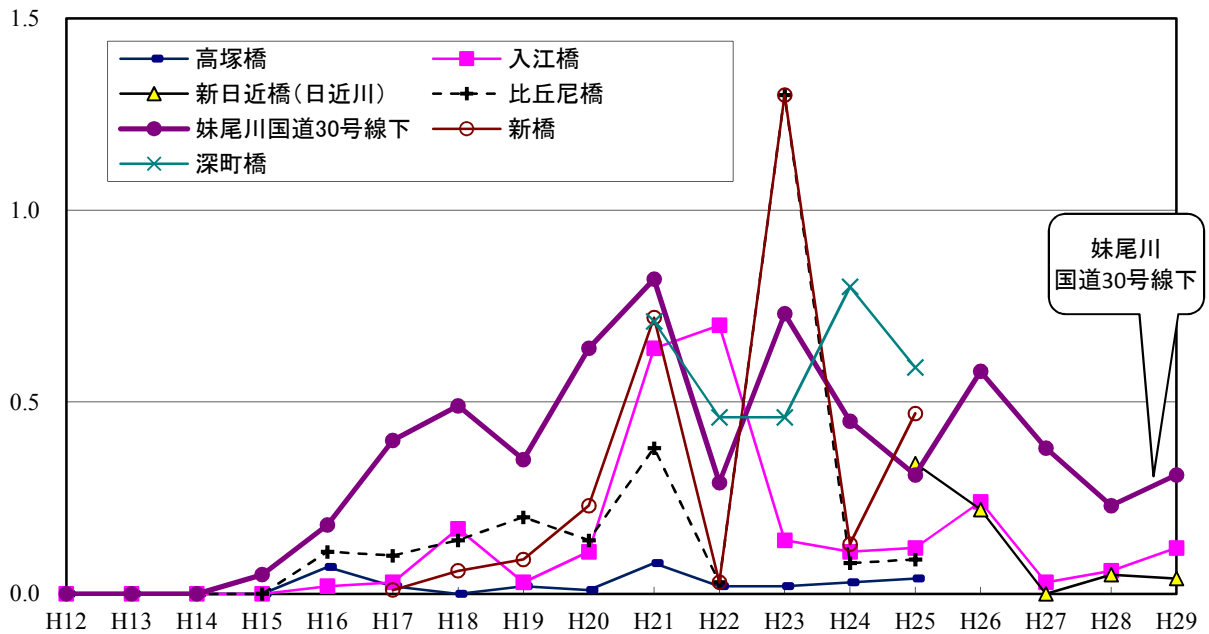


図1 PCB濃度の経年変化 [単位: ng/L]

○ ビスフェノールA

ビスフェノールAの経年変化を図2に示した。例年と同様に、平成29年度についても継続的に妹尾川国道30号線下で検出されている。

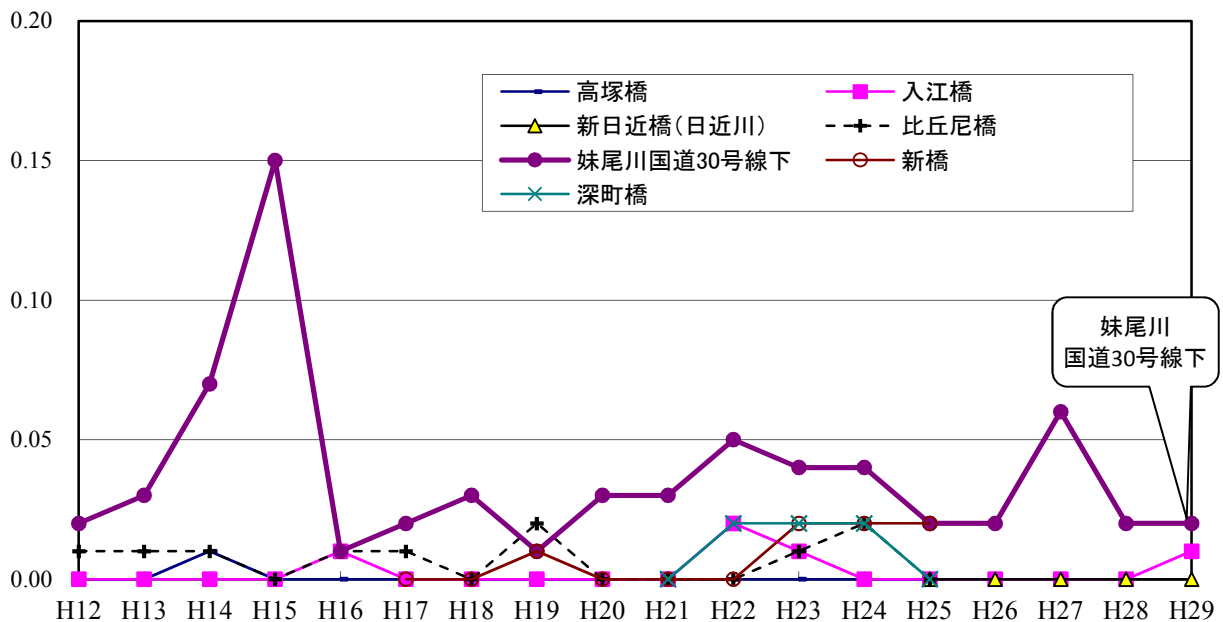


図2 ビスフェノールA濃度の経年変化 [単位: μg/L]

(参考) 岡山市関係資料

○ ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びその塩

平成22年度より調査対象物質に追加したPFOS及びその塩の経年変化を図3に示した。例年と比較して特に高い値で検出された項目はなかった。

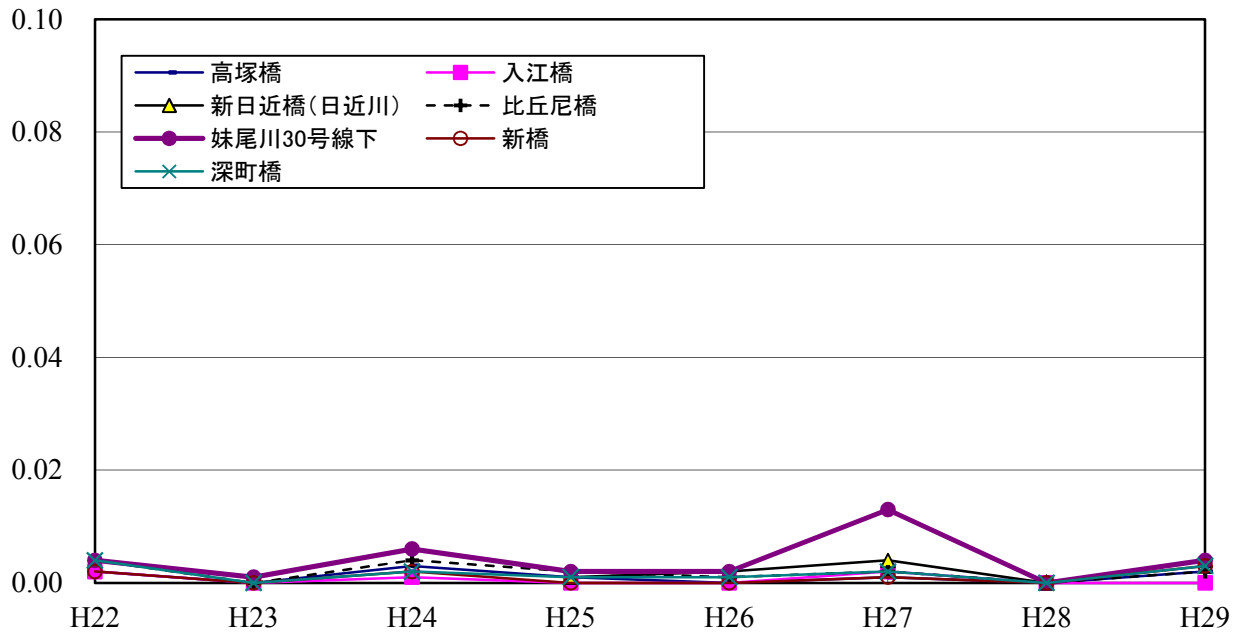


図3 PFOS及びその塩濃度の経年変化〔単位：

○ ペルフルオロオクタン酸 (PF0A)

平成22年度より調査対象物質に追加したPF0Aの経年変化を図4に示した。平成25年度から調査地点に追加した新日近橋(日近川)が、例年と同様に平成29年度についても他に比べて高い値で推移していた。

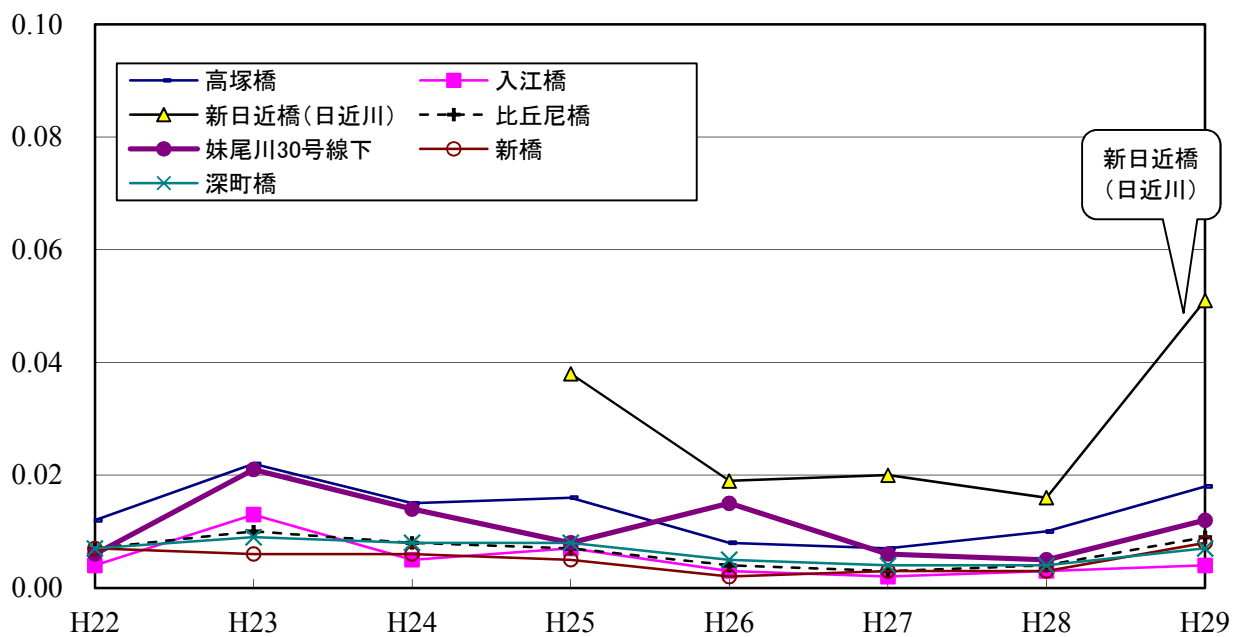


図4 PF0A濃度の経年変化〔単位： $\mu\text{g/L}$ 〕

(2) 復活調査結果

平成12年～25年度に調査した3物質の調査（復活調査）結果（検出状況）を表4に示した。
エストロンについては全地点で定量下限値未満であった。N,N-ジメチルホルムアミドについては新橋、ノニルフェノールについては新日近橋の各1地点で定量下限値以上であった。

表4 復活調査結果（検出状況）

物質名	単位	岡山市				岡山県
		H29 調査		既実施分		H28 調査
		検出頻度	濃度範囲 [中央値] (定量下限値)	調査年度	検出頻度	検出頻度 (検出下限値)
N,N-ジメチルホルムアミド	μg/L	1/7	ND~0.2 [ND] (0.2)	H22~H25	2/25	— (—)
エストロン	μg/L	0/7	ND [ND] (0.001)	H23~H25	2/19	— (—)
ノニルフェノール	μg/L	1/7	ND~0.05 [ND] (0.05)	H12~H24	15/70	0/16 (0.03)

(備考) ND：定量下限値未満を示す。

- 市 平成29年度 岡山市調査地点:水質のみ
- 県 平成28~30年度 県調査地点:水質・底質
- 県 平成28~30年度 県調査地点:水質
*準固定点(1回/3年 調査地点)



調査地点位置図			
図面名	外因性内分泌かく乱化学物質等調査地点		
図面番号	1 / 1	縮尺	S=FREE 平成29年7月

平成 29 年度大気及び水質等測定結果について

倉敷市では、市内の環境の状況を把握するため、大気及び水質等について、継続して測定するとともに、事業者に対する環境汚染物質の排出抑制対策を進めている。平成 29 年度の環境測定等の結果について、以下のとおり報告する。

1 環境大気

(1) 概要

大気汚染防止法第 22 条第 1 項の規定により、人の健康保護及び生活環境保全を目的として、市内の環境大気の汚染状況を測定した。

ア 対象物質

大気汚染に係る環境基準が定められている、二酸化硫黄 (SO₂)、二酸化窒素 (NO₂)、一酸化炭素 (CO)、光化学オキシダント (Ox)、浮遊粒子状物質 (SPM) 及び微小粒子状物質 (PM2.5) の 6 物質

イ 測定方法

市内 24 か所の環境大気測定局において、測定局ごとに測定対象物質を定め、1 年を通して 1 時間ごとの 24 時間連続測定を実施した。

(2) 結果

ア 二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素及び浮遊粒子状物質については、全ての測定局で環境基準を達成した。

イ 光化学オキシダントについては、全ての測定局で環境基準を達成しなかった。

ウ 微小粒子状物質については、3 局で環境基準を達成した。

大気汚染物質	測定局数	達成局数	達成率
二酸化硫黄 (SO ₂)	19	19	100%
二酸化窒素 (NO ₂)	20	20	100%
一酸化炭素 (CO)	4	4	100%
光化学オキシダント (Ox)	16	0	0%
浮遊粒子状物質 (SPM)	19	19	100%
微小粒子状物質 (PM2.5)	10	3	30%

(3) 今後の対応

- ア 引き続き環境大気の状態を常時監視し、実態の把握に努める。
- イ 光化学オキシダントについて、原因物質である窒素酸化物や炭化水素類等の削減に取り組むとともに、高濃度の際には、市内協力工場への窒素酸化物の削減要請並びに市民に対する健康被害及び農作物被害防止のための周知を行う。
- ウ 微小粒子状物質について、国が示した暫定指針値 (日平均値 $70 \mu\text{g}/\text{m}^3$) を超えると予想される日には、健康被害が発生するおそれがあり、岡山県から注意喚起が発令されるため、市民に周知を行う。

2 有害大気汚染物質

(1) 環境調査

ア 概要

大気汚染防止法第 22 条第 1 項の規定により、大気中での濃度が低濃度であっても継続的に摂取された場合において人の健康影響が懸念される有害大気汚染物質について、環境調査を実施した。

イ 対象物質

環境基準設定物質 4 物質，指針値設定物質 9 物質，環境基準等未設定物質 8 物質の合計 21 物質

ウ 調査方法

市内 7 地点において、毎月 1 回、連続 24 時間の測定を実施した。

エ 結果

(ア) 環境基準設定物質

ジクロロメタン，テトラクロロエチレン，トリクロロエチレン，ベンゼン

全ての地点で環境基準を達成した。

(イ) 指針値設定物質

アクリロニトリル，塩化ビニルモノマー，水銀及びその化合物，ニッケル化合物，クロロホルム，1,3-ブタジエン，1,2-ジクロロエタン，ヒ素及びその化合物，マンガン及びその化合物

全ての地点で指針値を下回った。

(ウ) 環境基準等未設定物質

塩化メチル，トルエン，アセトアルデヒド，ホルムアルデヒド，ベリリウム及びその化合物，クロム及びその化合物，ベンゾ[a]ピレン，酸化エチレン

評価する基準はないが，例年と比べ大きな変化はなかった。

(2) 事業者によるベンゼン排出抑制対策

ア 概要

岡山県環境への負荷の低減に関する条例において，事業者によるベンゼン等の排出抑制や削減計画等の報告及び市による公表が定められている。

このうち，指定事業所の施設数や施設の種類については，次のとおりである。

イ 指定事業所と施設数

指 定 事 業 所 名	所 在 地	届 出 施 設
旭化成(株) 水島製造所 (B地区)	潮通 3 丁目 13 番地	15
旭化成(株) 水島製造所 (C地区)	児島塩生 2767-11	21
JXTG エネルギー(株) 水島製油所 A工場	水島海岸通 4 丁目 2 番地	29
JXTG エネルギー(株) 水島製油所 B工場	潮通 2 丁目 1 番地	7
JFE スチール(株) 西日本製鉄所 (倉敷地区) JFE ケミカル(株) 西日本製造所 倉敷工場	水島川崎通 1 丁目	19
三菱ケミカル(株) 水島事業所	潮通 3 丁目 10 番地	22
三菱瓦斯化学(株) 水島工場	水島海岸通 3 丁目 10 番地	14
合 計		127

条 例 に 定 め ら れ た 施 設 の 種 類	届 出 施 設 数
1. ベンゼンの製造施設	12
2. ベンゼンを原料とする化学物質等の製造施設	16
3. ベンゼンの貯蔵施設	68
4. ベンゼンの出荷施設	6
5. ベンゼンの蒸留施設	13
6. コークス炉	12

(3) 今後の対応

引き続き環境調査を定期的実施し，有害大気汚染物質による大気の汚染状況を把握するとともに，事業者に対し，排出抑制対策を指導していく。

3 降下ばいじん

(1) 概要

降下ばいじんとは、大気中の粒子状物質のうち、重力、雨等によって降下したばいじん、粉じん等の総称であり、市内の降下ばいじん状況を把握するために調査を実施した。

(2) 結果

降下ばいじん量は、市内平均値が $2.6\text{g}/\text{m}^2/\text{月}$ であり、平成 28 年度と比べて、 $0.5\text{g}/\text{m}^2/\text{月}$ 増加した。

(3) 今後の対応

引き続き調査を実施することで、降下ばいじん量を把握するとともに、事業者に対し、排出抑制対策を指導していく。

4 公共用水域の水質

(1) 概要

水質汚濁防止法第 15 条第 1 項の規定により、公共用水域の水質の状況を把握するため、調査を実施した。

ア 対象項目

(ア) 健康項目 (カドミウム等 27 項目)

(イ) 生活環境項目 (BOD (生物化学的酸素要求量), COD (化学的酸素要求量) 等 13 項目)

(ウ) 要監視項目 (クロロホルム等 31 項目)

イ 調査地点

市内の河川 21 地点及び海域 21 地点において、調査を実施した。(河川の調査地点には国土交通省実施の 3 地点を含む。)

(2) 結果

ア 健康項目

健康項目は、全ての地点で環境基準を達成した。

イ 生活環境項目

(ア) BOD 及び COD

a 河川の BOD は、環境基準類型があてはめられた 13 地点のうち、全ての地点で環境基準に適合していた。(適合率 100%)

b 海域の COD は、全 21 地点のうち、13 地点で環境基準に適合していた。(適合率 61.9%)

(イ) 全窒素及び全りん

a 海域の全窒素を調査している 13 地点のうち、10 地点で環境基準に適合していた。(適合率 76.9%)

b 海域の全りんを調査している 13 地点のうち、9 地点で環境基準に適合していた。(適合率 69.2%)

(参考) 倉敷市関係資料 (速報値)

(ウ) その他の生活環境項目

その他の生活環境項目については、次のとおりであった。

(単位：%)

水域 区分	その他の生活環境項目 (水生生物の保全に係る水質環境基準項目)		
	全亜鉛	ノニルフェノール	直鎖アルキルベンゼン スルホン酸及びその塩
河川	—	—	—
海域	100	100	100

※数値は、(環境基準に適合している地点数)/(総地点数) を百分率で示したもの

(単位：%)

水域 区分	その他の生活環境項目				
	水素イオン 濃度 (pH)	溶存酸素量 (DO)	浮遊物質量 (SS)	大腸菌群数	ノルマルヘキサン抽出 物質(油分)
河川	95.7	97.4	100	61.1	—
海域	95.4	86.2	—	100	100

※数値は、(環境基準に適合している検体数)/(総検体数) を百分率で示したもの

ウ 要監視項目

指針値が設定されているクロロホルム等 31 項目のうち、ウランが調査した海域 7 地点のうち全ての地点で指針値を超過した。原因は、自然由来と考えられる。

(3) 今後の対応

引き続き、公共用水域の状況を調査し、実態の把握に努める。

5 地下水の水質

(1) 概要

水質汚濁防止法第 15 条第 1 項の規定により、地下水の水質の状況を把握するため、調査を実施した。

ア 対象項目

地下水の水質汚濁に係る環境基準が定められている項目

イ 調査地点

(ア) 概況調査

次の6地点で調査を実施した。

西富井、茶屋町、広江、児島由加、玉島陶、船穂町柳井原

(イ) 継続監視調査

次の過去に汚染が確認された5地区(9地点)で調査を実施した。

児島唐琴(4地点)、連島中央、連島西之浦、真備町下二万(2地点)、堀南

(2) 結果

ア 概況調査

6地点いずれも環境基準を達成した。

イ 継続監視調査

9地点のうち5地点でテトラクロロエチレン等が環境基準値を超過し、汚染の継続が確認された。

(3) 今後の対応

継続監視調査で汚染の継続が確認された地点については、引き続き監視を継続する。

なお、環境基準を超過した地点(井戸)については、飲用しないように助言している。

6 ダイオキシン類

(1) 環境調査

ア 概要

ダイオキシン類対策特別措置法第26条第1項に基づき、大気、水質(河川・海域・地下水)、底質(河川・海域)及び土壌の環境中における汚染状況の調査を実施した。

イ 結果

(ア) 大気

調査地点の2地点において、ともに環境基準を達成していた。

(イ) 公共用水域水質

河川6地点及び海域8地点の水質において、全ての調査地点で環境基準を達成していた。

(ウ) 公共用水域底質

河川6地点及び海域8地点の底質において、全ての調査地点で環境基準を達成していた。

(参考) 倉敷市関係資料 (速報値)

(エ) 地下水

調査地点の3地点のうち、継続調査を行っている1地点で環境基準を超過していた。

(オ) 土壌

調査地点の8地点において、全て環境基準を達成していた。

(2) 事業者による測定結果

ア 概要

ダイオキシン類対策特別措置法第28条の規定により、特定施設を設置している事業者は、排出ガス、排出水等につき、そのダイオキシン類濃度を毎年1回以上測定し、市に報告することが義務付けられている。

平成29年度の事業者によるダイオキシン類の自主測定結果については、全ての施設において排出基準値以下であった。

イ 自主測定結果の報告状況

区分	施設数	報告対象施設	報告実施施設	未報告施設	報告対象外施設	廃止施設
排出ガス	55	44	44	0	18	7
ばいじん	40	14	14	0	32	6
燃え殻	40	13	13	0	33	6
排出水	27	16	16	0	18	7

ウ 指導等について

今後とも、法に基づき、事業者に対して自主測定の実施及び施設の適正な運転管理等について指導を行っていく。

【倉敷市】酸性雨調査結果 (pH)

測定地点	平成29年度 調査結果	【参考】過去の測定結果(平成24～28年度)	
		平均値	最小～最大
環境監視センター (倉敷市水島東千鳥町)	5.2	5.3	4.7～5.5

調査地点図



(注) このページは、倉敷市から提供されたデータを基に県で作成した。

【倉敷市】一般環境における大気中アスベスト濃度測定結果 (総繊維数濃度)

調査地点		測定結果 (本/L)
1	松江一般環境大気測定局 (倉敷市松江)	不検出
2	玉島一般環境大気測定局 (倉敷市玉島阿賀崎)	不検出

※ 繊維状の物質 (総繊維数) を測定した結果であり、アスベスト繊維の測定結果ではない。

※ 不検出とは、0.056 (本/L) 未満であることを表す。

大気中アスベスト濃度測定地点図



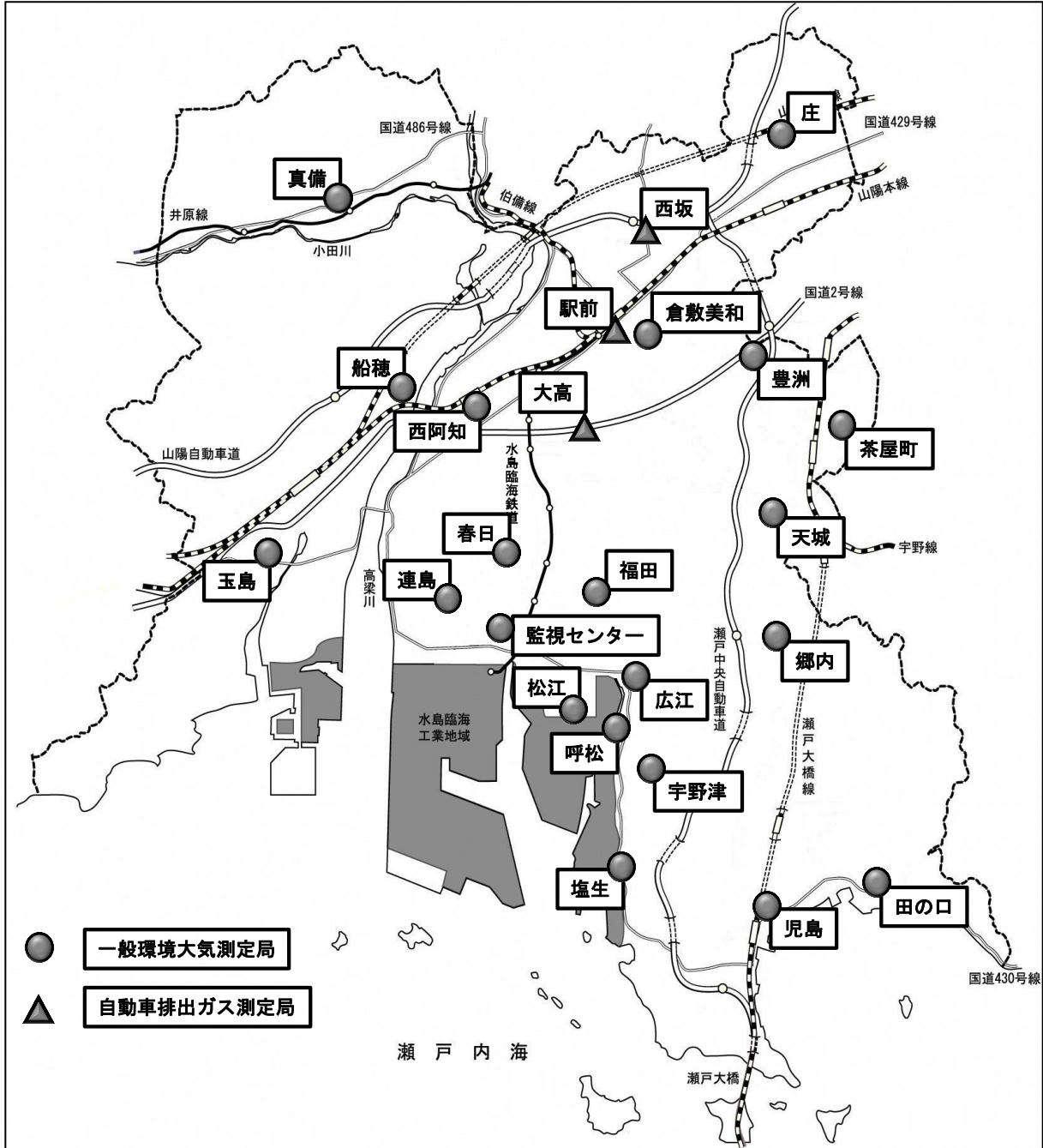
(注) このページは、倉敷市から提供されたデータを基に県で作成した。

**平成 29 年度大気及び水質等測定結果について
(参考資料)**

倉敷市環境リサイクル局環境政策部環境政策課

環境大気測定地点図

市内の大気測定局 (平成29年度末)



大気の汚染に係る環境基準

1 環境基準

項目	環境上の条件
二酸化硫黄 (SO ₂)	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。
二酸化窒素 (NO ₂)	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。
一酸化炭素 (CO)	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。
光化学オキシダント (O _x)	1時間値が0.06ppm以下であること。
浮遊粒子状物質 (SPM)	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること。
微小粒子状物質 (PM _{2.5})	1年平均値が15μg/m ³ 以下であり、かつ、1日平均値が35μg/m ³ 以下であること。

2 評価方法

長期的評価 (光化学オキシダント (O_x) を除く。)

年間を通じた測定結果に係る評価。環境基準による大気汚染の評価手法には測定結果の年間の平均値と環境基準値とを比較するものと、測定結果のうち特定の値(2%除外値等)と環境基準値とを比較するものがある。

短期的評価 (二酸化窒素 (NO₂) 及び微小粒子状物質 (PM_{2.5}) を除く。)

1時間又は1日を通じた測定結果に係る評価。測定を行った日についての1時間値の1日平均値若しくは8時間平均値又は各1時間値を環境基準と比較して評価を行う。

光化学オキシダントについては、1時間値の年間最高値を環境基準と比較して評価している。

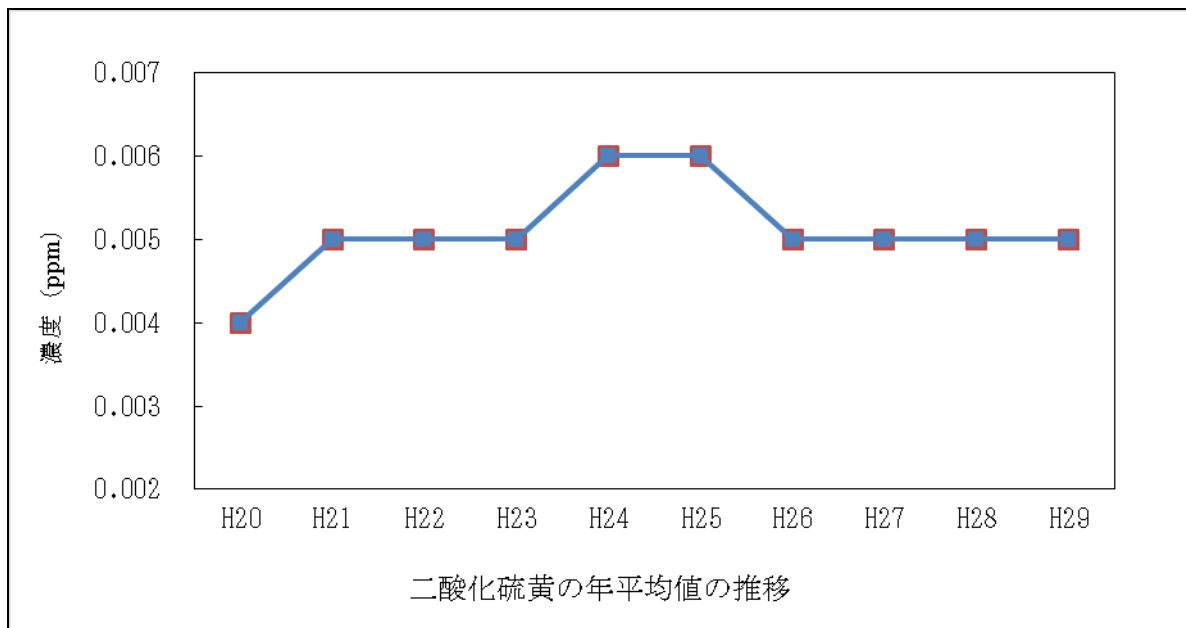
大気汚染物質ごとの測定結果

1 二酸化硫黄 (SO₂)

(1) 測定を行った一般環境大気測定局 (以下「一般局」という。) 19 局について、長期的評価では、全ての測定局で環境基準を達成した。また、短期的評価では、環境基準を達成しなかった測定局が 3 局あった。なお、自動車排出ガス測定局 (以下「自排局」という。) では当該項目の測定は実施していない。

測定局の属性	測定局	長期的評価			短期的評価				
		日平均値の2%除外値が0.04ppm以下である場合に環境基準達成とする。ただし、日平均値が0.04ppmを超える日が2日以上連続した場合は環境基準達成としない。			1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。				
		日平均値の2%除外値	日平均値が0.04ppmを超えた日が2日以上連続したことの有無	達成	日平均値が0.04ppmを超えた日数とその割合		1時間値が0.1ppmを超えた時間数とその割合		達成
(ppm)	有・無		(日)	(%)	(時間)	(%)			
一般局	倉敷美和	0.009	無	○	0	0.00	0	0.00	○
	監視センター	0.014	無	○	0	0.00	0	0.00	○
	春日	0.012	無	○	0	0.00	0	0.00	○
	連島	0.009	無	○	0	0.00	0	0.00	○
	塩生	0.012	無	○	0	0.00	0	0.00	○
	松江	0.014	無	○	0	0.00	0	0.00	○
	福田	0.013	無	○	0	0.00	0	0.00	○
	西阿知	0.009	無	○	0	0.00	0	0.00	○
	玉島	0.007	無	○	0	0.00	0	0.00	○
	船穂	0.008	無	○	0	0.00	0	0.00	○
	児島	0.009	無	○	0	0.00	0	0.00	○
	郷内	0.011	無	○	0	0.00	0	0.00	○
	天城	0.011	無	○	0	0.00	0	0.00	○
	茶屋町	0.010	無	○	0	0.00	0	0.00	○
	豊洲	0.012	無	○	0	0.00	0	0.00	○
	広江	0.019	無	○	0	0.00	1	0.01	×
	呼松	0.016	無	○	0	0.00	2	0.02	×
	宇野津	0.012	無	○	0	0.00	1	0.01	×
	田の口	0.011	無	○	0	0.00	0	0.00	○

(2) 一般局 (19 局) における年平均値の推移は次のとおりで、ほぼ横ばいの状況であった。



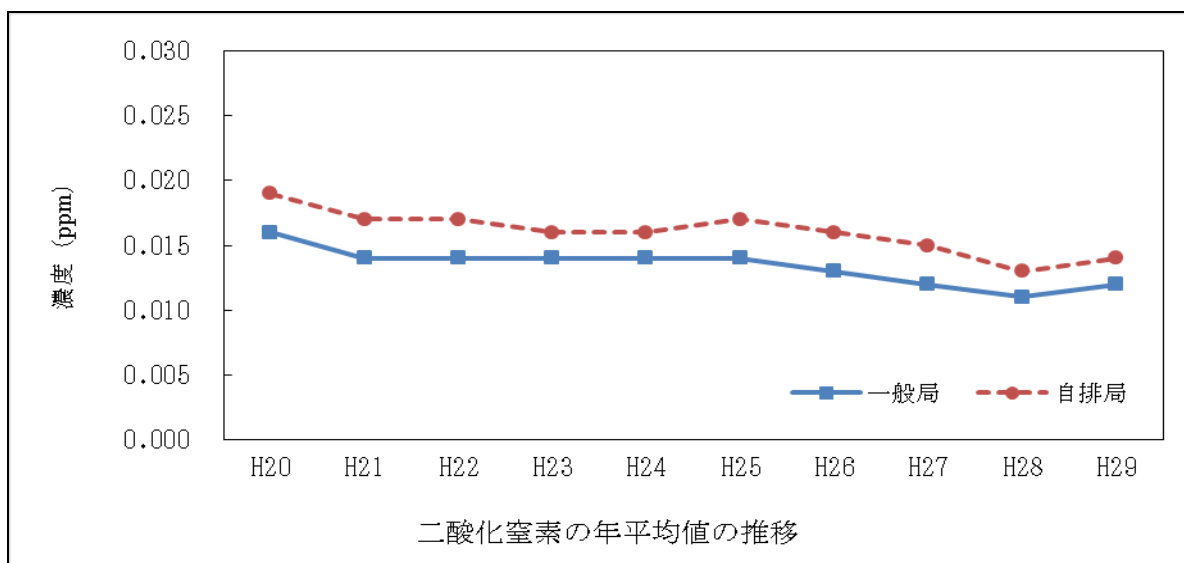
(参考) 倉敷市関係資料 (速報値)

2 二酸化窒素 (NO₂)

(1) 測定した 20 局について、全ての測定局で環境基準を達成した。

測定局の属性	測定局	長期的評価		
		日平均値の年間98%値が0.06ppm以下である場合に環境基準達成とする。		
		日平均値の年間98%値 (ppm)	98%値評価による日平均値が0.06ppmを超えた日数 (日)	達成
一般局	倉敷美和	0.026	0	○
	監視センター	0.032	0	○
	春日	0.028	0	○
	連島	0.026	0	○
	塩生	0.028	0	○
	松江	0.026	0	○
	福田	0.024	0	○
	西阿知	0.022	0	○
	玉島	0.026	0	○
	船穂	0.022	0	○
	真備	0.014	0	○
	児島	0.027	0	○
	郷内	0.021	0	○
	天城	0.022	0	○
	茶屋町	0.029	0	○
	庄	0.023	0	○
	豊洲	0.031	0	○
自排局	駅前	0.030	0	○
	大高	0.028	0	○
	西坂	0.028	0	○

(2) 一般局 (17 局) 及び自排局 (3 局) における年平均値の推移は次のとおりである。

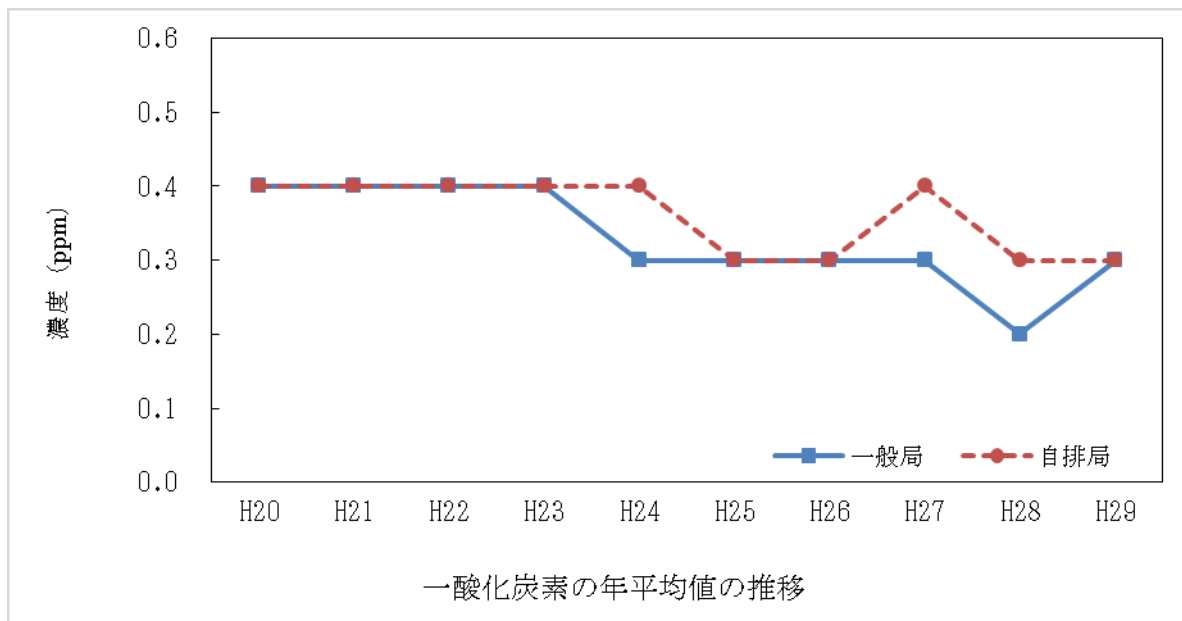


3 一酸化炭素 (CO)

(1) 測定した4局について、長期的評価及び短期的評価のいずれにおいても、全ての局で環境基準を達成した。

測定局の属性	測定局	長期的評価			短期的評価				
		日平均値の2%除外値が10ppm以下である場合に環境基準達成とする。ただし、日平均値が10ppmを超える日が2日以上連続した場合は環境基準達成としない。			1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。				
		日平均値の2%除外値	日平均値が10ppmを超えた日が2日以上連続したことの有無	達成	8時間値が20ppmを超えた回数とその割合		日平均値が10ppmを超えた日数とその割合		達成
(ppm)	有・無		(回数)	(%)	(日)	(%)			
一般局	倉敷美和	0.7	無	○	0	0.00	0	0.00	○
自排局	駅前	0.7	無	○	0	0.00	0	0.00	○
	大高	0.6	無	○	0	0.00	0	0.00	○
	西坂	0.5	無	○	0	0.00	0	0.00	○

(2) 一般局 (1局) 及び自排局 (3局) における年平均値の推移は、次のとおりである。



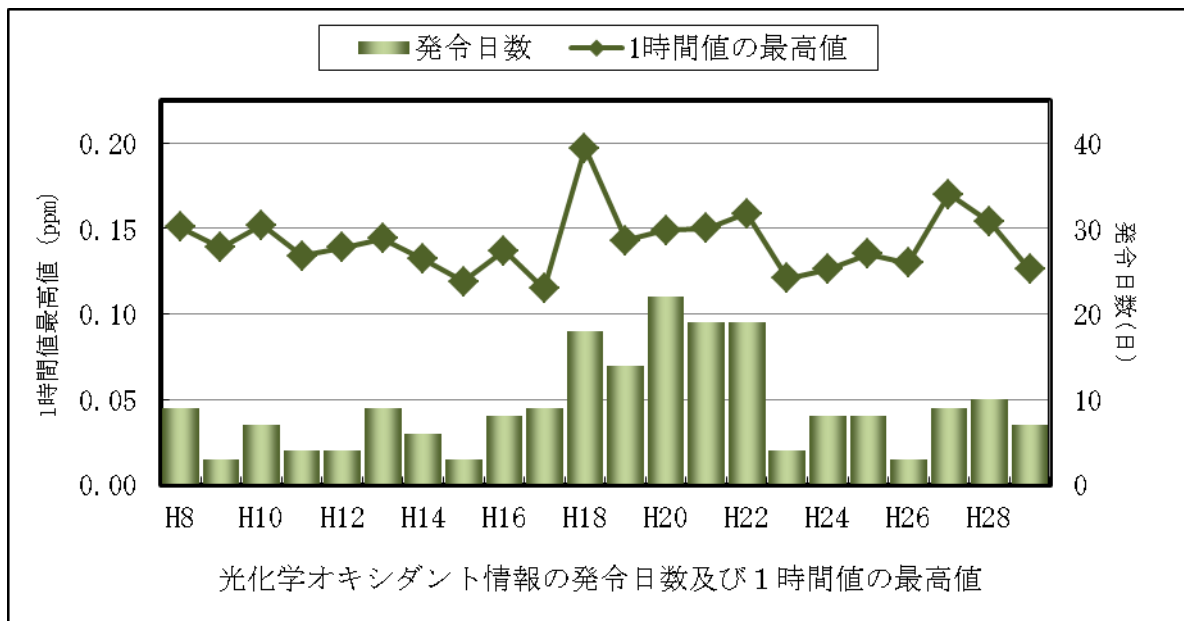
4 光化学オキシダント (Ox)

(1) 測定した 16 局について、全ての測定局で環境基準を達成しなかった。

測定局の属性	測定局	昼間 (6時から20時まで) の1時間値が全て0.06ppm以下である場合に環境基準達成とする。			昼間の1時間値が0.12ppm以上の日数と時間数		昼間の1時間値の平均値 (ppm)
		昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数と時間数		達成	(日)	(時間)	
		(日)	(時間)				
一般局	倉敷美和	123	673	×	3	3	0.037
	監視センター	42	131	×	0	0	0.028
	春日	69	321	×	0	0	0.032
	連島	86	432	×	0	0	0.034
	塩生	64	265	×	0	0	0.031
	松江	47	167	×	0	0	0.028
	福田	66	300	×	0	0	0.029
	西阿知	79	450	×	0	0	0.034
	玉島	72	370	×	0	0	0.031
	船穂	84	446	×	0	0	0.035
	真備	115	609	×	1	1	0.035
	児島	82	416	×	0	0	0.033
	郷内	89	431	×	0	0	0.032
	天城	59	240	×	0	0	0.029
	茶屋町	75	357	×	0	0	0.031
	庄	96	485	×	1	1	0.032

※ 1時間値 0.12ppm 以上が注意報発令の濃度レベルであるため、参考として記載している。

(2) 光化学オキシダント情報の発令日数と1時間値の最高値の推移は、次のとおりである。

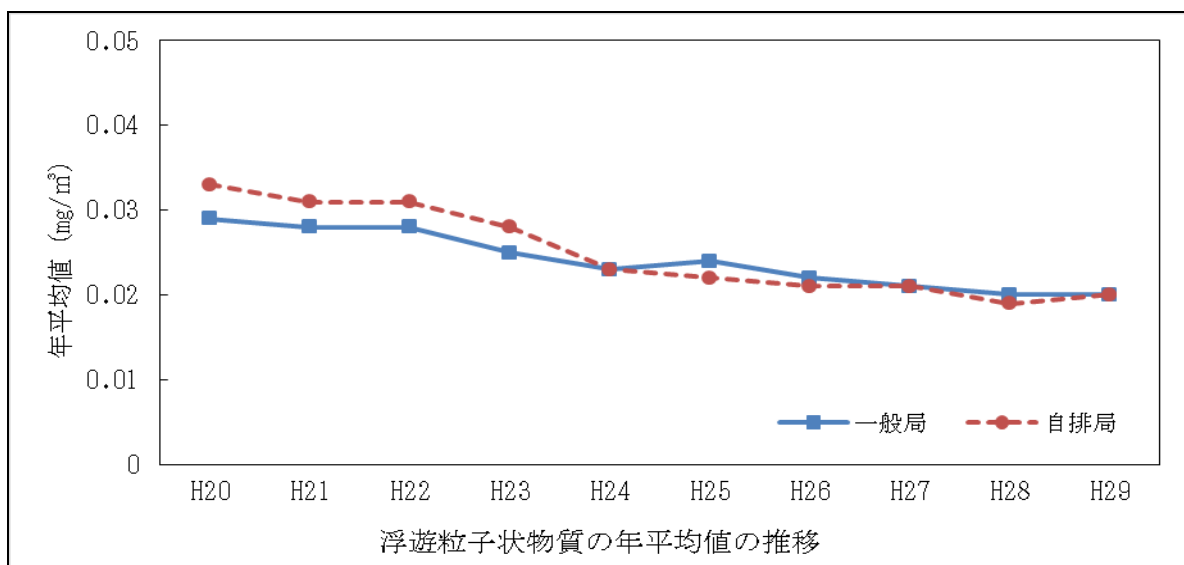


5 浮遊粒子状物質 (SPM)

(1) 測定した 19 局について、長期的評価では、全ての測定局で環境基準を達成した。また、短期的評価では、環境基準を達成しなかった測定局は 4 局であった。

測定局の属性	測定局	長期的評価			短期的評価				
		日平均値の2%除外値が $0.10\text{mg}/\text{m}^3$ 以下である場合に環境基準達成とする。ただし、日平均値が $0.10\text{mg}/\text{m}^3$ を超える日が2日以上連続した場合は環境基準達成としない。			1時間値の1日平均値が $0.10\text{mg}/\text{m}^3$ 以下であり、かつ、1時間値が $0.20\text{mg}/\text{m}^3$ 以下であること。				
		日平均値の2%除外値 (mg/m^3)	日平均値が $0.10\text{mg}/\text{m}^3$ を超えた日が2日以上連続したことの有無 有・無	達成	1時間値が $0.20\text{mg}/\text{m}^3$ を超えた時間数とその割合		日平均値が $0.10\text{mg}/\text{m}^3$ を超えた日数とその割合		達成
					(時間)	(%)	(日)	(%)	
一般局	倉敷美和	0.053	無	○	1	0.01	0	0.00	×
	監視センター	0.050	無	○	0	0.00	0	0.00	○
	春日	0.057	無	○	1	0.01	0	0.00	×
	連島	0.051	無	○	0	0.00	0	0.00	○
	塩生	0.047	無	○	0	0.00	0	0.00	○
	松江	0.063	無	○	0	0.00	0	0.00	○
	福田	0.047	無	○	0	0.00	0	0.00	○
	西阿知	0.050	無	○	0	0.00	0	0.00	○
	玉島	0.047	無	○	0	0.00	0	0.00	○
	船穂	0.050	無	○	0	0.00	0	0.00	○
	児島	0.044	無	○	0	0.00	0	0.00	○
	郷内	0.044	無	○	1	0.01	0	0.00	×
	天城	0.051	無	○	0	0.00	0	0.00	○
	茶屋町	0.050	無	○	1	0.01	0	0.00	×
	庄	0.037	無	○	0	0.00	0	0.00	○
	広江	0.055	無	○	0	0.00	0	0.00	○
	呼松	0.055	無	○	0	0.00	0	0.00	○
自排局	大高	0.044	無	○	0	0.00	0	0.00	○
	西坂	0.049	無	○	0	0.00	0	0.00	○

(2) 一般局 (17 局) 及び自排局 (2 局) における年平均値の推移は次のとおりである。



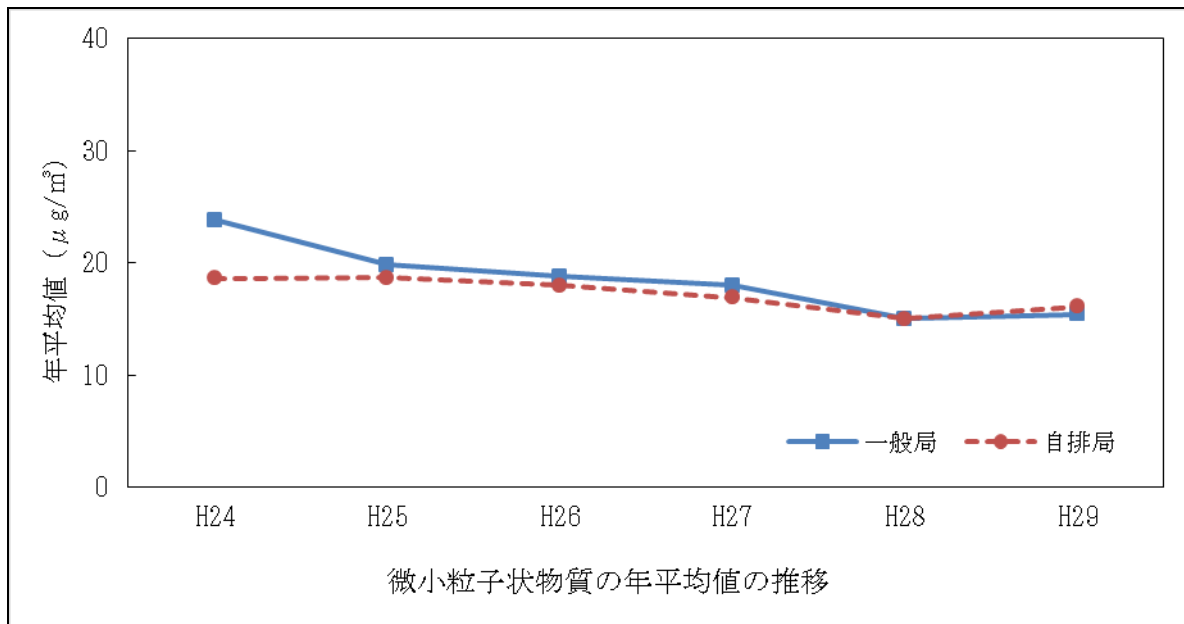
(参考) 倉敷市関係資料 (速報値)

6 微小粒子状物質 (PM2.5)

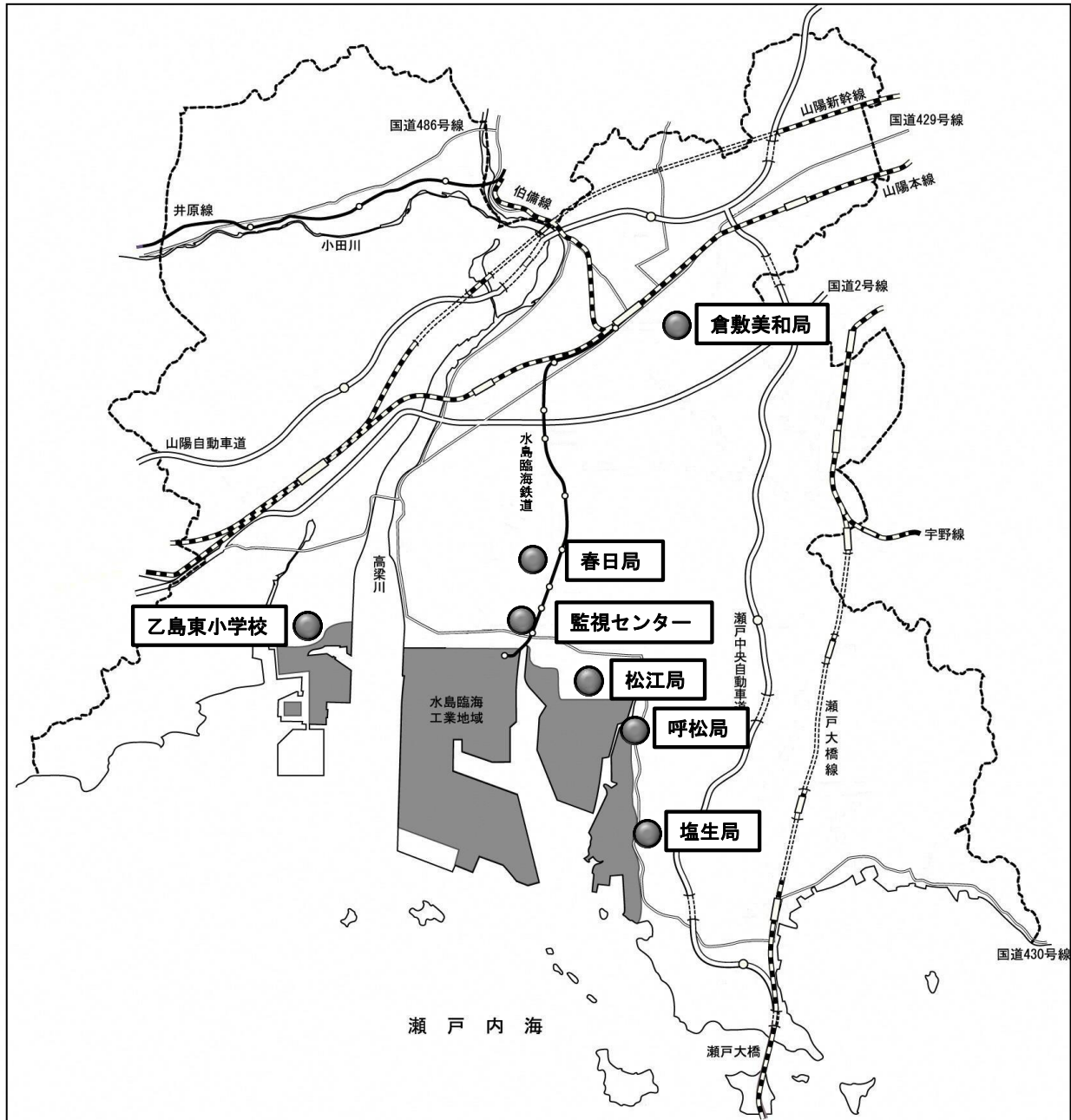
(1) 倉敷市では平成24年度から評価を開始しており、平成29年度に測定した10局について、3局で環境基準を達成した。

測定局の属性	測定局	1年平均値が $15\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であり、かつ、1日平均値が $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下である場合に環境基準達成とする。				日平均値が $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた日数とその割合	
		長期基準		短期基準			
		年平均値		日平均値の年間98%値		日 (日)	割合 (%)
		($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	達成	($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	達成		
一般局	倉敷美和	15.1	×	38.2	×	10	2.8
	監視センター	15.7	×	38.3	×	12	3.3
	塩生	15.9	×	39.1	×	15	4.2
	松江	19.2	×	42.6	×	29	8.0
	玉島	14.6	○	34.7	○	7	1.9
	真備	13.8	○	32.4	○	5	1.4
	児島	15.1	×	36.6	×	14	3.8
	茶屋町	15.2	×	38.1	×	12	3.3
	庄	13.8	○	34.3	○	5	1.4
自排局	大高	16.1	×	40.4	×	13	3.7

(2) 一般局 (9局) 及び自排局 (1局) における年平均値の推移は次のとおりである。



有害大気汚染物質測定地点図



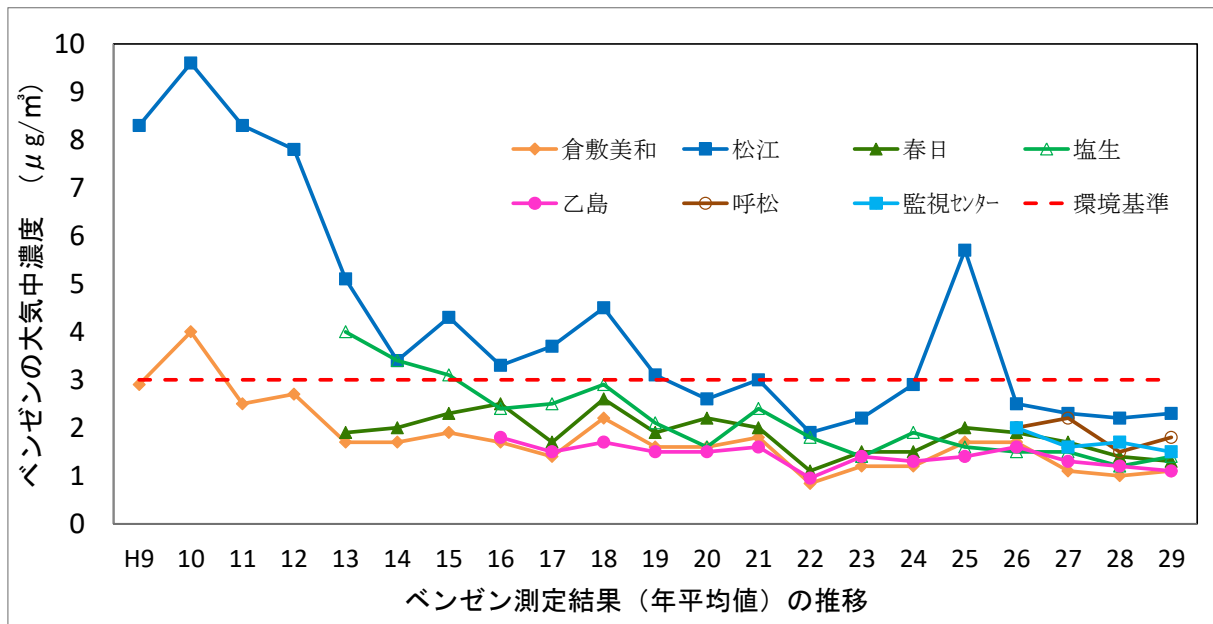
有害大気汚染物質測定結果

- 1 全ての地点で環境基準を達成した。
- 2 全ての地点で指針値を下回った結果であった。

測定地点		倉敷 美和局	松江局	塩生局	春日局	乙島東 小学校	呼松局	監視 センター	環境基準値 (指針値)
物質名	単位								
アクリロニトリル	μg/m ³	0.032	0.31	0.11	0.033	0.054	0.23	0.045	(2以下)
塩化ビニルモノマー	μg/m ³	0.028	0.048	0.035	0.014	0.026	0.036	0.029	(10以下)
塩化メチル	μg/m ³	1.4	1.4	1.4	1.3	1.8	1.4	1.4	
クロロホルム	μg/m ³	0.22	0.22	0.27	0.21	0.18	0.22	0.21	(18以下)
1,2-ジクロロエタン	μg/m ³	0.16	0.42	0.17	0.17	0.17	0.24	0.16	(1.6以下)
ジクロロメタン	μg/m ³	0.89	1.0	0.95	0.66	0.79	0.82	0.94	150以下
テトラクロロエチレン	μg/m ³	0.082	0.38	0.084	0.066	0.12	0.26	0.12	200以下
トリクロロエチレン	μg/m ³	0.071	0.71	0.13	0.072	0.067	0.72	0.072	200以下
トルエン	μg/m ³	4.7	8.6	4.1	7.2	7.1	4.2	5.0	
1,3-ブタジエン	μg/m ³	0.070	0.17	0.069	0.060	0.076	0.19	0.079	(2.5以下)
ベンゼン	μg/m ³	1.1	2.3	1.4	1.3	1.1	1.8	1.5	3以下
アセトアルデヒド	μg/m ³	2.4	2.7						
ホルムアルデヒド	μg/m ³	3.9	3.9						
酸化エチレン	μg/m ³	0.074	0.094						
ニッケル化合物	ng/m ³	1.8	12	3.8					(25以下)
ヒ素及びその化合物	ng/m ³	0.83	1.9						(6以下)
バリウム及びその化合物	ng/m ³	0.0067	0.023						
マンガン及びその化合物	ng/m ³	62	95						(140以下)
クロム及びその化合物	ng/m ³	2.4	14						
水銀及びその化合物	ng/m ³	1.9	2.4	2.1					(40以下)
ベンゾ [a] ピレン	ng/m ³	0.20	1.4						

※1 全て年平均値。
 ※2 「クロム及び三価クロム化合物」、「六価クロム及びその化合物」については、個別の測定が困難なため、2項目の合計である「クロム及びその化合物」として測定している。

- 3 倉敷市におけるベンゼンの大気排出量及び大気中濃度の推移は次のとおりである。



- ※1 H9年度の倉敷美和及び松江においては10月から測定を開始したため、参考値とする。
 ※2 H13年度の春日及び塩生においては9月から測定を開始したため、参考値とする。

指定事業所敷地境界線における測定地点図



指定事業所におけるベンゼン自主測定結果

指 定 事 業 所 名	敷地境地点名	濃 度 範 囲 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)
旭化成(株) 水島製造所 (B地区)	10, 11, 12, H	0.5 未満 ~ 50.1
旭化成(株) 水島製造所 (C地区)	6, I, 7, G	0.5 未満 ~ 18.8
JXTG エネルギー(株) 水島製油所A工場	K, L, M, 18, R	0.5 未満 ~ 9.6
JXTG エネルギー(株) 水島製油所B工場	13, 14, 15, H	0.5 未満 ~ 17.0
JFE スチール(株) 西日本製鉄所 (倉敷地区) JFE ケミカル(株) 西日本製造所 倉敷工場	S, U, 19, O	0.5 未満 ~ 8.1
三菱ケミカル(株) 水島事業所	4, 8, 10, C	0.5 未満 ~ 21.1
三菱瓦斯化学(株) 水島工場	16, 17, P, Q	0.5 未満 ~ 33.5

※当該指定事業所の敷地境界で測定された値であり, 周辺指定事業所からの影響も考えられる。

指定事業所におけるベンゼンの大気排出量

指 定 事 業 所 名	平成 28 年度 排 出 量 (t / 年)	平成 29 年度 排 出 量 (t / 年)	増 減 量 (t / 年)
旭化成(株) 水島製造所 (B地区)	0.133	0.115	▲0.018
旭化成(株) 水島製造所 (C地区)	0.005	0.004	▲0.001
JXTG エネルギー(株) 水島製油所A工場	0.682	0.738	0.056
JXTG エネルギー(株) 水島製油所B工場	0.692	0.576	▲0.116
JFE スチール(株) 西日本製鉄所 (倉敷地区) JFE ケミカル(株) 西日本製造所 倉敷工場	2.16	2.52	0.36
三菱ケミカル(株) 水島事業所	0.177	0.116	▲0.061
三菱瓦斯化学(株) 水島工場	0.38	0.49	0.11
合 計	4.229	4.559	0.33

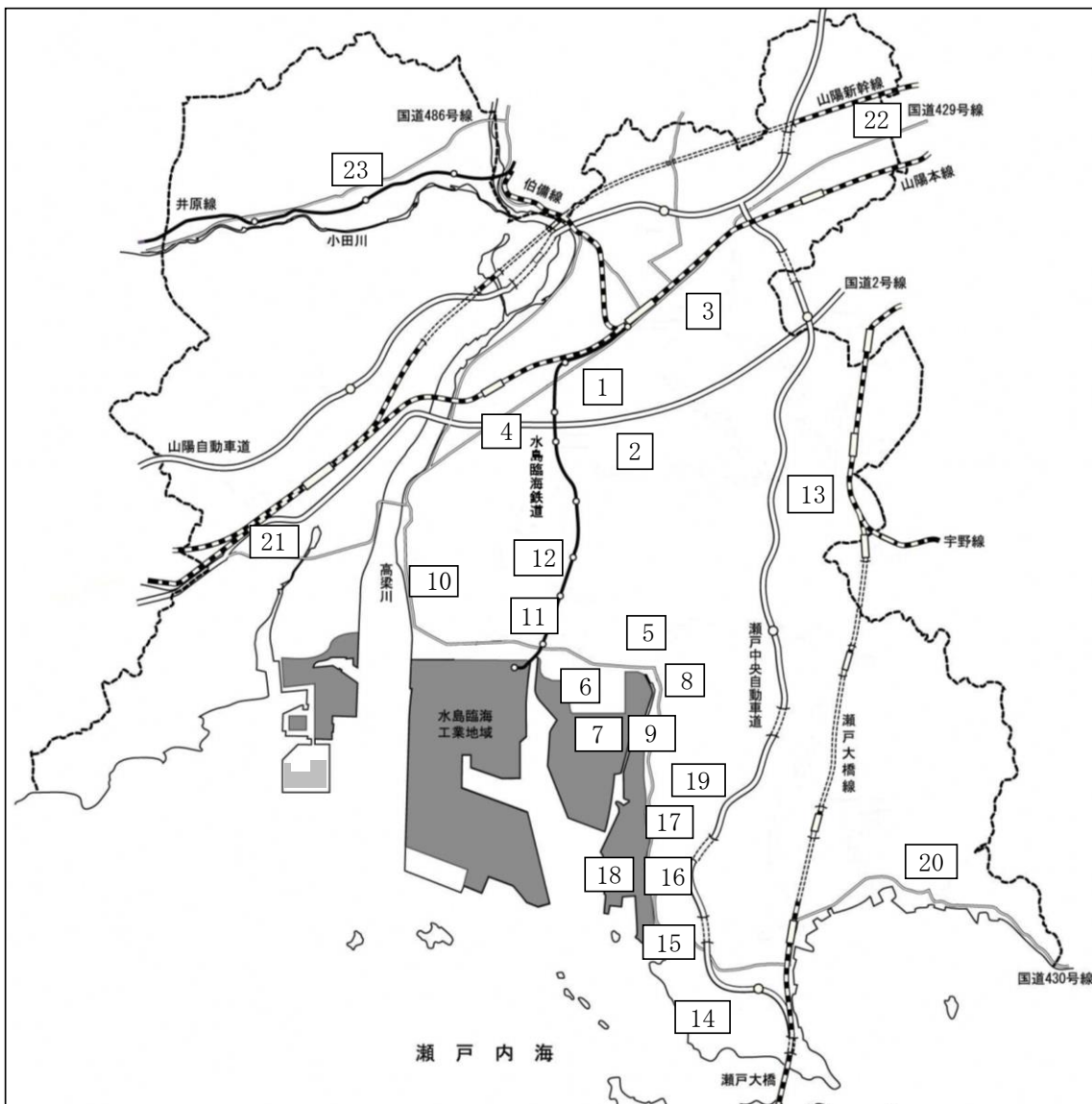
倉敷市におけるベンゼンの大気排出量

年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
排出量 (t/年)	12.356	8.901	7.986	13.129	6.814	6.171	5.292	5.297	5.232

※P R T R データから引用

降下ばいじん測定地点図

No.	地点名	No.	地点名	No.	地点名	No.	地点名	No.	地点名
1	大高	6	南畝	11	監視センター	16	塩生	21	玉島
2	葦高	7	松江	12	春日	17	宇頭間・金濱	22	庄
3	倉敷美和	8	広江	13	天城	18	高島	23	真備
4	西阿知	9	呼松	14	大室	19	宇野津		
5	福田	10	連島南	15	通生	20	田の口		



降下ばいじん測定結果

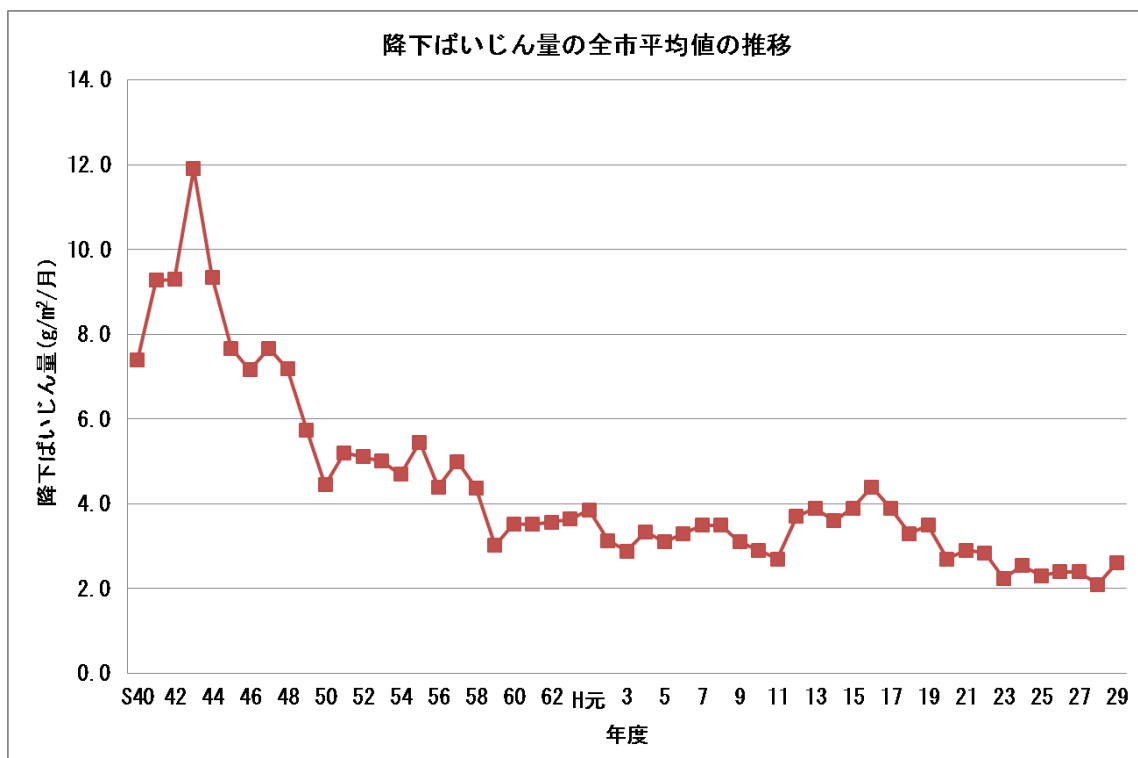
平成 29 年度の降下ばいじん量について、市内の平均値は 2.6g/m²/月であり、平成 28 年度と比べて、0.5g/m²/月増加した。

平成29年度 降下ばいじん測定結果

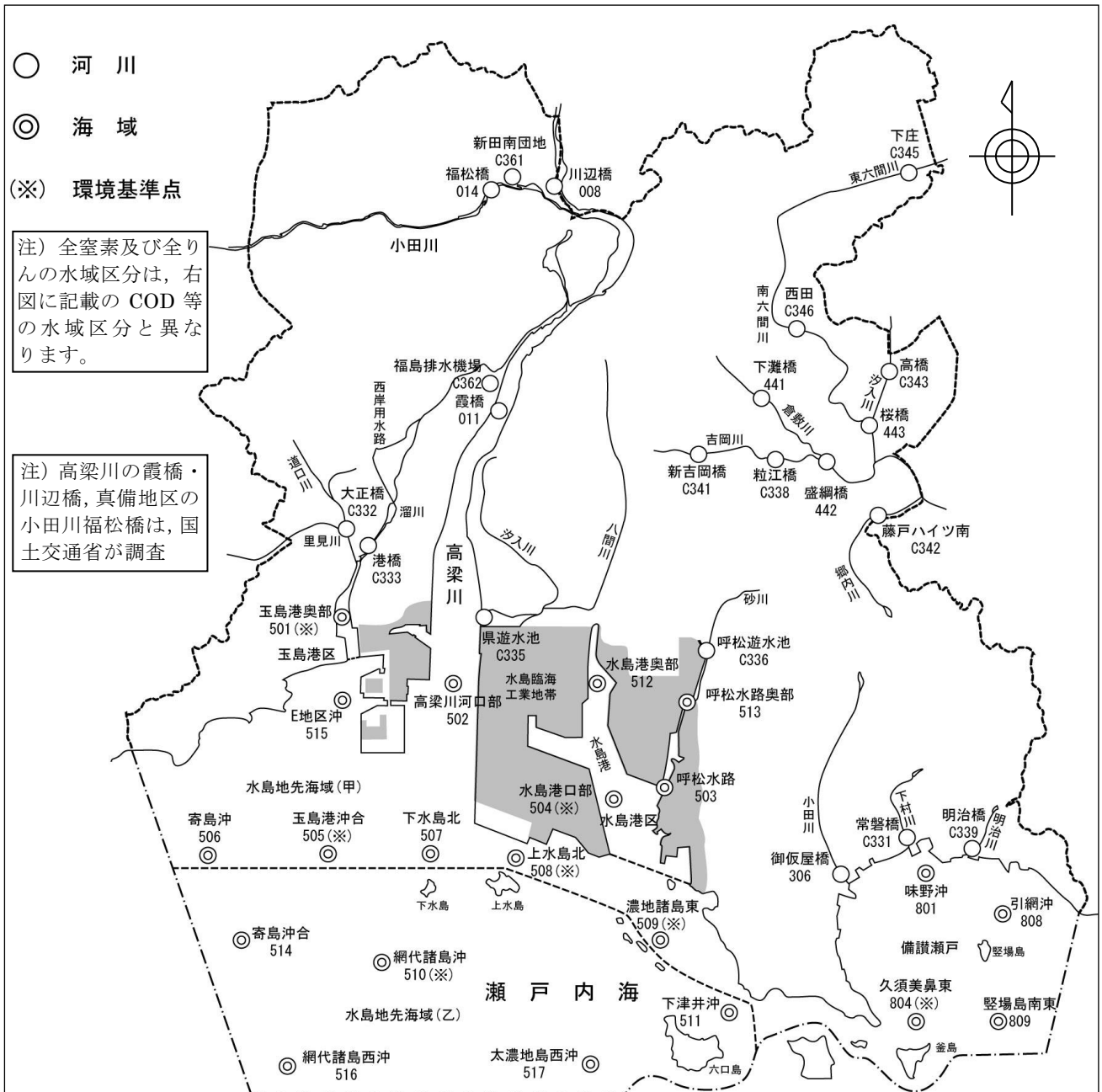
【単位：g/m²/月】

地点名	平均値	最大値	最小値	地点名	平均値	最大値	最小値
1 大高	1.8	2.7	1.0	13 天城	2.2	3.2	1.1
2 葦高	1.8	2.8	0.8	14 大室	1.6	2.4	1.1
3 倉敷美和	1.6	2.3	0.9	15 通生	2.0	2.8	0.9
4 西阿知	1.6	2.6	0.8	16 塩生	3.5	5.7	1.3
5 福田	3.7	9.6	1.3	17 宇頭間・金濱	3.3	4.6	0.9
6 南畝	4.1	7.9	1.2	18 高島	3.7	6.2	1.5
7 松江	4.5	7.6	2.3	19 宇野津	2.6	3.6	0.8
8 広江	2.9	4.4	1.0	20 田の口	1.5	3.0	0.6
9 呼松	3.8	6.1	1.8	21 玉島	1.9	3.3	0.5
10 連島南	1.8	3.0	0.8	22 庄	1.9	3.8	0.8
11 監視センター	3.4	5.8	1.1	23 真備	1.5	3.2	0.5
12 春日	2.2	4.0	1.0	全市平均	2.6		

降下ばいじん量は、測定当初と比べると低減しているが、近年は横ばいである。



公共用水域測定地点図



健康項目の環境基準値超過状況

No	項目名	項目別 測定地点数	環境基準値 超過地点数	環境基準値 (mg/L)
1	カドミウム	27 (河川13, 海域14)	0	0.003以下
2	全シアン	〃	0	検出されないこと
3	鉛	〃	0	0.01以下
4	六価クロム	〃	0	0.05以下
5	ひ素	〃	0	0.01以下
6	総水銀	〃	0	0.0005以下
7	アルキル水銀	〃	0	検出されないこと
8	ポリ塩化ビフェニル	〃	0	検出されないこと
9	ジクロロメタン	〃	0	0.02以下
10	四塩化炭素	〃	0	0.002以下
11	1,2-ジクロロエタン	〃	0	0.004以下
12	1,1-ジクロロエチレン	〃	0	0.1以下
13	シス-1,2-ジクロロエチレン	〃	0	0.04以下
14	1,1,1-トリクロロエタン	〃	0	1以下
15	1,1,2-トリクロロエタン	〃	0	0.006以下
16	トリクロロエチレン	〃	0	0.01以下
17	テトラクロロエチレン	〃	0	0.01以下
18	1,3-ジクロロプロペン	〃	0	0.002以下
19	チウラム	〃	0	0.006以下
20	シマジン	〃	0	0.003以下
21	チオベンカルブ	〃	0	0.02以下
22	ベンゼン	〃	0	0.01以下
23	セレン	〃	0	0.01以下
24	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	26 (河川13, 海域13)	0	10以下
25	ふっ素	13 (河川のみ)	0	0.8以下
26	ほう素	〃	0	1以下
27	1,4-ジオキサン	11 (河川4, 海域7)	0	0.05以下

生活環境項目 (BOD 及び COD) の測定結果

生活環境項目	環境基本法的生活環境の保全に関する環境基準に指定されている項目
水素イオン濃度 (pH), 生物化学的酸素要求量 (BOD), 化学的酸素要求量 (COD), 浮遊物質量 (SS), 溶存酸素量 (DO), 大腸菌群数, ノルマルヘキサン抽出物質 (油分), 全窒素, 全りん, 全亜鉛, ノニルフェノール, 直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩 (LAS), 底層DO (以上13項目)	

1 河川 (21地点)

地点番号	水域名	地点名	BOD : 75%値 (mg/L)					環境基準値	
			平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
008	高梁川下流	川 辺 橋	1.1	0.8	0.9	0.6	0.9	○	3以下
011		霞 橋	1.3	1.1	0.9	0.8	1.9	○	
441	倉敷川	下 灘 橋	2.4	2.1	2.1	2.1	2.0	○	5以下
442		盛 綱 橋	3.0	2.2	2.9	2.9	2.3	○	
443		桜 橋	2.3	3.2	3.5	3.1	3.5	○	
C338		粒 江 橋	2.6	1.8	2.0	2.5	2.9	○	
C341		新 吉 岡 橋	2.2	1.5	2.0	2.1	2.3	○	
C342		藤戸ハイツ南	2.8	2.1	2.8	2.7	3.9	○	
C343		高 橋	2.4	2.0	2.8	1.9	3.0	○	
C345		下 庄	9.5	3.7	4.1	3.5	3.2	○	
C346		西 田	1.5	1.8	1.5	1.5	2.0	○	
014		小田川下流	福 松 橋	1.9	1.2	1.2	1.2	1.4	
C361	真備地区	新田南団地	4.8	3.5	3.9	2.9	3.3	-	-
306	小田川 (児島地区)	御 仮 屋 橋	3.7	2.2	3.9	2.9	4.3	-	-
C332	里 見 川	大 正 橋	5.4	4.7	4.6	3.7	4.7	○	8以下
C331	下 村 川	常 磐 橋	2.5	1.7	2.0	2.6	2.1	-	-
C333	溜 川	港 橋	2.8	2.2	3.4	2.3	2.8	-	-
C335	県遊水池	水 門 内	2.9	2.6	3.1	2.5	3.8	-	-
C336	呼松遊水池	水 門 内	4.8	4.9	4.8	6.0	5.5	-	-
C339	明 治 川	明 治 橋	2.4	2.0	3.3	2.2	2.9	-	-
C362	船 穂 川	福島排水機場	2.1	1.9	2.3	2.0	2.7	-	-
							環境基準適合率	100%	

2 海域 (21地点)

地点番号	水域名	地点名	COD : 75%値 (mg/L)					環境基準値	
			平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
503	水島港区	呼 松 水 路	3.1	3.3	3.7	3.8	3.3	○	8以下
504		水島港口部	2.5	3.3	3.1	3.2	2.6	○	
512		水島港奥部	2.5	3.4	3.0	3.2	2.7	○	
513		呼松水路奥部	5.2	4.2	4.1	5.2	3.8	○	
501	玉島港区	玉島港奥部	3.1	4.5	4.1	4.4	3.9	○	8以下
502	水島地先 海域(甲)	高梁川河口部	2.7	3.0	3.4	3.5	2.8	○	3以下
505		玉島港沖合	2.4	2.9	3.2	3.1	2.7	○	
506		寄 島 沖	2.3	3.1	3.5	3.2	2.6	○	
507		下 水 島 北	2.4	2.7	2.9	2.8	2.2	○	
508		上 水 島 北	2.3	3.4	3.1	3.0	2.7	○	
509		濃地諸島東	2.3	2.7	2.7	2.5	2.3	○	
515		E 地 区 沖	2.7	3.7	3.3	3.5	2.8	○	
510		水島地先 海域(乙)	網代諸島沖	1.8	3.1	3.1	2.8	2.2	
511	下 津 井 沖		2.0	2.6	2.5	2.5	2.4	×	
514	寄 島 沖 合		2.1	3.3	3.0	2.9	2.1	×	
516	網代諸島西沖		2.0	2.9	2.8	3.0	2.1	×	
517	太濃地島西沖		1.9	2.7	2.8	2.9	2.1	×	
801	備讃瀬戸	味 野 沖	1.8	2.7	3.0	2.5	2.2	×	2以下
804		久須美鼻東	1.8	2.7	2.6	2.4	2.2	×	
808		引 網 沖	1.7	2.5	2.4	2.6	2.2	×	
809		竪場島南東	1.8	3.0	2.7	2.6	2.0	○	
							環境基準適合率	61.9%	

備 考

環境基準適合率 = (環境基準に適合している地点数※) / (環境基準があてはめられた地点数)
 ※年間の75%値がその地点の環境基準を満たしている場合に環境基準に適合している地点とした。

生活環境項目 (全窒素及び全りん) の測定結果

1 全窒素

地点番号	水域名	地点名	全窒素：年間平均値 (mg/L)					環境基準値	
			平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
503	水島港区	呼松水路	1.1	1.9	1.3	1.6	1.4	×	0.6以下
504		水島港口部	0.26	0.28	0.33	0.31	0.19	○	
501	水島地先 海 域	玉島港奥部	0.41	0.39	0.38	0.48	0.51	×	0.3以下
502		高梁川河口部	0.53	0.44	0.54	0.54	0.41	×	
505		玉島港沖合	0.21	0.24	0.26	0.29	0.16	○	
506		寄島沖	0.25	0.24	0.25	0.23	0.15	○	
508		上水島北	0.22	0.27	0.28	0.31	0.18	○	
509		濃地諸島東	0.21	0.21	0.28	0.24	0.17	○	
515	E地区沖	0.27	0.26	0.36	0.31	0.24	○		
510	備讃瀬戸 (口)	網代諸島沖	0.17	0.21	0.22	0.23	0.14	○	0.3以下
516		網代諸島西沖	0.18	0.19	0.20	0.20	0.11	○	
801	備讃瀬戸 (イ)	味野沖	0.18	0.19	0.20	0.22	0.13	○	0.3以下
804		久須美鼻東	0.17	0.18	0.22	0.23	0.13	○	
							環境基準適合率	76.9%	

2 全りん

地点番号	水域名	地点名	全りん：年間平均値 (mg/L)					環境基準値	
			平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
503	水島港区	呼松水路	0.048	0.050	0.042	0.048	0.057	×	0.05以下
504		水島港口部	0.025	0.029	0.027	0.030	0.030	○	
501	水島地先 海 域	玉島港奥部	0.046	0.048	0.041	0.058	0.082	×	0.03以下
502		高梁川河口部	0.032	0.032	0.034	0.040	0.046	×	
505		玉島港沖合	0.021	0.026	0.023	0.031	0.028	○	
506		寄島沖	0.021	0.023	0.019	0.025	0.026	○	
508		上水島北	0.022	0.027	0.024	0.031	0.029	○	
509		濃地諸島東	0.021	0.025	0.023	0.026	0.026	○	
515	E地区沖	0.028	0.028	0.031	0.031	0.037	×		
510	備讃瀬戸 (口)	網代諸島沖	0.020	0.023	0.020	0.026	0.026	○	0.03以下
516		網代諸島西沖	0.021	0.024	0.017	0.021	0.023	○	
801	備讃瀬戸 (イ)	味野沖	0.021	0.024	0.021	0.025	0.025	○	0.03以下
804		久須美鼻東	0.021	0.025	0.022	0.028	0.026	○	
							環境基準適合率	69.2%	

備考

環境基準適合率 = (環境基準に適合している地点数※) / (環境基準があてはめられた地点数)
 ※年間平均値がその地点の環境基準を満たしている場合に環境基準に適合している地点とした。

その他の生活環境項目の測定結果

1 水生生物の保全に係る水質環境基準項目

(1) 全亜鉛

地点 番号	水域名	地点名	全亜鉛：年間平均値 (mg/L)					環境基準値	
			平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
501	備讃瀬戸	玉島港奥部	0.002	0.005	0.005	0.004	0.005	○	0.02以下
504		水島港口部	0.002	0.005	0.005	0.006	0.004	○	
508	備讃瀬戸 (イ)	上水島北	0.001	0.002	0.003	0.002	0.002	○	0.01以下
510		網代諸島沖	0.001	0.002	0.002	0.001	0.001	○	
804		久須美鼻東	0.001	0.001	0.001	0.002	0.001	○	
環境基準適合率							100%		

(2) ノニルフェノール

地点 番号	水域名	地点名	ノニルフェノール：年間平均値 (mg/L)					環境基準値	
			平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
501	備讃瀬戸	玉島港奥部	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006	○	0.001以下
504		水島港口部	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006	○	
508	備讃瀬戸 (イ)	上水島北	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006	○	0.0007以下
510		網代諸島沖	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006	○	
804		久須美鼻東	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006	○	
環境基準適合率							100%		

(3) 直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩 (LAS)

地点 番号	水域名	地点名	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩：年間平均値 (mg/L)					環境基準値	
			平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
501	備讃瀬戸	玉島港奥部	-	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.0006	○	0.01以下
504		水島港口部	-	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	○	
508	備讃瀬戸 (イ)	上水島北	-	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.0006	○	0.006以下
510		網代諸島沖	-	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	○	
804		久須美鼻東	-	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	○	
環境基準適合率							100%		

備考

環境基準適合率 = (環境基準に適合している地点数※) / (環境基準があてはめられた地点数)
 ※年間平均値がその地点の環境基準を満たしている場合に環境基準に適合している地点とした。

(参考) 倉敷市関係資料 (速報値)

2 その他の生活環境項目

(1) 河川

地点 番号	水域名	地点名	pH				DO (mg/L)			
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	環境基準値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	環境基準値
008	高梁川 下流	川辺橋	7.7-8.6	7.6-8.6	7.7-8.9	6.5-8.5	7.2-12	7.6-12	7.4-13	5以上
011		霞橋								
441	倉敷川	下灘橋	7.2-8.3	7.3-9.4	7.2-9.6	6.5-8.5	4.3-11	5.8-17	4.1-17	5以上
442		盛綱橋								
443		桜橋								
C338		粒江橋								
C341		新吉岡橋								
C342		藤戸 ハイツ南								
C343		高橋								
C345		下庄								
C346	西田									
014	小田川 下流	福松橋	7.6-8.3	7.4-8.1	7.6-8.0	6.5-8.5	5.7-12	7.0-12	6.8-13	5以上
C332	里見川	大正橋	7.3-8.8	7.4-8.9	7.3-9.0	6.0-8.5	5.0-13	6.3-14	5.3-14	2以上
環境基準適合率(%)			96.6	94.8	95.7	✕	99.1	100	97.4	✕

地点 番号	水域名	地点名	SS (mg/L)				大腸菌群数 (MPN/100mL)			
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	環境基準値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	環境基準値
008	高梁川 下流	川辺橋	<1-7	1-7	<1-9	25以下	46-17,000	49-24,000	79-24,000	5,000以下
011		霞橋								
441	倉敷川	下灘橋	1-33	<1-28	1-32	50以下	-	-	-	-
442		盛綱橋								
443		桜橋								
C338		粒江橋								
C341		新吉岡橋								
C342		藤戸 ハイツ南								
C343		高橋								
C345		下庄								
C346	西田									
014	小田川 下流	福松橋	2-14	1-16	1-9	25以下	4,600- 490,000	3,300- 1,300,000	3,300- 700,000	5,000以下
C332	里見川	大正橋	5-31	6-19	9-26	100以下	-	-	-	-
環境基準適合率(%)			100	100	100	✕	58.3	55.6	61.1	✕

(2) 海 域

地点 番号	水域名	地 点 名	pH				DO (mg/L)			
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	環境基準値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	環境基準値
503	水島港区	呼松水路	7.8-8.6	7.6-8.9	7.6-8.6	7.0-8.3	6.1-10	5.5-11	5.5-15	2以上
504		水島港口部								
512		水島港奥部								
513		呼松水路 奥 部								
501	玉島港区	玉島港奥部	7.8-8.5	7.7-8.6	7.8-8.5	7.0-8.3	5.9-10	5.0-12	5.2-11	2以上
502	水島地先 海域(甲)	高 梁 川 河 口 部	7.9-8.6	7.8-8.4	8.0-8.5	7.8-8.3	6.1-10	5.5-11	6.0-11	5以上
505		玉 島 港 沖								
506		寄 島 沖								
507		下 水 島 北								
508		上 水 島 北								
509		濃地諸島東								
515		E地区沖								
510	水島地先 海域(乙)	網代諸島沖	8.0-8.5	7.8-8.3	8.0-8.3	7.8-8.3	6.5-9.6	5.6-10	5.9-11	7.5以上
511		下津井沖								
514		寄島沖合								
516		網代諸島 西 沖								
517		太濃地島 西 沖								
801	備讃瀬戸	味 野 沖	8.0-8.5	7.9-8.2	8.0-8.3	7.8-8.3	6.1-9.7	5.6-9.6	6.0-9.7	7.5以上
804		久須美鼻東								
808		引 網 沖								
809		堅場島南東								
環境基準適合率(%)			88.3	96.4	95.4	 	87.8	85.7	86.2	

地点 番号	水域名	地 点 名	大腸菌群数(MPN/100mL)				油分			
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	環境基準値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	環境基準値
503	水島港区	呼松水路	-	-	-	-	-	-	-	-
504		水島港口部								
512		水島港奥部								
513		呼松水路 奥 部								
501	玉島港区	玉島港奥部	-	-	-	-	-	-	-	-
502	水島地先 海域(甲)	高 梁 川 河 口 部	-	-	-	-	ND	ND	ND	検出さ れない こと
505		玉 島 港 沖								
506		寄 島 沖								
507		下 水 島 北								
508		上 水 島 北								
509		濃地諸島東								
515		E地区沖								
510	水島地先 海域(乙)	網代諸島沖	<1.8-7.8	<1.8-79	<1.8-23	1,000以下	ND	ND	ND	検出さ れない こと
511		下津井沖								
514		寄島沖合								
516		網代諸島 西 沖								
517		太濃地島 西 沖								
801	備讃瀬戸	味 野 沖	<1.8- 2,400	<1.8-130	<1.8-11	1,000以下	ND	ND	ND	検出さ れない こと
804		久須美鼻東								
808		引 網 沖								
809		堅場島南東								
環境基準適合率(%)			99.5	100	100	 	100	100	100	

備 考

NDは検出されていないことを示す。
環境基準適合率とは、環境基準類型のあてはめられた水域における「環境基準に適合している検体数※/総検体数」を表す。
※日間平均値がその地点の環境基準を満たしている場合に環境基準に適合している検体とした。

要監視項目の指針値超過状況

No	項目	項目別測定地点数	指針値 超過地点数	指針値 (mg/L)
(人の健康の保護に関する項目)				
1	クロロホルム	27 (河川13, 海域14)	0	0.06 以下
2	トランス-1,2-ジクロエチレン	〃	0	0.04 以下
3	1,2-ジクロロプロパン	〃	0	0.06 以下
4	p-ジクロロベンゼン	〃	0	0.2 以下
5	イソキサチオン	〃	0	0.008 以下
6	ダイアジノン	〃	0	0.005 以下
7	フェニトロチオン(MEP)	〃	0	0.003 以下
8	イソプロチオラン	〃	0	0.04 以下
9	オキシシン銅(有機銅)	〃	0	0.04 以下
10	クロロタロニル(TPN)	〃	0	0.05 以下
11	プロピザミド	〃	0	0.008 以下
12	E P N(有機燐)	〃	0	0.006 以下
13	ジクロロボス(DDVP)	〃	0	0.008 以下
14	フェノブカルブ(BPMC)	〃	0	0.03 以下
15	イプロベンホス(IBP)	〃	0	0.008 以下
16	クロルニトロフェン(CNP)	〃	-	-
17	トルエン	〃	0	0.6 以下
18	キシレン	〃	0	0.4 以下
19	フタル酸ジエチルヘキシル	11 (河川4, 海域7)	0	0.06 以下
20	ニッケル	〃	-	-
21	モリブデン	〃	0	0.07 以下
22	アンチモン	〃	0	0.02 以下
23	塩化ビニルモノマー	〃	0	0.002 以下
24	エピクロロヒドリン	〃	0	0.0004 以下
25	全マンガン	〃	0	0.2 以下
26	ウラン	〃	7	0.002 以下
(水生生物の保全に関する項目)				
1	クロロホルム(再掲)	27 (河川13, 海域14)	0	0.8 以下
27	フェノール	11 (河川4, 海域7)	0	0.2 以下・2 以下
28	ホルムアルデヒド	〃	0	0.03 以下・0.3 以下
29	4-t-オクチルフェノール	〃	0	0.0004 以下・0.0009 以下
30	アニリン	〃	0	0.1 以下
31	2,4-ジクロロフェノール	〃	0	0.01 以下・0.02 以下

備考

ウランの指針値超過がみられた地点は海域のみ7地点。濃度は0.0022~0.0024 mg/Lであった。水生生物の保全に関する項目の指針値については、市内の公共用水域で類型指定されている海水域の生物特A及び生物Aの値を記載。

地下水環境基準項目の環境基準値超過状況

No	項目名	項目別 測定地点数	環境基準値 超過地点数	環境基準値 (mg/L)
1	カドミウム	6 (概況のみ6)	0	0.003以下
2	全シアン	〃	0	検出されないこと
3	鉛	〃	0	0.01以下
4	六価クロム	〃	0	0.05以下
5	ひ素	7 (概況6, 継続1)	1	0.01以下
6	総水銀	6 (概況のみ6)	0	0.0005以下
7	アルキル水銀	〃	0	検出されないこと
8	ポリ塩化ビフェニル	〃	0	検出されないこと
9	ジクロロメタン	10 (概況6, 継続4)	0	0.02以下
10	四塩化炭素	〃	0	0.02以下
11	塩化ビニルモノマー	6 (概況のみ6)	0	0.002以下
12	1,2-ジクロロエタン	10 (概況6, 継続4)	0	0.04以下
13	1,1-ジクロロエチレン	〃	0	0.1以下
14	1,2-ジクロロエチレン	〃	0	0.04以下
15	1,1,1-トリクロロエタン	〃	0	1以下
16	1,1,2-トリクロロエタン	〃	0	0.006以下
17	トリクロロエチレン	〃	0	0.01以下
18	テトラクロロエチレン	〃	3	0.01以下
19	1,3-ジクロロプロペン	〃	0	0.002以下
20	チウラム	6 (概況のみ6)	0	0.006以下
21	シマジン	〃	0	0.003以下
22	チオベンカルブ	〃	0	0.02以下
23	ベンゼン	10 (概況6, 継続4)	0	0.01以下
24	セレン	6 (概況のみ6)	0	0.01以下
25	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 (概況6, 継続4)	1	10以下
26	ふっ素	6 (概況のみ6)	0	0.8以下
27	ほう素	〃	0	1以下
28	1,4-ジオキサン	〃	0	0.05以下

備 考

概況：地下水概況調査
市内の地下水水質の状況を把握するため毎年6地点以上の井戸で実施している。
継続：地下水継続監視調査
概況調査の結果、環境基準値を超過した井戸について継続的に実施している。

地下水概況調査の測定結果 (試料採取日:平成29年10月4日)

調査項目 (mg/L)	西富井	茶屋町	広江	児島由加	玉島陶	船穂町 柳井原	環境基準値 (mg/L)
カドミウム	0.0005	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003以下
全シアン	ND	ND	ND	ND	ND	ND	検出されないこと
鉛	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.01以下
六価クロム	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	0.05以下
ひ素	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.01以下
総水銀	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005以下
アルキル水銀	ND	ND	ND	ND	ND	ND	検出されないこと
ポリ塩化ビフェニル	ND	ND	ND	ND	ND	ND	検出されないこと
ジクロロメタン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02以下
四塩化炭素	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002以下
塩化ビニルモノマー	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002以下
1,2-ジクロロエタン	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	0.004以下
1,1-ジクロロエチレン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.1以下
1,2-ジクロロエチレン	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	0.04以下
1,1,1-トリクロロエタン	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	1以下
1,1,2-トリクロロエタン	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006以下
トリクロロエチレン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01以下
テトラクロロエチレン	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.01以下
1,3-ジクロロプロペン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002以下
チウラム	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006以下
シマジン	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003以下
チオベンカルブ	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02以下
ベンゼン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01以下
セレン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.01以下
硝酸性及び亜硝酸性窒素	2.8	0.27	3.5	<0.03	4.7	1.5	10以下
ふっ素	<0.08	0.56	0.17	<0.08	<0.08	0.40	0.8以下
ほう素	0.12	0.36	0.14	<0.03	<0.03	<0.03	1以下
1,4-ジオキサソ	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.05以下

NDは検出されていないことを示す。

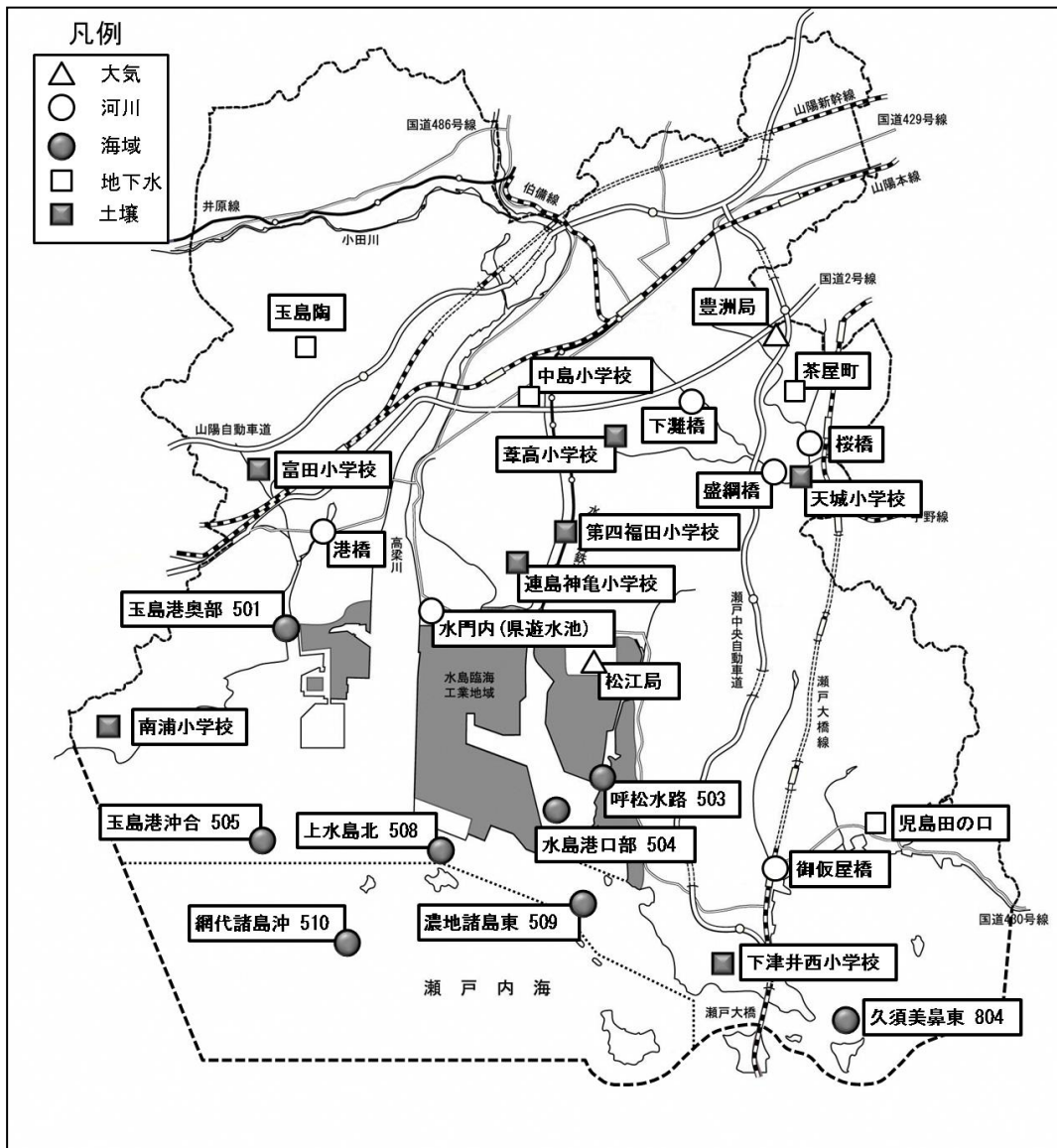
地下水継続監視調査の測定結果 (試料採取日:平成30年1月23日)

調査項目 (mg/L)	児島唐琴				環境基準値 (mg/L)
	A	B	C	D	
ジクロロメタン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02以下
四塩化炭素	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002以下
1,2-ジクロロエタン	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	0.004以下
1,1-ジクロロエチレン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.1以下
1,2-ジクロロエチレン	0.012	0.006	<0.004	0.008	0.04以下
1,1,1-トリクロロエタン	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	1以下
1,1,2-トリクロロエタン	<0.0006	0.0016	0.0013	0.0010	0.006以下
トリクロロエチレン	<0.001	0.001	<0.001	0.002	0.01以下
テトラクロロエチレン	<0.0005	0.064	0.052	0.029	0.01以下
1,3-ジクロロプロペン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002以下
ベンゼン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01以下
硝酸性及び亜硝酸性窒素	-	-	-	-	10以下
ひ素	-	-	-	-	0.01以下

調査項目 (mg/L)	連島中央	連島西之浦	真備町下二万		堀南	環境基準値 (mg/L)
			A	B		
ジクロロメタン	-	-	-	-	-	0.02以下
四塩化炭素	-	-	-	-	-	0.002以下
1,2-ジクロロエタン	-	-	-	-	-	0.004以下
1,1-ジクロロエチレン	-	-	-	-	-	0.1以下
1,2-ジクロロエチレン	-	-	-	-	-	0.04以下
1,1,1-トリクロロエタン	-	-	-	-	-	1以下
1,1,2-トリクロロエタン	-	-	-	-	-	0.006以下
トリクロロエチレン	-	-	-	-	-	0.01以下
テトラクロロエチレン	-	-	-	-	-	0.01以下
1,3-ジクロロプロペン	-	-	-	-	-	0.002以下
ベンゼン	-	-	-	-	-	0.01以下
硝酸性及び亜硝酸性窒素	2.4	2.4	9.4	21	-	10以下
ひ素	-	-	-	-	0.020	0.01以下

■ は環境基準値の超過を示す。

環境調査測定地点図



環境調査結果の概要

環境媒体		調査地点数	濃度範囲	単位	環境基準
大気		2	0.015 ~ 0.044	pg-TEQ/m ³	0.6 以下
公共用水域	河川	水質	0.13 ~ 0.29	pg-TEQ/L	1 以下
		底質	0.57 ~ 44	pg-TEQ/g	150 以下
	海域	水質	0.041 ~ 0.30	pg-TEQ/L	1 以下
		底質	0.13 ~ 15	pg-TEQ/g	150 以下
地下水		3	0.017 ~ 3.9	pg-TEQ/L	1 以下
土壌		8	0.0041 ~ 0.69	pg-TEQ/g	1000 以下

※環境基準は年平均値。 3.9 は環境基準の超過を示す。

測定地点ごとの測定結果

1 大気

(pg-TEQ/m³)

調査地点	平成29年度		(参考)平成28年度	環境基準
	年平均値	濃度範囲	年平均値	
松江局	0.022	0.017 ~ 0.028	0.041	0.6 以下
豊洲局	0.024	0.015 ~ 0.044	0.059	

◎ 調査実施日

- ① 春季：平成 29 年 5 月 26 日～ 6 月 2 日
- ② 夏季：平成 29 年 8 月 4 日～ 8 月 11 日
- ③ 秋季：平成 29 年 11 月 10 日～ 11 月 17 日
- ④ 冬季：平成 30 年 2 月 16 日～ 2 月 23 日

2 公共用水域 (水質・底質)

(水質：pg-TEQ/L 底質：pg-TEQ/g)

調査地点		平成29年度		(参考)平成28年度		環境基準
		水質	底質	水質	底質	
河川	倉敷川 下灘橋	0.17	44	0.18	32	(水質) 1以下
	倉敷川 盛綱橋	0.19	6.1	0.28	8.6	
	六間川 桜橋	0.29	11	0.47	11	
	県遊水地 水門内	0.13	0.94	0.41	1.2	
	小田川 御仮屋橋	0.13	0.57	0.12	0.53	
	溜川 港橋	0.14	1.7	0.65	2.6	
海域	玉島港区C (501)	0.30	15	0.28	13	(底質) 150以下
	水島港区C (503)	0.17	1.1	0.13	1.0	
	水島港区C (504)	0.041	5.9	0.042	5.3	
	水島地先B (505)	0.045	2.8	0.042	2.2	
	水島地先B (508)	0.055	0.13	0.050	0.25	
	水島地先B (509)	0.049	0.40	0.037	0.31	
	水島地先A (510)	0.099	0.57	0.11	0.30	
児島地先A (804)	0.060	0.13	0.031	0.21		

◎ 調査実施日

河川：平成 29 年 11 月 24 日

海域：平成 29 年 11 月 20 日, 21 日

3 地下水

(pg-TEQ/L)

調査地点	地下水質	環境基準
茶屋町 民家	0.021	1 以下
玉島陶 民家	0.017	
児島田の口 民家(継続調査)	3.9	

 は環境基準の超過を示す。

◎ 調査実施日

平成 29 年 10 月 4 日

4 土壌

(pg-TEQ/g)

調査地点	土壌	環境基準
葦高小学校	0.11	1000 以下
中島小学校	0.49	
天城小学校	0.036	
第四福田小学校	0.17	
連島神亀学校	0.0041	
下津井西小学校	0.69	
富田小学校	0.011	
南浦小学校	0.057	

◎ 調査実施日

平成 29 年 11 月 1 日, 2 日

事業者による測定結果の概要

ダイオキシン類対策特別措置法第 28 条の規定により、特定施設を設置している事業者は、排出ガス、排水等につき、そのダイオキシン類濃度を毎年 1 回以上測定し、市に報告することが義務付けられている。

倉敷市では、平成 29 年度の事業者によるダイオキシン類の自主測定結果について、次のとおりまとめた。測定結果は、全ての施設において排出基準値以下であった。

1 自主測定結果の報告状況

区分	施設数	報告対象施設	報告実施施設	未報告施設	報告対象外施設	廃止施設
排出ガス	55	44	44	0	18	7
ばいじん	40	14	14	0	32	6
燃え殻	40	13	13	0	33	6
排水	27	16	16	0	18	7

2 指導等について

今後とも、法に基づき、事業者に対して自主測定の実施及び施設の適正な運転管理等について指導を行っていく。

事業者による測定結果一覧表

備考	工場又は事業場の名称	工場又は事業場の所在地	施設番号、名称	特定測定項目	排出ガス					降下灰				排水			備考			
					測定日	測定値 (ppm)	測定値 (ppm)	測定値 (ppm)	測定値 (ppm)	測定日	測定値 (ppm)	測定日	測定値 (ppm)	測定日	測定値 (ppm)	測定日		測定値 (ppm)		
	工場又は事業場の名称	倉敷市																		
1	ウボメの工業株式会社	真備町日輪3-3	A-1	塵埃	H30.2.1	1	5	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
2	株式会社大森ノダ 水島工場	見島瑞生2767-13	F-831 F-801	塵埃	H29.8.1	0.0027	5	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
				臭・冷塔(C-803) 汚泥脱	H29.3.31	0.00043	5	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
				汚泥脱	-	-	-	-	-	H29.8.1	0.24	3	10	-	-	-	-	-		
				臭・冷塔(C-800) 汚泥脱	-	-	-	-	-	H29.8.1	0.24	3	10	-	-	-	-	-		
				臭・冷塔(C-800) 汚泥脱	-	-	-	-	-	H29.8.1	0.24	3	10	-	-	-	-	-		
				臭・冷塔(C-802) 汚泥脱	-	-	-	-	-	H29.8.1	0.24	3	10	-	-	-	-	-		
				臭・冷塔(C-844) 汚泥脱	-	-	-	-	-	H29.8.1	0.24	3	10	-	-	-	-	-		
				臭・冷塔(C-864) 汚泥脱	-	-	-	-	-	H29.8.1	0.24	3	10	-	-	-	-	-		
				臭・冷塔(C-848) 汚泥脱	-	-	-	-	-	H29.8.1	0.24	3	10	-	-	-	-	-		
3	倉敷企業(台湾)黒石別分場	黒石字大平4983-8	地下式バクテリア槽(SSS)	臭	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	平成29年度設備整備完了		
4	倉敷市 白浜町ごみ焼却処理場	白浜町204	1.塵埃物焼却炉 2.塵埃物焼却炉	臭	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	H29.2.8 平成29年度設備整備完了		
				臭	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	H30.2.8 平成29年度設備整備完了		
				臭	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	H30.2.8 平成29年度設備整備完了		
				臭	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	H30.2.8 平成29年度設備整備完了		
				臭	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	H30.2.8 平成29年度設備整備完了		
5	倉敷西部清掃建設組合清掃工場	玉島道288-1	1号炉 2号炉	臭	H29.8.21	0.78	1	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	ばいじんは、ろしー処理		
				臭	H29.8.28	1.4	1	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	ばいじんは、ろしー処理	
6	倉敷木材乾燥加工センター	中島1220-2	A-1 TCS-2型補助パーナー付	臭	H30.2.21	0	9	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	DXV質量分析(生物検定法)	
7	クラモアレカトワークス	中島1000-1	A-2 TMS-3型	臭	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	平成29年度設備整備完了	
8	株式会社クラレ倉敷事業所(玉島)	玉島乙島7471	A-1 塵埃物焼却炉	臭	H29.4.18	0.0019	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	平成29年度設備整備完了	
9	株式会社ウイ・エ・ビ・見島事業所	尾原志摩台1522-1	A-1 地下式焼却炉GH+6型	臭	H29.11.1	0.00075	9	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	平成29年度設備整備完了	
10	四代建設運輸株式会社	連島町連島丸山20-41	1.塵埃物焼却炉	臭	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	平成29年度設備整備完了	
11	DTGエス・エス・エス株式会社 水島製油所 E1工場	瀬田町21	1WD-RK-301	臭	H29.12.22	0.00016	10	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	H29.12.10 平成29年度設備整備完了	
				臭	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	平成29年度設備整備完了	
12	UF日製製糖バーピー株式会社 倉敷工場	水島川崎町14-1	木質系炭化装置 パイロマソリン	臭	H29.10.18	0.041	0.1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	完成前のため、設備整備完了し、 排出ガス発生し 3号製糖機出口温度を記録 2号製糖機出口温度を記録(2号製糖機は、直産機)	
				臭	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	平成29年度設備整備完了	
13	UF日製製糖株式会社 水島製糖所	水島川崎町1丁目	木質系炭化装置 2号電気炉	臭	H29.10.7	0.0045	5	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	平成29年度設備整備完了	
				臭	H29.10.7	0.00023	5	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	平成29年度設備整備完了
14	UF日製製糖株式会社 西日本製糖所(倉敷地区)		20号電気炉	臭	H29.10.5	0	5	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	平成29年度設備整備完了	

(参考) 倉敷市関係資料 (速報値)

調査 番号	工場又は事業場の名称	工場又は事業場の所在地	廃棄物名、性状	特定廃棄物の種類	排出ガス			排水			ばいじん (mg/TEQ/m ³)	臭気指数 (mg/TEQ/m ³)	備考		
					排出ガス 年単位 (mg/TEQ/m ³)	濃度 (mg/TEQ/m ³)	排出量 (kg/a)	排出量 (mg/TEQ/m ³)	濃度 (mg/TEQ/m ³)	排出量 (kg/a)					
15	株式会社スエック	宮前526-1	No.1焼結炉	焼結炉製造用焼結炉	0.0089	1	1	—	—	—	—	—	No.1焼結炉No.2焼結炉は共同処理		
				焼結炉製造用焼結炉	0.0089	1	1	—	—	—	—	—	No.1焼結炉No.2焼結炉は共同処理		
				焼結炉製造用焼結炉	0.014	1	1	—	—	—	—	—	No.3焼結炉No.4焼結炉は共同処理		
				焼結炉製造用焼結炉	0.014	1	1	—	—	—	—	—	No.3焼結炉No.4焼結炉は共同処理		
16	住友化学株式会社 大分工場岡山プラント	現島田の口6丁目4-1	A-1 廃棄物焼却炉	廃棄物焼却炉	0.018	10	10	—	—	—	—	No.3焼結炉No.4焼結炉は共同処理			
				廃棄物焼却炉	—	—	—	—	—	—	—	—	(併入) 共同処理		
17	株式会社旭硝子 旭硝子グループ	現島田の口6丁目4-1	2号OT	廃棄物焼却炉	0	0.1	1	—	—	—	—	—	H28.3.20廃止		
				廃棄物焼却炉の塵芥・洗	—	—	—	—	—	—	—	—	—	H28.3.20廃止	
				廃棄物焼却炉の塵芥・洗	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
				浄廃液	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
				廃棄物焼却炉の塵芥・洗	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
				浄廃液	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
				廃棄物焼却炉	H28.11.8	0.031	0.49	3	—	—	—	—	—	—	H28.11.9 1.2
				1系	H28.7.5	0.018	0.49	5	—	—	—	—	—	—	H28.7.7 2.8
				2系	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	ばいじんは蒸気処理あり
				灰の貯留施設	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	汚水の処理費用により排出なし
18	玉島製鋼工業株式会社	玉島4街1461-2	1号炉(1Ton炉)	アルミニウム合金製造用溶	H28.5.18	0.000083	—	—	—	—	—	—	1号炉(1Ton炉)~4号炉(新4Ton炉) 炉内は共同処理		
				アルミニウム合金製造用溶	H28.5.18	0.000083	—	—	—	—	—	—	—	1号炉(1Ton炉)~4号炉(新4Ton炉) 炉内は共同処理	
				アルミニウム合金製造用溶	H28.5.18	0.000083	—	—	—	—	—	—	—	1号炉(1Ton炉)~4号炉(新4Ton炉) 炉内は共同処理	
				アルミニウム合金製造用溶	H28.5.18	0.000083	—	—	—	—	—	—	—	1号炉(1Ton炉)~4号炉(新4Ton炉) 炉内は共同処理	
				アルミニウム合金製造用溶	H28.5.18	0.000083	—	—	—	—	—	—	—	1号炉(1Ton炉)~4号炉(新4Ton炉) 炉内は共同処理	
				アルミニウム合金製造用溶	H28.5.19	0	3	3	—	—	—	—	—	5号アルミ溶解炉~7号アルミ溶解炉は共同処理	
				アルミニウム合金製造用溶	H28.5.19	0	3	3	—	—	—	—	—	5号アルミ溶解炉~7号アルミ溶解炉は共同処理	
				アルミニウム合金製造用溶	H28.5.19	0	3	3	—	—	—	—	—	5号アルミ溶解炉~7号アルミ溶解炉は共同処理	
				アルミニウム合金製造用溶	H28.5.19	0	3	3	—	—	—	—	—	5号アルミ溶解炉~7号アルミ溶解炉は共同処理	
				アルミニウム合金製造用溶	H28.5.19	0	3	3	—	—	—	—	—	5号アルミ溶解炉~7号アルミ溶解炉は共同処理	
				アルミニウム合金製造用溶	H28.5.19	0	3	3	—	—	—	—	—	5号アルミ溶解炉~7号アルミ溶解炉は共同処理	
				アルミニウム合金製造用溶	H28.5.19	0	3	3	—	—	—	—	—	5号アルミ溶解炉~7号アルミ溶解炉は共同処理	
				19	玉島製鋼工業株式会社乙島工場	玉島乙島8256-44	3号アルミ溶解炉	アルミニウム合金製造用溶	H28.5.18	0.000083	—	—	—	—	—
アルミニウム合金製造用溶	H28.5.18	0.000083	—					—	—	—	—	—	—	5号アルミ溶解炉~7号アルミ溶解炉は共同処理	
アルミニウム合金製造用溶	H28.5.18	0.000083	—					—	—	—	—	—	—	5号アルミ溶解炉~7号アルミ溶解炉は共同処理	
アルミニウム合金製造用溶	H28.5.18	0.000083	—					—	—	—	—	—	—	5号アルミ溶解炉~7号アルミ溶解炉は共同処理	
アルミニウム合金製造用溶	H28.5.18	0.000083	—					—	—	—	—	—	—	5号アルミ溶解炉~7号アルミ溶解炉は共同処理	
アルミニウム合金製造用溶	H28.5.19	0	3					3	—	—	—	—	—	5号アルミ溶解炉~7号アルミ溶解炉は共同処理	
アルミニウム合金製造用溶	H28.5.19	0	3					3	—	—	—	—	—	5号アルミ溶解炉~7号アルミ溶解炉は共同処理	
アルミニウム合金製造用溶	H28.5.19	0	3					3	—	—	—	—	—	5号アルミ溶解炉~7号アルミ溶解炉は共同処理	
アルミニウム合金製造用溶	H28.5.19	0	3					3	—	—	—	—	—	5号アルミ溶解炉~7号アルミ溶解炉は共同処理	
アルミニウム合金製造用溶	H28.5.19	0	3					3	—	—	—	—	—	5号アルミ溶解炉~7号アルミ溶解炉は共同処理	
20	株式会社ニヨ一商事	玉島製鋼3295-2	2号電気炉	製鋼用電気炉	H28.10.25	2.1	10	10	—	—	—	—	H28.12.3廃止		
				製鋼用電気炉	H28.10.14	0.048	3	3	—	—	—	—	—	No.1ハブワールター出口(No.1) 処理費	
				製鋼用電気炉	H28.10.14	0.039	3	3	—	—	—	—	—	H28.12.3廃止	
				製鋼用電気炉	H28.12.23	0.074	5	5	—	—	—	—	—	No.2ハブワールター出口	
				製鋼用電気炉	H28.12.23	0.068	5	5	—	—	—	—	—	電炉内(バグワールター)出口	
				製鋼用電気炉	H28.12.23	0.068	5	5	—	—	—	—	—	排出ガス量:18,828,000(併集削減)	
				製鋼用電気炉	H28.12.23	0.068	5	5	—	—	—	—	—	排出ガス量:17,832,000(併集削減)	
				製鋼用電気炉	H28.3.4	7.9	10	10	—	—	—	—	—	排出ガス量:17,832,000(併集削減)	
				製鋼用電気炉	H28.3.4	7.9	10	10	—	—	—	—	—	排出ガス量:17,832,000(併集削減)	
				22	有限会社力イ子	連島町連島 42-137	A-1 廃棄物焼却炉	廃棄物焼却炉	—	—	—	—	—	—	—
廃棄物焼却炉の塵芥・洗	—	—	—					—	—	—	—	—	—		
23	日本食品工業株式会社 水島工場	現島田52767-26	A-1 塵芥之洗浄施設	廃棄物焼却炉	—	—	—	—	—	—	—	—			
				洗浄施設	—	—	—	—	—	—	—	—	—	ばいじんは別荘2ヶ所のみ、併集削減	
23	日本食品工業株式会社 水島工場	現島田52767-26	洗浄施設	洗浄施設	—	—	—	—	—	—	—	—			
				洗浄施設	—	—	—	—	—	—	—	—	—	ばいじんは別荘2ヶ所のみ、併集削減	
23	日本食品工業株式会社 水島工場	現島田52767-26	洗浄施設	洗浄施設	0.0022	—	1	—	—	—	—	—			
				洗浄施設	—	—	—	—	—	—	—	—	—	ばいじんは別荘2ヶ所のみ、併集削減	

番号 番号	工場又は事業場の名称	工場又は事業場の所在地	施設の種類	特定装置の種類	排出ガス				排水				備考			
					施設名 番号	濃度基準 (mg/TEQ/m ³)	排出量(最大) (mg/TEQ/h)	排出量 (mg/TEQ/h)	施設名 番号	濃度基準 (mg/TEQ/L)	排出量(最大) (mg/TEQ/d)	排出量 (mg/TEQ/d)				
24	日本合成化学工業株式会社 生産技術本部水島工場	水島工区鳥居町の所在地 松江4丁目8-1	2号焼却炉(FU-302)	廃棄物焼却炉	H29.6.26	0.0003	3	10	-	-	-	-	(排出なし)			
			2号前段焼却炉(FU-305)	廃棄物焼却炉	-	(休止)	-	-	-	-	-	-	(休止)			
			TW-301	廃棄物焼却炉の磨りノ洗 浄施設	-	-	-	0.012	10	10	-	-	-	ND2排水		
			TW-302	廃棄物焼却炉の磨りノ洗 浄施設	-	-	-	0.012	10	10	-	-	-	ND2排水		
			EP-301	廃棄物焼却炉の温水集じん 施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
25	日本ゼオン株式会社 水島工場	児島塩生2787-1	EO-1S	廃棄物焼却炉	-	(休止→廃止)	-	-	-	-	-	-	(休止→廃止)	H29.7.31廃止		
26	有限会社美建 焼却場	末部字龍島山2110-5	1号焼却炉	廃棄物焼却炉	-	(休止)	-	-	-	-	-	-	(休止)	平成29年度定期点検あり		
			2号焼却炉	廃棄物焼却炉	-	(休止)	-	-	-	-	-	-	(休止)	平成29年度定期点検あり		
27	備前衛生施設組合 清鶴苑	茶屋町1919	ACE-000焼却炉	廃棄物焼却炉	-	(休止)	-	-	-	-	-	-	(休止)	平成29年度定期点検あり		
28	水島エコーテクノ株式会社	水島川崎通1-14-5	ND.1	廃棄物焼却炉	H30.3.2	0.000043	0.05	0.1	-	-	-	-	(排出なし)	Na1,Na2,Na3は未着燃焼		
			ND.2	廃棄物焼却炉	H30.3.2	0.000043	0.05	0.1	-	-	-	-	(排出なし)	Na1,Na2,Na3は未着燃焼		
			ND.3	廃棄物焼却炉	H30.3.2	0.000043	0.05	0.1	-	-	-	-	(排出なし)	Na1,Na2,Na3は未着燃焼		
			ND.1	廃棄物焼却炉の磨りノ洗 浄施設	-	-	-	-	-	-	-	-	(排出なし)	汚水の循環使用により排出水なし		
			ND.2	廃棄物焼却炉の磨りノ洗 浄施設	-	-	-	-	-	-	-	-	(排出なし)	汚水の循環使用により排出水なし		
			ND.3	廃棄物焼却炉の磨りノ洗 浄施設	-	-	-	-	-	-	-	-	(排出なし)	汚水の循環使用により排出水なし		
29	水島クレーンセンター	水島川崎通1-18	1号焼却炉	廃棄物焼却炉	H29.11.24	0.025	0.5	1	-	-	-	-	H30.1.4	1.3	0.0017	1号焼却炉と2号焼却炉は未着燃焼
			2号焼却炉	廃棄物焼却炉	H29.11.24	0.025	0.5	1	-	-	-	-	H30.1.4	1.3	0.0017	1号焼却炉と2号焼却炉は未着燃焼
30	倉敷市 水島下水処理場	水島西通1丁目	水島下水処理場	下水汚染処理施設	-	-	-	-	H29.12.18	0.00054	10	10	-	-	-	
31	倉敷市 水島清掃工場	水島川崎通1丁目1-4	1号炉	廃棄物焼却炉	H30.1.10	0.0021	0.098	1	-	-	-	-	-	-	-	ばいじん、燃え灰の処理は夏に実施
			1号炉	廃棄物焼却炉	H29.7.5	0.0051	0.098	1	-	-	-	-	H30.8.2	0.081	0.0018	
			2号炉	廃棄物焼却炉	H29.7.5	0.0024	0.098	1	-	-	-	-	H30.8.2	0.081	0.0014	
			2号炉	廃棄物焼却炉	H30.1.10	0.0014	0.098	1	-	-	-	-	-	-	-	ばいじん、燃え灰の処理は夏に実施
			焼却灰貯留槽	焼却灰貯留槽から発生する 汚水の処理する施設	-	-	-	-	-	-	-	-	(排出なし)	-	汚水の下水への排出により排出水 なし	
			固化工貯留槽	固化工貯留槽から発生する 汚水の処理する施設	-	-	-	-	-	-	-	-	(排出なし)	-	汚水の下水への排出により排出水 なし	
32	三菱瓦斯化学株式会社 水島工場	水島海岸通3丁目10	B-001	廃棄物焼却炉	-	(休止)	-	-	-	-	-	-	(休止)	平成29年度定期点検あり		
			AE-001	廃棄物焼却炉	H29.6.15	0.0012	3	3	-	-	-	-	H29.6.15	0.3	-	平成29年度定期点検あり
			YE-682	廃棄物焼却炉	-	(休止)	-	-	-	-	-	-	(休止)	-	平成29年度定期点検あり	
			NE-001	廃棄物焼却炉	-	(休止)	-	-	-	-	-	-	(休止)	-	平成29年度定期点検あり	
			余剰汚泥焼却施設	廃棄物焼却炉	-	(休止)	-	-	-	-	-	-	(休止)	-	平成29年度定期点検あり	
			B-001:温水集じん 施設	廃棄物焼却炉の温水集じん 施設	-	-	-	-	-	-	-	-	(休止)	-	水島川崎通3丁目10、平成29 年度定期点検あり	

(参考) 倉敷市関係資料 (速報値)

施設 番号	工場又は事業場の名称	工場又は事業場の所在地	施設番号、名称	特定施設の種類	排出ガス			排出水			ばいじん			排水		
					ばいじん 年項目 [mg-TED/m ³]	窒素酸化物 [mg-TED/m ³]	揮発性有機化合物 [mg-TED/m ³]	ばいじん 年項目 [mg-TED/m ³]	COD [mg-TED/m ³]	五日生化反応性物質 [mg-TED/m ³]	ばいじん 年項目 [mg-TED/m ³]	COD [mg-TED/m ³]	五日生化反応性物質 [mg-TED/m ³]			
			AB-001 運式集じん 装置	塵埃物除去装置の運式集 じん装置	-	-	-	H28.10.3	0.052	5	10	-	-	-	-	共同下水道処理施設-排水口
			VB-682 運式集じん 装置	塵埃物除去装置の運式集 じん装置	-	-	-	(休止)	(休止)	(休止)	(休止)	-	-	-	-	共同下水道処理施設-排水口、平成28 年度稼働実績なし
			NB-000 運式集じん 装置	塵埃物除去装置の運式集 じん装置	-	-	-	(休止)	(休止)	(休止)	(休止)	-	-	-	-	共同下水道処理施設-排水口、平成28 年度稼働実績なし
33	三菱ふかひ川株式会社 水島事業所	播磨3丁目0	HH-51	塵埃物除去装置	H28.9.23	0.000043	1	-	-	-	-	-	-	-	-	共同下水道処理施設-排水口
			HH-101	塵埃物除去装置	H28.9.29	0.0013	10	-	-	-	-	-	-	-	-	(排出なし)
			F-241	塵埃物除去装置	H28.9.29	0.00000039	10	-	-	-	-	-	-	-	-	(排出なし)
			塵埃ろ過装置	塵埃物除去装置の塵埃ろ過 装置	-	-	-	H28.4.19	0.0057	10	10	-	-	-	-	No.1排水口
			湿式電気集塵器	塵埃物除去装置の運式集 じん装置	-	-	-	H28.4.19	0.0057	10	10	-	-	-	-	No.1排水口
			総合排水処理場	排水処理施設	-	-	-	H28.4.19	0.0057	10	10	-	-	-	-	H28.5.20 排水処理施設稼働 No.1排水口
34	株式会社ロンビシク	松江4丁目6	F-002 塵埃物除去装置	塵埃物除去装置の塵埃ろ過 装置	-	-	-	(休止→稼働)	(休止)	(休止)	(休止)	-	-	-	-	H28.5.20 稼働 排水の他の汚染物 での処理により排出がなし

ダイオキシン類対策特別措置法に基づく排出基準等 (抜粋)

1 排出ガスの基準

(単位: ng-TEQ/m³N)

区分			既設施設	新設施設
焼結鋼製造用焼結炉			1	0.1
製鋼用電気炉			5	0.5
アルミニウム合金製造施設			5	1
廃棄物焼却炉	焼却能力	4 t/時 以上	1	0.1
		2 t/時~4 t/時	5	1
		2 t/時 未満	10	5

(備考)

- 1 既設施設とは、法の施行日（平成12年1月15日）前に設置された施設をいう。
- 2 新設施設とは、法の施行日以降に設置された施設をいう。

2 排出水の基準

(単位: pg-TEQ/L)

区分	排出基準
廃棄物焼却炉に係る施設	10
下水道終末処理施設	10

3 ばいじん及び燃え殻の処理基準

(単位: ng-TEQ/g)

区分	既設施設	新設施設
ばいじん・燃え殻	3 ^(*)	3

(備考)

- 1 埋立処分等の処分を行う際に、この表に定める濃度以下にしなければならないという基準
- 2 (*) セメント固化、薬剤処理又は酸抽出を行っているものについては、基準が適用されない。